議　事　日　程

令和８年第２回定例市会第２日
令和８年９月17日午前10時開議

（報　告）職員の給与等に関する報告及び勧告について

第１　号　　外　神戸市教育委員会委員任命の件
第２　号　　外　神戸市固定資産評価審査委員会委員選任の件
第３　予算第20号議案　令和８年度神戸市一般会計補正予算
第４　予算第21号議案　令和８年度神戸市介護保険事業費補正予算
第５　第５７号議案　神戸市立地域交流センター条例の一部を改正する条例の件
第６　第５８号議案　神戸市職員の給与等に関する条例及び神戸市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の件
第７　第５９号議案　市道路線認定及び廃止の件
第８　第６０号議案　神戸市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の件
第９　第６１号議案　落合クリーンセンター煙突解体撤去工事に係る業務委託契約締結の件
第10　第６２号議案　中央卸売市場本場土物センター・大規模加工場棟新築工事請負契約締結の件
第11　第６３号議案　有野藤原線（岡場大橋）橋梁拡幅工事その４請負契約締結の件
第12　第６４号議案　神戸新交通三宮駅ホーム拡張工事に関する工事委託協定に係る変更の件
第13　第６５号議案　ＪＲ三ノ宮新駅ビル南側　広場空間の整備に関する基本協定締結の件
第14　第６６号議案　税関線横断デッキの整備に関する基本協定に係る変更の件
第15　第６７号議案　（仮称）からと中央住宅４号棟建設工事請負契約締結の件
第16　第６８号議案　物品取得の件（ＩＣＴ機器（プロジェクタ等更新））
（関係常任委員長報告）
第17　決算第１号　令和７年度神戸市一般会計歳入歳出決算
第18　決算第２号　令和７年度神戸市市場事業費歳入歳出決算
第19　決算第３号　令和７年度神戸市食肉センター事業費歳入歳出決算
第20　決算第４号　令和７年度神戸市国民健康保険事業費歳入歳出決算
第21　決算第５号　令和７年度神戸市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費歳入歳出決算
第22　決算第６号　令和７年度神戸市駐車場事業費歳入歳出決算
第23　決算第７号　令和７年度神戸市市街地再開発事業費歳入歳出決算
第24　決算第８号　令和７年度神戸市営住宅事業費歳入歳出決算
第25　決算第９号　令和７年度神戸市介護保険事業費歳入歳出決算
第26　決算第１０号　令和７年度神戸市後期高齢者医療事業費歳入歳出決算
第27　決算第１１号　令和７年度神戸市空港整備事業費歳入歳出決算
第28　決算第１２号　令和７年度神戸市公債費歳入歳出決算
第29　決算第１３号　令和７年度神戸市下水道事業会計決算
第30　決算第１４号　令和７年度神戸市産業団地整備事業会計決算
第31　決算第１５号　令和７年度神戸市港湾事業会計決算

第32　決 算 第 １６号　令和７年度神戸市自動車事業会計決算
第33　決 算 第 １７号　令和７年度神戸市高速鉄道事業会計決算
第34　決 算 第 １８号　令和７年度神戸市水道事業会計決算
第35　決 算 第 １９号　令和７年度神戸市工業用水道事業会計決算
第36　第 ５４号 議 案　令和７年度神戸市港湾事業剰余金処分の件
第37　第 ５５号 議 案　令和７年度神戸市水道事業剰余金処分の件
第38　第 ５６号 議 案　令和７年度神戸市工業用水道事業剰余金処分の件

神　戸　市　会　議　長

出　席　議　員（63名）　　欠　　員（２名）

欠　席　議　員（０名）

1番	前田　あきら君	2番	森田　たき子君
3番		4番	岩谷　しげなり君
5番	のまち　圭一君	6番	原　直樹君
7番	木戸　さだかず君	8番	浅井　美佳君
9番	岩佐　けんや君	10番	萩原　泰三君
11番	坂口　有希子君	12番	香川　真二君
13番	上原　みなみ君	14番	川口　まさる君
15番	平田　正君	16番	さとう　まちこ君
17番	ながさわ　淳一君	18番	山本　のりかず君
19番	黒田　武志君	20番	かじ　幸夫君
21番	やのこうじ君	22番	なんの　ゆうこ君
23番	うえなか美貴子君	24番	村上　立真君
25番	大野　陽平君	26番	細谷　典功君
27番	宮田　公子君	28番	門田　まゆみ君
29番	朝倉　えつ子君	30番	味口　としゆき君
31番	赤田　かつのり君	32番	三木しんじろう君
33番	外海　開三君	34番	住本　かずのり君
35番	高橋　としえ君	36番	諫山　大介君
37番	伊藤　めぐみ君	38番	岡田　ゆうじ君
39番	平野　達司君	40番	上畠　寛弘君
41番	吉田　健吾君	42番	植中　雅子君
43番	山下　てんせい君	44番	しらくに高太郎君
45番	徳山　敏子君	46番	髙瀬　勝也君
47番	あわはら　富夫君	48番	西　ただす君
49番	大かわら　鈴子君	50番	森本　真君
51番	松本　のり子君	52番	大井　としひろ君
53番	平野　章三君	54番	よこはた　和幸君
55番	川内　清尚君	56番	村野　誠一君

57番	河南忠和君	58番	山口由美君
59番	平井真千子君	60番	君
61番	松本しゅうじ君	62番	堂下豊史君
63番	菅野吉記君	64番	壬生潤君
65番	吉田謙治君		

議事に参与した事務局職員

市会事務局長	近都正之君	市会事務局次長	末若雅之君
議事課長	竹下弘一君	総務課長	尾田広樹君
政策調査課長	上月崇生君	議事課係長	四方惇史君
議事課係長	吉森健人君		

出 席 説 明 員

市長	久元喜造君		
副市長	今西正男君	副市長	小松恵一君
副市長	黒田慶子君		
教育長	福本靖君	選挙管理委員会委員長	北川道夫君
人事委員会委員長	福井誠君	監査委員	福本富夫君
危機管理監兼危機管理局長	加古裕二郎君	企画調整局長	西尾秀樹君
行財政局長	正木祐輔君	地域協働局長	金井和之君
文化スポーツ局長	三重野雅文君	福祉局長	八乙女悦範君
健康局長	熊谷保徳君	こども家庭局長	丸山佳子君
環境局長	柏木和馬君	経済観光局長	大畑公平君
建設局長	原正太郎君	都市局長	松崎吉希君
理事兼都市局都心再整備本部長	中原信君	建築住宅局長	増田匡君
理事兼港湾局長	山本雄司君	消防局長	上山繁君
水道局長	坂田昭典君	交通局長	城南雅一君
教育委員会事務局長	竹森永敏君	選挙管理委員会事務局長	長谷英昭君
監査事務局長兼人事委員会事務局長	中田裕子君	会計室長	片野敦靖君
行財政局副局長	安居大樹君	行財政局財務課長	中川琢磨君

（午前10時０分開議）

（よこはた議長議長席に着く）

○**議長**（よこはた和幸君）　おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

まず、報道機関による傍聴席での撮影及び録音の許可についてでございますが、神戸新聞社より、本日の会議の模様を撮影及び録音したい旨の申出があり許可いたしましたので、御報告申し上げます。

次に、去る９月16日付をもって人事委員会より提出されました、職員の給与等に関する報告及び勧告について報告を求めます。

福井人事委員会委員長。

○**人事委員会委員長**（福井　誠君）　それでは、人事委員会として、９月16日に市会議長並びに市長に行いました令和８年の職員の給与等に関する報告及び勧告につきまして、御説明申し上げます。

人事委員会の給与報告・勧告制度は、公務員が労働基本権の制約を受けていることの代償措置として設けられており、職員の給与を社会一般の情勢に適応させる機能を有しております。

本人事委員会では、民間企業従業員の令和８年４月分給与及び令和７年８月から令和８年７月までの１年間に支給された特別給を調査し、職員と民間企業従業員の給与水準を均衡させることを基本に報告・勧告を行っております。

それでは、概要の資料１ページを御覧ください。

令和８年も月例給について、職員と民間企業従業員の給与を役職段階、年齢、学歴を同じくする者同士で比較した結果、職員の月例給が民間の月例給を１万5,465円、率にして3.59％下回っておりました。

次に、特別給については、職員の期末・勤勉手当の支給月数4.65月は、市内民間事業所における支給割合4.70月分を0.05月分下回っておりました。

２ページを御覧ください。

したがいまして、人事委員会としましては、令和８年度の本市職員の給与の取扱いとして、給料表並びに特別給について改定を行う必要があると判断いたしました。

あわせて、医師・歯科医師に対する初任給調整手当及び宿日直手当について、人事院勧告を考慮の上、改定する必要があるとしております。

改定の実施時期は、給料表、初任給調整手当及び宿日直手当については令和８年４月１日から、特別給については条例の公布の日から実施されるよう勧告をしております。

なお、転居に関する手当については、国の動向を踏まえながら検討する必要があると報告をしております。

続いて、３ページを御覧ください。

職員の人事管理について報告いたします。採用戦略の強化と計画的な人材育成施策を推進し、働きやすく成長を実感できる魅力ある職場環境づくりに取り組み、優秀な人材に選ばれる神戸市役所としていく必要があると考えております。そのための取組を６つの項目に沿って御報告申し上げます。

４ページを御覧ください。

１点目、行政のプロフェッショナルとして、市政を担う優秀な人材の確保では、採用広報活動は組織全体の非常に重要なテーマであるという認識の下、優秀な人材の獲得に向け、全庁一丸となって取り組む必要があります。

特に技術系職員の獲得について、引き続き工夫をしていく必要があり、採用広報活動におけるこれまでの取組の精査・検証を行い、効果的な人材獲得施策へつなげていく必要があるとしております。

２点目、人材育成と職員がやりがいと成長実感を持ちながらキャリアを築ける仕組みづくりでは、１、職員研修として、日常業務を

通じた育成、ＯＪＴの充実、またＥＢＰＭやＤＸ視点を持つデータデジタル人材育成に積極的に取り組む必要があるとしております。

２、キャリア形成支援として、職員がキャリアを主体的に描き、実現していくための環境や管理職の挑戦を促す環境の整備。女性管理職の積極的登用に取り組む必要があるとしております。

３、多様な人材の活躍推進として、経験者採用や係長級採用など、多様な人材が活躍できるように、引き続き採用後のフォローアップや高齢層職員を後押しする環境づくり、障害者雇用の促進に引き続き取り組む必要があるとしています。

３点目、職務に対する貢献度や職責に応じた人事給与制度の構築では、人事評価制度のよりよい反映、人事評価結果の給与への反映拡大、人材確保につながる給与制度などの検討、管理職における職務職責に応じた人事給与制度の研修に取り組んでいく必要があるとしています。

４点目、柔軟な働き方の推進では、１、業務改革の推進として、家庭と仕事の両立のため、基礎自治体の役割を踏まえつつも柔軟な働き方の制度の活用が、気兼ねなくできる環境とすることが重要であり、引き続きＡＩ技術も取り入れながら、業務改革に取り組む必要があるとしています。

２、長時間勤務の是正と適切な勤務時間の管理として、長時間勤務の解消に向けて、任命権者と局室区長等、管理職が連携して対応する必要があるとし、適切な職員配置をあらかじめ十分に検討することや、管理監督者による業務負担の平準化、適切な勤務時間の管理の徹底が必要としています。

また、教職員については、教育委員会と学校現場が連携し、働き方推進プランを着実に実行していく必要があるとしています。

５点目、安心して働ける職場環境づくりでは、１、職員の健康確保と安全衛生として、心身ともに健康で前向きに業務に取り組める環境づくりが重要であるとし、メンタルヘルス対策の検討や推進、カスハラ対策に引き続き取り組み、職員を守る環境の整備に努めていく必要があるとしています。また、長時間勤務者への健康対策に確実に取り組む必要があるとしています。

２、ハラスメントに対する取組として、職員間でのハラスメント問題が生じない職場環境づくりに努める必要があるとしています。

最後に６点目、市民から信頼される神戸市職員では、任命権者には引き続きあらゆる機会を通じてコンプライアンスの推進に取り組み、職員においても公務員倫理に基づいて職務に精励されることを要望しております。

以上が、令和８年の報告及び勧告の概要でございます。

議会におかれましては、職員の給与等に関する報告・勧告制度の趣旨を御理解いただき、この報告・勧告に基づいて適切に御対応いただきますように、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

○**議長**（よこはた和幸君）　福井委員長、ありがとうございました。

以上で報告を終わります。

これより議事に入ります。

○**議長**（よこはた和幸君）　日程によりまして、日程第１　号外神戸市教育委員会委員任命の件及び日程第２　号外神戸市固定資産評価審査委員会委員選任の件を一括議題に供します。

これより当局の説明を求めます。

久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　ただいま上程になりました号外議案神戸市教育委員会委員任命の件、神戸市固定資産評価審査委員会委員選任の件につきまして、一括御説明申し上げます。

神戸市教育委員会委員任命の件につきましては、吉井満隆氏が10月29日をもって任期満了となりますので、同氏を重ねて任命いたしたいと存じます。

教育委員会は、公正かつ適正な教育行政の運営を確保するため、学校その他の教育機関の管理や教育職員の身分取扱、教育課程、学習指導、生徒指導に関する事務、また社会教育に関する事務などを管理・執行する機関であり、委員には人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者を任命することとされております。

吉井氏は、神戸市に本社を置き、海外にも事業展開するグローバル企業であるバンドー化学株式会社を経営者として長年にわたり率いてこられ、組織ガバナンスや働き方改革、ＩＣＴ化などについて豊富な経験と高度な識見を有しておられます。

また、地元経済界の立場から、学校教育に求められる人材育成やキャリア教育、地域と学校との連携の在り方について貴重な御意見をいただいております。

このたびの再任の打診に対しましても、再任に当たって改めて神戸市の全ての子供たちが、自分らしくよく生き、誰一人取り残さない教育環境を実現できるよう、微力ながら企業人の立場から貢献してまいる所存ですとの抱負をいただいており、教育委員会の委員として適任と認められますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、その任命について議会の同意を求める次第であります。

神戸市固定資産評価審査委員会選任の件につきましては、寺田みさと氏が10月８日をもって任期満了となりますので、同氏を重ねて選任いたしたいと存じます。

また、同じく10月８日をもって任期満了となります櫻井美津夫氏の後任として、小笠原高宏氏を選任いたしたいと存じます。

固定資産評価審査委員会は、中立的・専門的な立場から、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査・決定する機関であり、委員には固定資産の評価について、学識経験を有する者などを選任することとされております。

寺田氏は、固定資産評価審査委員会の委員に令和５年から就任されており、一級建築士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から適切な審理をしていただいております。再任の打診に対しましても、一級建築士としてのこれまでの経験と、神戸市固定資産評価審査委員会委員としての３年間の経験を生かし、適正な審査のために尽力してまいりますとの抱負をいただいております。

次に、このたび新たに選任する小笠原氏は、不動産鑑定士として16年以上の豊富な実務経験と固定資産の評価に関する専門的知識を有しておられ、専門的見地から適正・公平な審査を行っていただくことが期待できます。就任の打診に対しましても、不動産鑑定士として様々な物件の評価に関与してきた経験を、固定資産評価審査委員会の適正な審査のために生かし、お役に立てることができればと思いますとの抱負をいただいております。

両氏とも固定資産評価審査委員会の委員として適任と認められますので、地方税法第423条第３項の規定により、その選任について議会の同意を求める次第であります。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○**議長**（よこはた和幸君）　当局の説明は終わりました。

本件に関し、質疑の通告もありませんので、本件は委員会の付託を省略し、直ちに討論に入ります。

これより発言を許可いたします。

30番味口としゆき君。

（30番味口としゆき君登壇）（拍手）

○**30番**（味口としゆき君）　私は、日本共産党神戸市会議員団を代表し、号外神戸市教育委員会委員任命の件について、吉井満隆氏の神戸市教育委員会委員任命について、反対の意見を述べます。

４年前にも日本共産党は、吉井氏の経歴と

同時に、吉井氏が勤めるバンドー化学株式会社と神戸市との関係を指摘しました。

まず、経歴についてです。吉井氏は、2009年４月にバンドー化学の執行役員経営企画部長に就任されています。その同じ2009年６月に、バンドー化学は年内で神戸工場を閉鎖し、転勤に応じられない労働者を多数解雇しました。ある労働者は、高齢の父親の介護で転勤できないと答えたところ、親を施設に入れて転勤するように命じられるなど、解雇を進めたのです。

事態を重く見た当時の矢田立郎神戸市長は、バンドー化学に対して、神戸工場従業員の雇用確保についてお願いと題する公文書を出し、雇用について最大限の配慮をお願い申し上げますと要請を行っています。ところが、この神戸市長のお願いを顧みることなく、バンドー化学は神戸工場を閉鎖し、多くの従業員を解雇したのです。

吉井氏は、この神戸工場の閉鎖と、それに伴う大量解雇を実行した際、執行役員という経営中枢にいて、さらに工場閉鎖の後、当時の社長の後継として代表取締役社長に就任され、現在も特別顧問を務める人物です。

吉井氏は抱負で、全ての子供たちが自分らしくよく生き、誰一人取り残さない教育環境を実現と語っていますが、自分らしく働きたいと願っていた従業員の解雇を率先し、バンドー化学株式会社に残さなかった人物が、そのような教育環境を実現するとは思えません。

この４年間、神戸市では教員の欠員が深刻な問題となり、また市立小学校いじめ問題に関する第三者委員会の調査報告書が提出され、市教委による調査内容の隠蔽が明確に認定されるなど、神戸市の教育の異常なゆがみが、引き続き明らかとなりました。

さらに、2022年に吉井氏を任命する理由として久元市長は、産業界では全ての人が自分らしく、よく生きる社会という世界観が根底にある、ＳＤＧｓを経営に実装する取組が盛んに行われていることを理由の１つとしていました。

しかし、2024年に神戸市は、教育委員会事務局職員の自死に対して、神戸市が安全配慮義務を怠ったとした地裁判決を不服として控訴しました。委員会審査で教育委員会は、他の職員と比して業務量は多くない。休日のメールのやり取りは教育委員会職員だけではないなどと答弁。判決を受けても、なお公務災害が認定されている当該職員の長時間の時間外勤務までも一定の負荷レベルであって、過重な業務であったとは言えないと、職員の業務実態や長時間労働を顧みない態度に終始しました。

ＳＤＧｓには程遠い教育委員会及び神戸市の認識を容認してきたことは、市長の任命の理由が果たされなかったことの証左だと言わざるを得ません。神戸の異常な教育を正すために、吉井満隆氏を再任することは適当とは言えません。

また、バンドー化学は2014年４月から、神戸青少年科学館のネーミングライツ契約を行い、吉井氏が教育委員を担っている2023年４月１日から５年間契約を更新しています。地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産の管理に関することを、教育委員会の仕事と規定しているように、本来、教育委員会は学校だけでなく、社会教育、青少年教育やスポーツも所管しており、神戸市や市教育委員会と直接的な利害関係にある会社の役員である吉井氏が、教育の政治的中立性と安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されている合議制の執行機関である教育委員会の委員になることは、この点でも相入れないと考えます。

以上、吉井満隆氏を神戸市教育委員会委員に任命することに反対する理由を述べました。

委員の皆さんの御賛同をお願い申し上げます。（拍手）

○**議長**（よこはた和幸君）　討論は終わりました。

これより順次お諮りをいたします。

まず、号外神戸市教育委員会委員任命の件に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○**議長**（よこはた和幸君）　起立多数であります。

よって、本件は同意することに決定いたしました。

次に、号外神戸市固定資産評価審査委員会委員選任の件は、同意することに決しまして御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　御異議がないと認めます。

よって、本件は同意することに決定いたしました。

○**議長**（よこはた和幸君）　次に、日程第３　予算第20号議案より日程16　第68号議案に至る14議案、一括議題に供します。

これより委員会審査の経過並びに結果について、関係常任委員会の報告を求めます。

まず、総務財政委員会委員長黒田武志君。

（19番黒田武志君登壇）

○**19番**（黒田武志君）　ただいま議題となりました諸議案中、本委員会所管分の予算第20号議案の関係分、第57号議案及び第58号議案、以上、合計３議案について、一括御報告申し上げます。

まず、予算第20号議案の関係分は、介護保険事業費への繰出金の増額や、財政需要への対応として予備費を減額するほか、事務処理用ＰＣ調達や広報紙制作についての債務負担行為の設定に当たり、予算を補正しようとするものであります。

次に、第57号議案は、箕谷地域交流センター及びつつじが丘地域交流センターを廃止するに当たり、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、第58号議案は、職員の人事・給与等に関する制度の見直しを実施するに当たり、条例の一部を改正しようとするものであります。

委員会は審査の結果、いずれも原案を承認することに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○**議長**（よこはた和幸君）　次に、教育こども委員会委員長上畠寛弘君。

（40番上畠寛弘君登壇）

○**40番**（上畠寛弘君）　ただいま議題となっております諸議案中、本委員会所管分の第68号議案について御報告申し上げます。

第68号議案は、賃貸借期間の満了を迎える小学校のＩＣＴ機器について買い入れようとするものであります。

委員会は審査の結果、原案を承認することに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○**議長**（よこはた和幸君）　次に、福祉環境委員会委員長西　ただす君。

（48番西　ただす君登壇）

○**48番**（西　ただす君）　ただいま議題となっております諸議案中、本委員会所管分の予算第20号議案の関係分、予算第21号議案及び第61号議案、以上、合計３議案について、一括して御報告申し上げます。

まず、予算第20号議案の関係分は、倒木・巨木化対策に合わせて実施する生物多様性の維持・回復に向けた林内生物調査・環境整備に伴い、予算第21号議案は介護保険システムの改修に伴い、それぞれ予算を増額しようとするものであります。

次に、第61号議案は、落合クリーンセンターの煙突解体撤去工事に係る業務を、村本建設株式会社に委託しようとするものであります。

委員会は審査の結果、いずれも原案を承認することに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○**議長**（よこはた和幸君）　次に、建設防災委員会委員長やのこうじ君。

（21番やのこうじ君登壇）

○**21番**（やのこうじ君）　ただいま議題となっております諸議案中、本委員会所管分の予算第20号議案の関係分、第59号議案、第60号議案及び第63号議案、以上、合計４議案について、一括御報告申し上げます。

まず、予算第20号議案の関係分は、道路のり面樹木や街路樹・公園樹等の倒木・巨木化対策等のため、また灘消防署の建て替え等のため予算を増額するに当たり、予算を補正しようとするものであります。

次に、第59号議案ひよどり台87号線のほか16路線を市道路線として認定し、山田里981号線のほか15号路線について市道路線を廃止しようとするものであります。

次に、第60号議案は、消防団員等の葬祭補償に関する規定を改正するため、条例を改正しようとするものであります。

次に、第63号議案は、有野藤原線において拡幅を行う岡場大橋の上部工の製作及び架設を行うに当たり、工事請負契約を締結しようとするものであります。

委員会は審査の結果、いずれも原案を承認することに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○**議長**（よこはた和幸君）　次に、経済港湾委員会委員長髙瀬勝也君。

（46番髙瀬勝也君登壇）

○**46番**（髙瀬勝也君）　ただいま議題となっております諸議案中、本委員会所管分の予算第20号議案の関係分及び第62号議案、以上、合計２議案について、一括して御報告申し上げます。

まず、予算第20号議案の関係分は、中東情勢の影響を受ける市内小規模事業者への資金繰り支援等を行うほか、高校生世代の部活動に対する支援として、市立文化施設・体育施設を無料化するために予算を増額するに当たり、予算を補正しようとするものであります。

次に、第62号議案は、中央卸売市場本場土物センター・大規模加工場棟の新築に係る工事請負契約を締結しようとするものであります。

委員会は審査の結果、いずれも原案を承認することに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○**議長**（よこはた和幸君）　次に、都市交通委員会委員長大野陽平君。

（25番大野陽平君登壇）

○**25番**（大野陽平君）　ただいま議題となっております諸議案中、本委員会所管分の予算第20号議案の関係分、第64号議案より第67号議案に至る４議案、以上、合計５議案について、一括御報告申し上げます。

まず、予算第20号議案の関係分は、灘五郷酒蔵エリアでの自動運転の実証実験や、垂水駅前東広場の整備に当たり、予算を補正しようとするものであります。

次に、第64号議案は、神戸新交通三宮駅ホーム拡張工事に関する工事委託協定を変更しようとするものであります。

次に、第65号議案は、ＪＲ三ノ宮新駅ビル南側広場空間について、詳細設計及び工事並びに工事監理業務等の委託に係る基本協定を締結しようとするものであります。

次に、第66号議案は、税関線横断デッキの整備に関する基本協定を変更しようとするものであります。

次に、第67号議案は、第２次市営住宅マネジメント計画に基づき、老朽化した市営住宅を建て替えるに当たり、工事請負契約を締結しようとするものであります。

委員会は審査の結果、いずれも原案を承認することに決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○**議長**（よこはた和幸君）　以上で、関係常任委員会委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に関しまして、何か御質疑は

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　御質疑がなければ、これより討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

29番朝倉えつ子君。

（29番朝倉えつ子君登壇）（拍手）

○**29番**（朝倉えつ子君）　日本共産党神戸市会議員団を代表し、予算第20号議案、第57号議案、第64号から第66号議案の３議案、合計５議案について、委員長報告に反対し討論します。

予算第20号議案は、今回、中東情勢の影響を受ける市内事業者への支援について、国から追加された交付金４億5,000万円のうち１億7,500万円を活用するものです。しかし、この施策だけでは長引く物価高と中東情勢の悪化で資材調達、経営困難に追い込まれている市内事業者を救うことは到底できません。本会議で我が会派は、休業に追い込まれた中小企業への緊急支援や賃上げ支援が必要だと求めましたが、経済観光局長は、賃上げの原資はそれぞれの売上げを増やす中で確保するべきと述べ、久元市長に至っては、持続可能な都市経営である長期的視点であると。今、苦境に立たされている市民、事業者支援にも賃上げにも背を向けています。国からの交付金頼みでなく、予算を組み替えてでも市民や地元業者を救うための施策に踏み出すべきです。

また、倒木・巨木対策として２億5,000万円も計上し、６つの大規模公園の伐採する必要のない1,500本もの樹木を伐採しようとするものです。伐採後の植樹計画もなく不十分です。世界中が気候危機打開の対策として、樹木の維持管理や環境を守る植樹に取り組む流れにも逆行しています。

第57号議案は、北区の箕谷地域交流センター本館と垂水区のつつじが丘地域交流センターを廃止する条例提案です。神戸市では、地域福祉活動を地域の自治会館等を活用して行ってきたが、次第にその活動拠点を公的に整備する必要性を認識し、設立されたのが地域福祉センターです。地域交流センターと名称を変えても公的施設に変わりなく、市はそれを廃止し、公的責任を放棄しようとしています。久元市長は、センター、建物があれば解決するということではないと答弁されました。

箕谷地域交流センターがある山の街の地域は高齢化率が高く、平成26年から28年の３年間に13件の孤独死が発生したことが、包括外部監査報告書で指摘されました。当時の住宅都市局担当局長は、山の街福祉センターが閉鎖されたり、児童館が閉鎖されたり、地域の皆さんにとってはなかなか厳しい状況であると重々認識している、これから地域の皆さんのいろいろな意見を聞きながら、この地域をどういった市営住宅団地にしていくのかを、我々、地域の皆さんと共に考えていきたいと答弁しました。地域の状況、課題を重々認識しながら、結局、何も手だてを打たず、向き合わないどころか、公的施設をどんどん削減させ、地域を壊してきたのは神戸市、そして市長の責任ではないでしょうか。市として反省し、今からでも住民の声を聞いて、地域課題解決に乗り出すべきです。

第64号議案は、新交通ポートライナー三宮駅のホームを拡張する工事費を７億6,000万円増額するものです。大型クレーンの設置が困難となり、作業手間や作業期間の増加が生じたためとしています。

第65号議案は、ＪＲ三ノ宮駅新駅ビル南側広場の基本協定をＵＲと締結し、13億円をかけて整備するものです。広場空間の整備における詳細設計及び工事並びに工事監理業務一式の総額だけで、具体的積算根拠は示さないとし、金額だけでは評価もできないからです。さらに近接する町なか、いわゆる三宮駅前には地下埋設物もなかなかたくさんのものがあると、今後工事が進むにつれ、必ず変更ない

とは言えないなどと、さらなる増額の可能性すらあるからです。

第66号議案は、ＪＲ三ノ宮駅のデッキの整備に関する工事費を約９億5,000万円増額するものです。試掘調査でコンクリート構造物が見つかり、工期変更が余儀なくされたというものです。想定外、ＪＲとの調整によるものとしていますが、事前にしっかり協議していれば増額は必要なかったのではないかと考えます。三宮再整備に係る事業者には、様々理由をつけ増額する一方、市内で困っている市内事業者や市民にはまともな支援をしていません。税金の使い道が間違っています。公共施設を廃止ではなく、住民福祉を向上させる地方自治体の役割を発揮し、暮らしを守る施策を展開すべきです。

以上、反対の理由について述べ、討論といたします。議員各位の御賛同をお願いをいたします。（拍手）

○**議長**（よこはた和幸君）　討論は終わりました。

これより順次お諮りをいたします。

まず、予算第20号議案、第57号議案及び第64号議案より第66号議案に至る３議案、以上、合計５議案についてお諮りいたします。

本件を関係常任委員長の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○**議長**（よこはた和幸君）　起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、予算第21号議案、第58号議案より第63号議案に至る６議案、第67号議案及び第68号議案、以上、合計９議案についてお諮りいたします。

本件は、関係常任委員長の報告どおり決しまして御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　御異議がないと認めます。

よって、本件はいずれも原案のとおり可決されました。

○**議長**（よこはた和幸君）　次に、日程第17　決算第１号より日程第38　第56号議案に至る令和７年度神戸市各会計決算並びに関連議案合計22件、一括議題に供します。

本件に関する説明は、去る９月11日の本会議において終了いたしておりますので、直ちに質疑に入ります。

41番吉田健吾君。

（41番吉田健吾君登壇）（拍手）

○**41番**（吉田健吾君）　自由民主党・無所属の会の吉田健吾でございます。本日は、大野陽平議員、そして、うえなか美貴子議員と３人で代表質疑をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

質疑に入る前に、緊急的に１点、要望をさせていただきたいと思います。

灘区には灘三田線という、六甲山から下ってくる道路がございますが、昨日も事故があり、神戸市バスとぶつかったことにより、11人の方がおけがをされました。けがをされた方々に対しましてはお見舞いを申し上げます。６年間で100件以上の事故が起こっているという、事故が頻発する道路でございます。

私自身が30年前、中学生だったときにも、その道路は危ないから、道路を渡るときには信号が青でも、上から車が突っ込んでくる可能性があると、口を酸っぱく学校の先生から教えられていました。そこから30年たった今でも事故が多いというのは、これだけいろいろな技術が進んでいっても、残念なことであると思っております。ぜひ一度、改めてしっかり、その状況を踏まえて、児童であったり、市民の方々の安全対策を強化していただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは質疑に入ります。

１つ目、令和７年度決算を踏まえた今後の

財政運営についてお尋ねをいたします。

令和７年度決算については、引き続き財源対策によることなく、実質収支の黒字を確保するとともに、家屋の新・増築による固定資産税の増加などにより、４年連続で過去最高の税収が確保されました。財政の健全性を維持しつつ、都心・三宮再整備や駅前リノベーションなど、積極的な投資を行ってきた久元市長のこれまでの取組の成果だと評価しています。

一方、足元では燃料価格、資材価格の高騰が続くとともに、高齢化の進展による社会保障関係費のさらなる増加や、金利上昇による公債費の増大が予想され、今後、本市の投資にも少なからず影響が及ぶのではないかと危惧しています。

我々、自由民主党・無所属の会は、市内経済を停滞させず、公共投資から市税増収の好循環を生み出す取組が引き続き重要だと考えています。今回の決算に対する評価と今後の投資についての考え方をお伺いいたします。

２つ目、特別市法制化に向けた取組の推進についてお尋ねをいたします。

人口減少、少子・高齢化による働き手不足が深刻化する中、行政サービスの持続可能性の確保が重要な課題であります。また、東京一極集中を是正し、我が国全体の成長につなげるためには、大都市を中心に複数の圏域を形成し、多極分散型社会を実現することが必要であります。

こうした中、久元市長が会長を務める政令指定都市市長会は、大都市がその役割を最大限発揮できる新たな大都市制度の選択肢として、特別市の法制化を提案されています。我々自由民主党の政令指定都市議会議員連盟においても、政令市20市の自民党議員の総意として、特別市法制化について党本部に要望するなど、取組を積極的に推進してきているところであります。

国においては、今年１月に設置された第34次地方制度調査会において、特別市制度についての具体的な議論が進む一方で、全国知事会などからは懸念が示されています。本市として、法制化に向けた取組を強力に推進することで、制度の趣旨や効果について市民の皆様、周辺自治体の皆様、兵庫県などの関係者の理解を深めていく必要もあると考えています。御見解をお伺いいたします。

３つ目、誰もが安全・快適に楽しめる観光都市・神戸の実現についてお伺いいたします。

その１つ目として、六甲山・摩耶山における環境整備についてお尋ねをいたします。

2030年の神戸空港への国際定期便就航を契機として、国内外から神戸への観光需要がさらに高まることが見込まれています。この契機を逃さず、継続的に神戸への観光客を呼び込むためには、神戸の持つ魅力を磨き上げるとともに、誰もが安全・快適に楽しめる観光環境の整備が重要であると考えます。

本市の重要な観光資源の１つである六甲山では、令和２年に光回線を敷設し、市街地と同水準のインターネット利用環境を構築してきたところでありますが、山上の歩道や登山道等では、依然として通信環境が十分でない箇所もあり、緊急時の連絡や観光客の利便性の確保に課題が残されています。例えば、通信事業者への基地局設置の働きかけなど、山上における通信環境整備を早急に進めるべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

２つ目、ユニバーサルツーリズムの推進についてもお尋ねいたします。

我が会派からは、年齢や国籍、障害の有無を問わず、あらゆる旅行者が快適に安心して楽しめるユニバーサルツーリズムの推進を求めています。昨年度には、Ｆｅｅｌ　ＫＯＢＥ内のユニバーサルツーリズムに関するページが刷新されるなど、本市の取組は一定評価をしていますが、まだ伸び代があると感じています。本市が全国、全世界のユニバーサルツーリズムをリードする都市になるためには、

現状の取組を生かしつつ、より一層、積極的に新しい知見も取り入れて、さらなる高みを目指すべきであると考えます。

例えば、アメリカの障害がある方や、移動に制約のある方向けの旅行プラットフォーム、ｗｈｅｅｌ　ｔｈｅ　ｗｏｒｌｄ（ホイール・ザ・ワールド）のような専門的知見を有する先進的事業者との戦略的な連携を通じ、最新のノウハウや知見を取り入れながら、世界パラ陸上競技選手権大会の開催経験もある本市のユニバーサルツーリズムを、新たなステージへ引き上げるべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

４つ目、最後、コベカツ開始後の展開についてお尋ねをいたします。

コベカツの開始から２週間が経過した今、円滑に活動する団体がある一方で、参加者が１人もいない団体もあると承知しています。また、今後、参加者が少なく、運営継続が難しくなる団体も出てくる可能性もあります。生徒にとっては活動の選択肢を維持するとともに、各団体が意欲的に活動を続けていけるよう、追加の体験会や合同説明会の継続開催、活動団体同士の連携サポートなど、引き続きコベカツクラブに対する伴走支援が必要ではないかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

また、コベカツの開始により、教員の負担が大きく軽減され、生まれた時間を生かして授業の質向上などの本来業務に注力したり、各学校の状況に合わせて放課後の時間を有効に活用したりすることができるようになりますが、本市として、教員の働き方がどう変わっていくと考えるのか、併せて御見解をお伺いいたします。

以上、５問について簡明な御答弁をお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　吉田健吾議員の御質問のうち、私からは、まず令和７年度決算を踏まえた今後の財政運営につきまして、お答えを申し上げます。

令和７年度決算は、４年連続で過去最高額の税収を確保するとともに、財政健全化判断比率も指定都市で中位から上位のポジションを確保することができました。今後、人口減少時代に対応し、持続可能な大都市経営を実現していくためには、大胆な未来への投資を通じて、都市の持続的発展を実現することが重要です。

都心・三宮再整備や駅前空間のリノベーションなど、都市の成長やまちの魅力向上につながるプロジェクトを推進をしていくことで、民間投資を呼び込み、域内経済の拡大や市民所得の向上につなげ、成長の果実をさらなる成長に投資していくという好循環を生み出していくことが重要です。

これまでもこのような取組によりまして、民間投資は誘発されておりまして、都心・三宮エリアでは昨年４月にオープンしたジーライオンアリーナ神戸において、多くの来訪者による新たなにぎわいが創出をされるとともに、今後もオフィスの供給や高質なホテルの開業が予定をされております。また、名谷や西神中央、垂水などの拠点駅を中心に、駅前空間のリノベーションに取り組んできたことによりまして、民間事業者によるマンション建設など、住宅供給も生み出されております。

本市では、震災後、投資的経費を大幅に抑制をしておりましたけれども、近年は増加傾向にありました。令和８年度予算では、1,046億円と、令和７年度に引き続き1,000億円台を確保いたしました。さらに、今年２月に公表した中期財政見通しでは、今後、投資的経費は2029年度に1,300億円程度まで増加する見込みでありまして、神戸をさらに魅力あるまちへと発展をさせていく好循環を、持続的かつ確固たるものにするためには、未来への投資を着実に推進していく必要があると考え

ております。

一方で、御指摘をいただきましたように、さらなる物価高騰や金利の上昇によりまして、投資的経費や公債費の規模が増加する可能性がありますことから、対応しなければならないことといたしましては、まず投資をしっかりとその効果を見極めながら重点化するということ。個別の事務事業の見直しにとどまらず、義務的経費の大層を占める人件費や公債費につきましても不断に点検を行い、その結果に基づいて適切に対応をするということ。市債の繰上償還などによりまして、将来の公債費負担を軽減をさせる。このような財政の健全化を確保する取組が重要です。このような取組を行いながら、持続可能な都市を実現するための未来への投資を、着実に行ってまいりたいと存じます。

次に、特別市法制化に向けた取組につきまして、お答えを申し上げます。

人口減少が想定を上回るスピードで加速を続け、東京一極集中による影響も深刻化する中にありまして、多極分散型社会を実現し、我が国の持続的発展につなげるためには、大都市が圏域の核として最大限役割を発揮できる仕組みが必要です。このため、指定都市市長会は、大都市が道府県から独立する特別市制度を創設し、それぞれの大都市が地域の実情に応じて最適な制度を選択できる仕組みを構築するよう、かねてから国に対して提案をしてきました。

御指摘をいただきましたように、特別市の法制化に向けましては、その趣旨や効果につきまして、様々な関係先から理解を得ることが重要です。指定都市市長会として、国に対する要請を行っているほか、日本経済団体連合会や経済同友会といった経済界との意見交換も実施をしてきました。また、超党派の国会議員より構成される指定都市を応援する国会議員の会からは、これまでも力強い御支援をいただいておりまして、５月に開催をされました指定都市市長会との意見交換では、特別市の法制化に対する賛同、応援のお声を数多くいただきました。

一方、全国知事会からは、数々の課題や懸念を明確に払拭することなく、特別市を法制化することには反対であるとの見解が示されておりまして、来週、初めて開催される予定の全国知事会との意見交換の場におきまして、またこのような考え方を丁寧に説明し、しっかりと議論を行い、理解を求めていきたいと考えております。

さらに、市民の皆さんの理解をいただくことも必要です。特別市に対する理解促進のため、シンポジウムの開催やポスター、動画の作成など、指定都市各市による様々な取組も進めております。神戸市におきましても、大都市制度に関するシンポジウムを毎年度実施をしておりまして、この７月に開催した際には、学生、官公庁、民間企業などから約150名の方々に参加をいただきました。今後、特別市の法制化に向けたさらなる機運醸成につなげるため、今年度中に再度シンポジウムを開催する予定としております。

国における特別市の議論が、これまでにないレベルで進展する中、本市といたしましても、より精力的に取り組んでいくことが重要です。今後とも地方制度調査会における議論の動向を見ながら、適時適切に対応していくとともに、大都市制度改革の必要につきまして広く理解を求め、特別市法制化の実現につなげてまいりたいと考えております。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　今西副市長。

○**副市長**（今西正男君）　私のほうから２点御答弁を申し上げます。

１点目は、六甲山・摩耶山における通信環境の整備についてでございます。

六甲・摩耶山上におきまして、安全で安心

かつ快適に観光や登山を楽しんでいただく上で、通信環境改善は非常に重要であるというふうに考えているところでございます。これまでの取組といたしまして、2020年の12月に、六甲山頂の幹線道路付近に光回線を整備をいたしまして、周辺施設のインターネット環境やＷｉ－Ｆｉ環境の高度化、ＩＰ電話、防犯カメラ等、多様な通信サービスを支える環境を整えたところでございます。

この整備によりまして、公共施設へのＫＯＢＥ　Ｆｒｅｅ　Ｗｉ－Ｆｉの導入を進めまして、昨年度は再度公園や掬星台など、拠点となる公共空間５か所にＷｉ－Ｆｉ設置を行ったところでございます。

一方で、山上の公共空間では、御指摘のようにＷｉ－Ｆｉの未整備や、電波が届かないことにより、決済システムや通信機器の使用に支障があるということは課題であると認識をしているところでございます。Ｗｉ－Ｆｉの活用によりまして、インターネット通信が数十メートルの範囲で可能となりますけれども、広範囲での通信環境改善や携帯電話のための電波を確保するためには、基地局の設置が有効であるというふうに考えておりまして、各通信事業者と個別に協議し、基地局設置を積極的に働きかけを行っているところでございます。

この協議に当たりましては、基地局を複数社で共用することで、コスト削減にもつながるインフラシェアリングの活用についても、市として提案を行っているところでございます。

都市に近接し、自然豊かな六甲山・摩耶山は、重要な観光資源でありまして、さらなる磨き上げによって多くの方々が訪れるポテンシャルがあると考えているところでございます。多くの方々が六甲山・摩耶山を安全・安心かつ快適に過ごしていただけるよう、これからも通信環境の改善に精力的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

２点目は、ユニバーサルツーリズムの推進についてでございます。

本市では、年齢や国籍、障害の有無を問わず、誰もが安心して観光を楽しむことができるよう、ユニバーサルツーリズムを推進しているところでございます。2009年からは、神戸ユニバーサルツーリズムセンターと連携をいたしました、ＫＯＢＥどこでも車いす事業への支援や、Ｆｅｅｌ　ＫＯＢＥでのバリアフリー情報の充実など、受入れ環境の向上に取り組んできたところでございます。

また、2024年度からは、須磨ユニバーサルビーチプロジェクトをはじめとするアウトドアユニバーサルツーリズムに取り組む団体間の情報発信や意見交換会の開催などを通じて、事業者間の連携を促進をしているところでございます。

神戸観光局では、神戸空港の国際化に伴うさらなる観光需要の拡大に対応するため、御指摘の専門的な海外民間事業者ホイール・ザ・ワールドとも打合せを行ってきているところでございます。同事業者は、各個人が旅行プランを組み立てられるよう、宿泊施設やレストラン、体験コンテンツなどに関する正確なバリアフリー情報の提供と予約を行うプラットフォームを運営をしておりまして、一元的に情報を整理して提供するサービスは先進的ですので、学ぶ点が多いというふうに考えているところでございます。

一方で、こうした先進事例の導入に当たりましては、利用者ニーズや宿泊施設の状況、費用対効果などを踏まえる必要もあるというふうに考えているところでございます。御紹介いただきました事例の視点も踏まえまして、既に取り組んでいる団体間の連携促進や知見の共有を図るとともに、例えば旅行前の不安解消につながる情報の充実発信にさらに取り組むなど、ユニバーサルツーリズムの推進に一層努めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　福本教育長。

○**教育長**（福本　靖君）　私のほうからは、コベカツ開始後の展開について答弁申し上げます。

御承知のように、多くの皆様の御参画を得て立ち上げられた1,000を超えるコベカツクラブが、この９月、正式に開始したところでございます。生徒たちは、７月から８月にかけて実施しました体験入会など、それらの参加を経て、自身が参加するコベカツクラブを徐々に決めている状況であると認識しております。

その中で、特に中体連の主催の大会に参加を希望する生徒については、登録期限の関係から、８月中に参加をするコベカツクラブを正式に決め、入会手続を行ったということもございます。

その一方で、ダンスをはじめとした、これまでの部活動種目にない活動や、文化芸術活動については、９月に入ってから友達と相談してなど、そのようなことをして参加するコベカツクラブを、今まさに決めようとする生徒も一定数いるような状況でございます。

御指摘のように、その中で現時点でですが、参加者が１人もいない、あるいは少ないコベカツクラブがあることも事実でございます。生徒にとっての活動の選択肢を維持するという観点は重要であり、さらなる体験会の案内や、中学校における活動のＰＲなど、情報発信の支援を継続していきたいと考えております。また、活動の継続がやはり難しいというコベカツクラブには、近隣を活動場所とする同種のコベカツクラブとの連携や統合、そのような調整も必要であることを認識しております。いずれにしてもコベカツクラブからの運営の状況や要望などをお伺いしながら、個々の事例に応じて支援を行ってまいりたいと考えております。

あと、教員の働き方の変化についてでございます。

これまで部活動指導に多くの時間を費やしてきました。今後は子供１人１人の学びをより深めるための授業づくりのため、教材研究や授業準備に重点を置くとともに、教員自身の研修や専門性の向上に取り組む時間の確保につながると考えております。同時に、放課後や空き時間を活用して、生徒との面談や学習支援、教育相談などに丁寧に取り組むことが可能となり、それぞれの生徒へのきめ細かな支援の充実にもつながると考えております。引き続き授業改善や１人１人の状況に応じた支援を進めることで、子供たちの学びの質の向上につなげていきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　吉田君。

○**41番**（吉田健吾君）　御答弁ありがとうございました。順番に再質疑していきたいと思います。

まず初めに、特別市法制化について再質疑をさせていただきたいと思います。

御答弁いただいて、もう来週には全国知事会との意見交換が開催されるということですので、しっかりとその意義であったり、何も特別市になったところだけが勝ち逃げをするようなものではないということが伝わることが、大切かなと思っておりますので、ぜひ御尽力いただければと思います。

その中で、行政需要が多様化・複雑化する中、各自治体では公務人材の確保や老朽化したインフラの維持管理・更新が課題となっています。単独で行政サービスの維持・提供が困難となる自治体が出てきているというようなケースも仄聞しています。本市はこれまでごみ処理や消防指令事務の広域化など、近隣市町との連携を進めてきましたが、今後は本市が有するインフラや人材等を有効活用し、広域連携の取組をこれまで以上に積極的に推進する必要があると考えています。こうした取組は、法制化を目指す特別市の考え方にも通ずるものであり、周辺自治体との連携を本

市が体現することにより、特別市の法制化に対する理解の増進にもつながると考えています。

多極分散型社会の形成に向けて、神戸を中心とした圏域の維持・発展を牽引していくため、本市として自治体間の広域連携を一層積極的に進めるべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　今西副市長。

○**副市長**（今西正男君）　今御指摘をいただきましたように、人口減少が加速度的に進行し、自治体を取り巻く環境がより厳しさを増していく中で、持続的な行政サービスを提供していくためには、自治体同士で連携をより積極的に推進することが求められていると考えているところでございます。

また、国で審議が進む第34次地方制度調査会におきましても、３大都市圏での連携強化の必要性が問題提起をされているところでございます。広域連携の推進に当たりましては、豊富な都市機能や行政資源を有する大都市に求められる役割は大きいと認識をしておりまして、本市が牽引役となり、周辺自治体と共に実効性の高い取組を進めていく必要があると考えているところでございます。

例えば、神戸空港の国際化に伴い、観光面での連携強化が進んでいる淡路島の３市や、本市への通勤通学割合が特に高く、住民の生活圏域が重なり合う明石市をはじめとした東播磨地域などのエリアを対象といたしまして、様々な分野において多面的な連携の取組を、より積極的に進めることで、神戸及び神戸周辺の圏域全体の活性化につながるものと考えているところでございます。

また、本市が広域連携の取組をさらに推進することは、大都市が各圏域の牽引役となり、我が国全体の発展に貢献していくという特別市制度の理念にも通じるものでありまして、ひいては特別市の法制化に対する理解の増進にもつながるものと認識をしているところでございますので、今後もこの広域連携をより強力に推進をしてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　吉田君。

○**41番**（吉田健吾君）　承知しました。ぜひとも、特別市制度ではなくても、神戸として近隣自治体と共に発展していくという道も進めていっていただきたいと思っております。

特に３大都市圏の話もありましたけれども、これが連携中枢都市圏構想から外されてしまっているということは、非常に本市にとってはつらい状況であると思います。私たちも自由民主党の中でも、しっかりと声を上げて、党本部であったり国に対しても要望をしているところですが、なかなか振るわない部分もありますので、違った形でもケアされていくように、これからも、この件についても取り組んでいただきたいと思います。

もう１つ、私からお伝えしておきたいところが、副首都について、これは大阪は少なくとも副首都にはほとんどの会派が賛同して、進めていくということになっております。私たちの党内活動の中でも、国に対して議論喚起した１つに、規制緩和であったりとか、税制優遇なんかが副首都に対して行われると。こうしたときに近隣の自治体から、どんどん人や物やいろんなものが吸い取られていくんじゃないかという懸念がありました。

これは議論喚起したけども、なかなかそれが最後の法案が通るところで、何かしら動いたかというとそうではないので、また10月下旬には、政令が出されるということですので、しっかりとそれを見ていただきまして、大阪がもし副首都になった場合に、そのとき神戸が、それによって何か衰退することがあってはならないと思いますので、しっかりとその動きに対して、上かぶしで神戸も発展していくんだ、それぐらいの気持ちで取り組んでい

ただきたいと思います。

次の話題、決算についての再質疑をさせていただきたいと思います。

決算については、投資的経費が堅調に維持されていくし、伸びていくというような御答弁をいただきました。これが物価高であったり、いろいろな公定価格を含めて上がってきているから、投資的経費も増えていったではなくて、しっかりと内容が充実していくという点を追いかけていただきたいと思っております。

そして、ちょっと話は変わるんですけれども、本市では国の臨時交付金を活用した物価高対策の１つとして、フードサポートこうべを実施しております。春開催時には、希望者全てに行き届かないといった課題が見られましたが、期間途中でも配付数を見直すなど、柔軟な対応がされてきたことは一定評価をしております。

しかし、秋開催に向けて、運営方法のさらなる改善が必要であり、特に５月議会では、我が会派からも指摘したとおり、周知が十分でない、移動が困難な方が利用しにくいといった点は、少なくとも解消すべきであると考えていますが、どのように秋開催を運営していくのか、お尋ねをいたします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　春開催のフードサポートこうべにおきましては、当初の想定を大きく上回る約４万人の皆さんに食料支援を届けることができました。また、約260件の相談に対応いたしまして、解決策の提示や課題整理、行政窓口への案内を通じて、相談を必要とする方への支援につなげることもできました。このように、当座の生活支援の実施や継続的な支援への接続という点では、一定の成果を上げることができたと考えております。

一方で、想定よりも多くの来場があったために、第５回の垂水区会場以降、配付数を増やすなどの対応を行ってきたものの、高齢や育児などの事情により会場へ足を運ぶことが困難な方もおられたという御意見もいただいているところです。

そこで、このような御意見も踏まえまして、物価高の影響を受け、生活にお困りのより多くの方へ支援を届けるとともに、会場へ取りに来られない方にも利用していただけるよう、会場に取りに来ていただく方式を改めまして、配付数量を増やし、御自宅への配送によるフードサポートこうべの実施を現在検討しているところです。

また、継続的な支援へのきっかけの提供を目的とした相談会も、引き続き実施する方向で検討しております。事業の詳細につきましては、追加補正での提出を目指し、現在、制度設計を進めているところですので、また改めて議会に対して御相談を申し上げたいと存じます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　吉田君。

○**41番**（吉田健吾君）　取りに来ていただくことから、配送していくというような方向で進められていくと思います。また、その申込方法であったりとか、いろんな手続についても、しっかりと詳細詰めていっていただきながら、補正予算として議会に提案していただきたいと思いますので、しっかりと注視していきますので、よろしくお願いをいたします。

この決算については、投資的経費の話をしました。義務的経費についてもしっかりと点検をして、投資的経費については見極めをして重点化していくというようなことがありました。私自身は、費用を抑えていく、人を確保するのも大変な時代ですので、そういった観点でいうと、ＡＩをどこまで使い切れるのかというのが大切であって、ＡＩを使ったから仕事が楽になりましたっていうのは、これは別に求めるものでは私はないと思っております。求めるべきは、ＡＩを使ったからこそ、

人の配置数が減った、それによって余った財源なのか、その人がまた対人業務として必要なところに転換できるようになると、ここまでを目指していくのが、私はＡＩの本当の利活用であると思っておりますし、また市民サービスにおいても、道場地域でＡＩオンデマンド交通、今始まろうとしておりますけれども、こうしたことが、市バスがどんどん減便であったりとか、路線が縮小されていく中において、これはやむを得ない部分あるという認識ですけれども、そこに対して、ＡＩオンデマンドのような、一定の面をカバーする新しい交通の施策を入れていくことで、市民がしっかりと安心して満足、そして幸せに暮らしていくことができると、この点、ちょっとだけでもコメントいただければありがたいと思います。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　基本的には同じ認識でおります。ＡＩを使ったから仕事が楽になるっていうことだけはなくて、やはり仕事のやり方をＡＩによって根本的に変える。いかに、いわゆるタスクと呼ばれていた仕事を、これはＤＸで相当変えてきましたけれども、ＡＩによって仕事を変える。そして、人間にしかできない、生身の職員でしかできないところに、しっかりと注力をしていく。職員配置をそういうところに重点化していくということ。

それから、市役所の中の仕事だけではなくて、今、ＡＩオンデマンド交通のお話がありましたけれども、市民サービスの分野でも、ＡＩの活用ということをしっかり考えていくということ、非常に重要だと思いますので、御指摘を踏まえ、さらに取組を進めていきたいと存じます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　吉田君。

○**41番**（吉田健吾君）　ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、次の話題に移ります。コベカツのその後について再質疑させていただきます。

先日の教育こども委員会において、モデル校での防犯カメラの試行設置を検討するとの答弁がありました。これまでも我が会派が必要性を訴えてきてたところであり、具体的な検討が進められていることは評価しております。他方、現在のコベカツでは、防犯上の観点から普通教室は使用していない一方で、吹奏楽を行うコベカツクラブからは、パート練習のため、普通教室を利用したいとの声も出ています。また、コベカツの本格実施に伴い、学校施設の利用主体が多様化する中、安全性の確保と施設の有効活用の両立が一層重要となってきています。

そこで、こうした問題を解決し、児童・生徒や職員だけでなく、コベカツ関係者の安全を確保するとともに、活動環境の充実を図るため、プライバシーに十分配慮した上で、普通教室を含む校内への防犯カメラの設置を進めていくべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　竹森教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長**（竹森永敏君）　学校内への防犯カメラ設置につきまして、私のほうから御答弁申し上げます。

まず、コベカツクラブの教室利用でございますけれども、コベカツの活動場所として教室を利用する場合でございますけれども、生徒の持ち物等の管理の面からも、普通教室ではなくて音楽室、それから美術室などの特別教室、多目的室や空き教室などを今、利用しているような状況でございます。

ただ、おっしゃいましたように、吹奏楽のパート練習、そういった練習のために活動場所を複数確保してほしい、こういった御要望を私どもも聞いてございます。音楽室以外にも利用可能な場所を複数御提案できますよう

に、個別に学校とも調整しているところでございます。

それで、防犯カメラでございますけれども、現在、多くの学校で校門付近に防犯カメラを設置してございます。これを新たに校内においても設置、活用することによりまして、コベカツでの活動に限らずに、児童・生徒間のトラブル、そういったことの発生抑止効果が期待できます。また、事案が生じた場合ですけれども、客観的事実に基づく事実認定が可能になると、そういったことから児童・生徒等をトラブルから守ることにもつながると。あるいは、対応に当たる教員の負担軽減にもつながる。コベカツクラブにとっても有効ということで考えてございます。

ただ、学校施設内への防犯カメラ設置に当たりましては、記録データの適切な管理といったことはもちろんですけれども、児童・生徒のプライバシーにも十分配慮する必要があること。さらには、児童・生徒等の心理面への影響も含めて検討する必要があると考えてございます。そのため、今年度、小学校２校、中学校１校をモデル校としまして、まずは共用部分であります廊下や階段、校舎裏等に防犯カメラを設置していきたいと考えてございます。

御指摘のありました普通教室を含めた防犯カメラの設置につきましては、経費の面も課題となりますことから、まずはモデル校における運用状況や効果等をしっかり検証してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　吉田君。

○**41番**（吉田健吾君）　一足飛びに行くとは思っておりませんので、段階的にしっかりと見ていっていただきたいと思いますし、コベカツの充実もそうですし、学校内の安全・安心という点でも、ぜひよろしくお願いをいたします。

放課後の先生の時間の使い方というのも多様化していく中で、私自身は、やっぱりかねてから英語コミュニケーション能力が高まっていくべきであるという考えを持っておりますし、お伝えもしていると思います。こうしたことにも放課後の時間を充てていただきたいな、ＡＬＴの人たちを使っていただきたいなと思っております。ＡＬＴの人たちが集まってやるイングリッシュデイキャンプなんかも、非常に好評過ぎて、いろんな学校がやってほしいといっても、ＡＬＴを集めるのに、やっぱり限られた日程しか組めないというような課題があると聞いておりますので、こうしたことも課題解決をしていっていただきながら、神戸の子供たちが公教育で学んできた結果、英語コミュニケーションがすごいできる大人になりましたっていうのが、望まれる私は世界だと思いますので、よろしくお願いします。

本市には150年以上の歴史を誇るような外国人コミュニティというのが複数ございます。こうしたところには英語がしっかり公用語になってクラブが運営されていますので、こうした方にも、例えばボランティアとしてデイキャンプのＡＬＴの方の数が足りない分、お話ししてもらうとか、来てもらうということも、私は可能だと思っておりますので、しっかりとコミュニケーション能力が伸びるような環境の充実をお願いしたいと思っております。

あと、六甲山・摩耶山についてもコメントをしたいと思いますが、通信環境について頑張ってもらうしかないので、頑張ってください。

ということです、ともにやっぱり山上の環境がどんどんよくなって、泊まる人なんかも増えてきて、非常にすばらしいと私は思っておりますけれども、週末や夜間のバイクや車の騒音というのが、かえって苦情になってくるのも目立ってきております。警察ともしっかり働きかけをして、お願いをして、取締り

というのもやっていただいているものの、山上であったり、物理的、距離的に警察が機動的に対応できないというのが欠点であると思いますけれども、そこをデジタル技術をしっかりと活用して、例えば防犯カメラも今、車が通ったか分かるんですけども、ナンバープレートまでは分からない、そのレベルなんです。これ、しっかりといいカメラ入れれば、ナンバープレートが撮れるので、もし違法走行をしている事実が分かれば検挙につなげることもできますし、例えば騒音だって、どれぐらいの騒音が出てるかなんかも、機械を置けばチェックできますし、それと映像を突合すれば、どういったことが起こっているかというのも明らかになると思いますので、ぜひデジタル技術を用いて、山上のよりよい環境をつくっていただくようにお願いしたいと思います。

あと、ユニバーサルツーリズムについても、今現状の取組を強化していくというようなお話ではあると思うんですけれども、ユニバーサルツーリズムが今、考え方としてはユニバーサル対応できてますか、できてます、できませんではなくて、どの程度できているかということを測っていって、それを示すことによって、ああ、自分の体調であれば、自分のこの移動であれば、こうやってここまでは行けます、ここは行けないなっていうことを計れる、こうしたところもきめ細かくやっていくのが、新しいサービスの水準かなと思っております。

既にいろんな方々、関係者いますので、その方々たちの考え方も、福祉施策なのか、経済施策なのかという、このマインドセットをどうしていくのかということも、ひとつ考えていただきたいと思いますし、私はユニバーサルツーリズムを進めることが、本市にとって、観光の質の向上を訴えておりますけれども、ユニバーサルツーリズムこそが本当の意味での質の向上になると思っております。現在住んでいる人にもメリットになりますし、世界的にも高齢化が絶対進んでくるわけですから、そうした中で神戸が選ばれるまちになるんではないかと思っております。この点について、もう一言コメントをいただければと思います。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　今西副市長。

○**副市長**（今西正男君）　今、先生がおっしゃいましたように、このユニバーサルツーリズムの推進が、本市の観光の質の向上に資するという考え方は、私も同じ考えを持ってございます。今言われましたように、いろんな観光施設が、現状どのような対応ができているのかということをきっちりと整理して、それをいかに情報提供していくかということが、今後大事になってくるということは、重々よく理解をしてございますので。ただ、ハードルもあるというふうにも思っておりますので、観光事業者ともよく協議をさせていただきながら、また福祉関係の団体ともよく話をさせていただきながら、着実に精力的に進めさせていただきたいと思います。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　吉田君。

○**41番**（吉田健吾君）　越えれないハードルじゃないと思ってますので、ぜひよろしくお願いします。

以上です。

○**議長**（よこはた和幸君）　お疲れさまでした。

（拍手）

次に、25番大野陽平君。

（25番大野陽平君登壇）（拍手）

○**25番**（大野陽平君）　自民党の大野陽平です。引き続きよろしくお願いいたします。

まず、１点目が、県財政の悪化に伴う神戸市への影響と今後の対応についてお伺いいたします。

兵庫県は財務状況の悪化を受け、先日策定された公債費負担適正化計画において、投資

的経費を最低10％程度削減する方針を示すなど、歳出の抜本的な見直しを進めることとしております。一方、本市の令和７年度歳入決算における県の支出金は約559億円にも上るほか、都心・三宮再整備や神戸マラソンなど、県と協調して実施している事業も数多くございます。今後、県支出金の見直しや、県・市協調事業における県負担の縮小、さらには事業スケジュールの見直しなどが行われた場合、本市の予算編成や施策推進にも少なからぬ影響が生じることが懸念されます。市民サービスや神戸の成長に必要な事業に支障を来さぬよう、県との協議や財源確保を含め、今後どのように対応していかれるのか、御見解をお伺いいたします。

２点目が、学校体育館の環境整備と有効活用についてです。

学校体育館は、教育活動の場であるとともに、地域利用や災害時の避難場所としての役割を担う重要な施設です。近年、猛暑が深刻化する中、先般の熊本地震で明らかになったとおり、避難所となる学校体育館における適切な空調環境は不可欠です。また、今後、コベカツの活動場所としての活用が進むこともあり、平時においても安全な活動環境を確保するため、空調設備の充実が一層求められます。

本市では、令和５年度に学校体育館の部分空調整備を完了しておりますが、今年度、モデル校３校において空調設備を増強するというふうに聞いております。災害時の避難所機能の強化と、学校やコベカツにおける安全な活動環境の確保の双方を図るため、モデル校での実証結果を踏まえながら、学校体育館の空調設備の増強をスピード感を持って進めるべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

３点目が、子供たちの体験機会の充実についてです。

自然体験や地域との交流などの体験活動は、社会性や豊かな人間性の形成、思考や理解の基礎づくりにつながることから、子供たちの健やかな成長のためには、幼少期から多様な体験を重ねることが重要だと考えております。しかし、家庭環境や地域活動の状況など、子供を取り巻く環境の変化や違いにより、学校の外で得られる体験機会に格差が生じております。本市では、スポーツ体験事業や本のひろばといった、子供の体験機会充実につながる取組を推進しており、評価させていただいておりますが、まだ定員数や場所などによる制約があることも事実です。

社会情勢の変化により、体験機会を得にくい要因が多様化する中、子供の体験機会を早期に充実させるためにも、誰もが参加しやすく、ボリューム感のある支援策を講じるべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

４点目が、地域交流センターのさらなる利活用についてです。

地域交流センターは、これまで地域住民による福祉交流活動の拠点としての役割を果たしてきました。本市は、多世代に幅広く利用される施設となることを目指し、本年４月から地域交流センターへと名称を改め、利用ルールの標準化や予約管理システムの導入など、利便性の向上に取り組んでおります。

一方、管理運営を担うふれあいのまちづくり協議会からは、新規利用者開拓に関する悩みの声もお聞きしております。地域交流センターへの移行という制度変更の効果を早期に発現させるためにも、新規利用者の獲得を指定管理者だけに任せるのではなく、行政がもっと積極的に関与すべきではないでしょうか。本市が持つ子育て、福祉、文化など、各部局が持つチャンネルを横断的に活用し、これまで利用のなかった層へのアプローチを支援すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

最後５点目が、災害時における市民の安全確保と支援体制の強化として２点質疑させて

いただきます。

まず、１点目が在宅避難者への支援物資の提供体制についてです。

能登半島地震の際、避難所以外で生活する被災者の把握や物資支援が大きな課題となったことを受け、国において災害対策基本法、災害救助法が改正され、在宅避難者を含む多様な支援ニーズに応える方向性が示されました。

本市では、在宅避難者についても、最寄りの避難所に登録することで、同避難所で支援物資を受け取れる対応を行っておりますが、その一方で、在宅避難者の中には、健康上の事情などから、避難所での生活や避難所への移動が困難な人もおられます。神戸市地域防災計画においては、このような人に対して、防災福祉コミュニティや近隣住民、ボランティアなどが支援物資の配付を支援することとなっておりますが、令和８年熊本地震において、ラストワンマイルの課題も顕在化する中、本市において果たして食料や水、生活必需品などの支援物資が、きちんと行き渡る仕組みとなっているのかについてお伺いをいたします。

２点目が、冠水時におけるアンダーパスの安全対策についてです。

先日の千葉県豪雨では、冠水したアンダーパスに車両が進入し、走行不能となる状況が繰り返し報道されました。近年、局地的豪雨が頻発し、さらには激甚化する中、道路の低い部分に雨水が集中するアンダーパスは、距離や錯覚によって水深が分かりにくいことや、短時間で水位が上昇することから、車両の水没だけでなく、重大な事故につながる危険がございます。

本市にも冠水想定箇所とされるアンダーパスが複数存在しており、平時の注意喚起にとどまらず、降雨時の水位を把握し、運転者へ即時に危険を知らせることが重要です。そこで、市民の命を守るため、冠水警報表示装置や冠水時には物理的にアンダーパスを通行不可とする装置などの整備を進めるべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

以上、５点です、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　大野議員の御質問のうち、兵庫県財政の神戸市への影響と今後の対応につきまして、お答えを申し上げます。

兵庫県の令和７年度決算では、県の実質公債費比率が19.2％となりまして、起債許可団体へ移行することとなりました。これに伴いまして、県において公債費負担適正化計画を８月に策定をし、2027年度以降の投資規模を最低10％削減することなどを通じ、早期健全化基準である25％を確実に下回るよう管理していくという方針と聞いております。

また、公債費負担適正化計画は、２段階での策定が予定をされておりまして、投資規模の抑制に加え、2027年度中に歳入歳出全般にわたる改革について検討を行った上で、2028年度以降の計画を改めて策定をされるものと承知をしております。

これまで県内市町の財政担当課に対する説明会が実施されましたほか、神戸市に対しましては、９月９日に守本兵庫県副知事が今西副市長のところにお越しになりまして、個別に計画に関する御説明をいただいたところです。

投資規模抑制の具体的な内容につきましては、現在、検討中であるとのことで、個別の事業見直しについては言及はなかったところです。神戸市からは、まずは財源確保策の検討など、県内部での改革を進めることにより、県・市協調事業に係る必要な事業費を確保していただきたい。また、都心・三宮再整備をはじめ、神戸空港や大阪湾岸道路の整備は、県内のみならず関西圏、神戸以西といった広域的な効果をもたらす事業であり、従来どお

り財源を確保していただく必要があるという趣旨の御意見を申し上げたところです。

ほかの県・市協調事業を含め、その進捗や市財政に影響が出ることがないよう、引き続き県予算に対する提案・要望などの機会を通じまして、県と協議をしていきたいと存じます。また、大野議員をはじめ、市会議員各位の御支援もよろしくお願いを申し上げます。

次に、子供たちの体験の機会の充実につきまして、お答えを申し上げます。

子供の体験機会や外遊び活動は、子供たちの健やかな成長のために非常に重要です。子供たちが幼少期から多様な体験を重ね、五感を使って遊ぶことで、危険を察知、回避する力や子供の体力、非認知能力の向上など、未来に向けて生きる力を身につけることができると考えております。

一方、最近の子供たちを取り巻く状況を見ますと、保護者の方々が忙しくて、なかなか時間がないという状況が生まれているほか、スマートフォンが社会に普及いたしまして、子供にも大きな影響を与えているというような状況があって、子供の体験機会にも影響が出てきております。

このような状況に対応するため、神戸市では、これまでもこどもっとひろばなどのスポーツ体験や英語体験、自然体験の一環として、再度山でのこうべ山の小学校、里山での森林体験プログラムなど、様々な取組を行ってきましたが、行政をはじめ地域団体や民間企業などが開催するこういうイベントには、定員や開催場所の制約もありまして、家庭環境によっては、子供が参加しづらい場合があると考えております。また、家庭環境や地域の状況による、いわゆる体験格差というような状況に対しても、対応する必要があると考えております。

今後、子供世帯に向けた情報発信の強化、あるいは子供たちに身近な場所で、誰もが参加しやすく、多様な地域で展開できるような施策を、ぜひ検討をしていきたいと考えておりまして、先般も政策会議で新たな新規施策の議論を行ったところです。大野議員がおっしゃいましたように、ボリューム感が非常に大事でして、小さなイベントをぽつぽつやっていっても、なかなかこういう状況には対応ができないわけですから、御指摘をしっかり踏まえて、ボリューム感がある施策が提案できるように、しっかりと検討を進めていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　小松副市長。

○**副市長**（小松恵一君）　私からは、３点お答えをさせていただきます。

まず、１点目の地域交流センターのさらなる利活用について、お答えをさせていただきます。

地域交流センターにつきましては、これまでもふれあいのまちづくり事業の拠点から、より幅広い世代や多様な主体が利用しやすい施設を目指しまして、本年４月から名称及び運営を見直したところでございます。また、有人管理の時間帯を設けることで、地域住民の方々がふらりと立ち寄り、顔を合わせて話ができるコミュニケーションの場づくりを進めていただきたいと考えております。

運営の見直しでは、夜間など利用時間を拡大するとともに、利用ルールを標準化し、予約管理システムを導入するなど、誰もが利用しやすい環境づくりを進めているところでございます。広く地域交流センターが利用しやすくなったことを知っていただくために、広報紙ＫＯＢＥや市のホームページなどを活用し、積極的に情報発信もしております。少しずつ新たな活動団体による利用も見られるようになり、子供の自習利用など、新たな取組を始めた指定管理者もあります。全体的にセンターの新規利用者は増えているものの、御

指摘のとおり、さらなる利活用促進が必要であると認識しているところでございます。

市としましては、これまでも子供向けのプログラミング教室や工作教室などを提供できる団体、事業者をふれまち協に紹介するなど、センターの新たな利用者層の掘り起こしにも取り組んできたところでございます。今後も引き続き、新たにセンターで活動する団体や人を発掘し、指定管理者につなぎたいと考えており、活動の場所を探しているＮＰＯや団体、地域貢献相談窓口の相談者や地域貢献活動補助金の応募団体など、地域活動に関心を持つ多様な活動主体に、地域交流センターの活用を提案しているところでございます。

また、庁内各局が連携した利用促進も進めており、環境局で進めている資源回収ステーション(エコノバ)を56か所の地域交流センターに設置しているほか、９月から始まったコベカツクラブにおきましても、地域交流センターを利用しやすいよう、利用料金を免除しているところでございます。今後も引き続き、様々な支援を通して、地域交流センターが多様な人々がつながり、地域活動に参加するきっかけの場となり、誰もが気軽に立ち寄り、社会とのつながりを感じることができる居場所となるよう、指定管理者としっかり連携しながら、利活用の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

２点目は、在宅避難者の支援物資の提供について、御答弁をさせていただきます。

神戸市におきましては、災害による避難のために、必要な間、滞在するための施設として、市内に323か所の避難所を指定しているところでございます。一方で、避難所での避難生活は、慣れない集団生活や環境の変化等により、心身ともに負担がかかりやすくなることから、災害時、自宅の安全が確保できる場合には、避難所ではなく安心して過ごすことができる在宅避難など、避難所以外での避難も、避難行動の選択肢の１つとして認識しております。

現在、本市では、避難生活に必要な情報や物資の提供につきましては、避難所単位で行うこととしておりますが、在宅避難や車中泊など、避難所以外に避難している方につきましても、最寄りの避難所に登録いただくことで、避難所と同様に必要な情報や物資を提供することとしており、在宅等の避難者自らが避難所に来所して、物資を受け取ることになっております。

また、議員御指摘のとおり、自ら受け取りに来ることができない高齢者や障害者等の在宅避難者につきましては、平時からの地域とのつながりの延長として、防災福祉コミュニティや近隣住民、ボランティア等が配付することで支援をしております。これらの仕組みにより、基本的には災害時に支援の必要な方に対しては、必要な支援が行き渡ると考えてございますが、大野議員の御紹介にもありましたが、熊本はラストワンマイルの課題もあったということですので、様々な昨今の災害対応状況等も踏まえながら、さらなる支援の方策充実について、検討してまいりたいと考えております。

３点目は、冠水時におけるアンダーパスの安全対策について、お答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、８月13、14日の千葉県や、９月７日の福島県豪雨で冠水しましたアンダーパスでの痛ましい死亡事故が発生してございます。いずれも冠水したアンダーパスに進入したものの脱出できなくなり、被害に遭われたものでございます。本市におきましては、アンダーパスが31か所ございまして、警告看板、緊急時の連絡先看板、これ31か所全てに設置しているほか、水深表示板も28か所に設置しております。また、自然排水ができない12か所につきましては、排水ポンプを設置するとともに、冠水履歴のあるアンダーパスにおきましては、センサーで冠水を検知

して、自動で作動する回転灯を15か所設置しており、冠水警報表示板、警告表示板ですが、これも２か所設置しているところでございます。さらに、監視カメラを６か所設置しております。冠水を検知すると、建設事務所等に通報される自動通報装置も９か所設置をしており、速やかに通行止めを行う体制を構築しているところでございます。

議員御指摘のあった物理的にアンダーパスを通行不可にする装置につきましても、須磨区の冠水履歴が非常に多い箇所におきまして、冠水を検知すると風船状の遮断機が自動的に膨らみ、アンダーパスを通行止めにするエア遮断機を設置しております。設置に当たっては、設置スペースや見通しの確保などが必要となりますが、冠水が発生し、急激に水位が上がることを想定いたしますと、エア遮断機はより迅速に対応できる利点がございます。

近年、局地豪雨が頻発、さらに激甚化しており、冠水のリスクは以前に比べて非常に高くなっておりますので、冠水警報表示装置や、このエア遮断機等の物理的に通行不可とする装置を含め、現地に適した対応を、しっかりと改めて検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　福本教育長。

○**教育長**（福本　靖君）　私のほうからは、学校体育館の環境整備と有効活用について、答弁を申し上げます。

体育館空調に関して、今年度実施するモデル３校についてですが、体育館の床面積により、大・中・小等の区分で選定しております。その費用や空調効果を検証する予定になっております。また、発注手続に要する期間、受注業者の応札状況、空調機器の製作期間、施工期間なども併せて検証する予定でございます。

さらに、全校の現地調査を実施し、学校ごとに電気式・ガス式の熱源の選定や、空調能力等を決定し、それを基に全体整備計画の策定を進めているところでございます。空調整備の増強が必要な体育館は、約250校が対象となっており、機器調達に時間を要することや、施工業者の受注能力を考慮すると、全校の整備が完了するまでには2032年までの約６年間程度を要すると想定しております。

今後についてでございますが、体育館への空調増強整備は、コベカツを含む教育活動において、児童・生徒の健康を守る上でも、また避難所の環境整備という観点からも、極めて重要な取組と考えており、国においてもこのたび、熊本地震の教訓や、近年の自然災害の激甚化・頻発化を受け、体育館空調の整備率100％の目標を、2035年度から2031年度へ前倒しするような方針が、今示されたところでございます。今後、全国的に体育館空調の整備に係る需要が増大し、機器の不足や施工業者の取り合いが予想される中ではありますが、本市においては国の方針に遅れることなく、迅速に取組を進めていきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　大野君。

○**25番**（大野陽平君）　御答弁いただきまして、ありがとうございました。それでは、順番に再質疑等を行っていきたいと思います。

まずは、久元市長に御答弁をいただきました県財政の関係ですけれども、こちらは特に再質疑というのは行いませんけれども、市長の御答弁の中にも、三宮再整備のことも触れておられましたが、三宮再整備などは特にそうですけども、神戸市だけではなくて、県全体にその効果というのは及ぶ事業であるというふうに思っております。そういった意味では、やっぱり当局の皆様には、しっかりと県に対して働きかけというのは行っていただきたいと思います。

または、久元市長からもありましたけれど

も、我々、議会側にもできることというのはたくさんあるのかなというふうには思っています。特に自民党の県会議員――神戸市選出の県会議員ですね、この議員にはもちろん頑張ってもらわなければいけないですし、我々市会と県会もしっかりと連携をして、我々からもしっかりと働きかけというのは行っていきたいと思いますので、引き続き当局の皆様も、我々も車の両輪としてしっかりと同じ方向を向いて頑張っていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、２点目、福本教育長に先ほど御答弁いただいたばかりですけれども、体育館の環境整備についてです。

こちらはいろいろとスケジュール感なども御答弁をいただきましたが、小・中・高、約250校全て整備が完了するのは６年ほどかかると、2032年になるということで、当然これ、もし短縮できるのであれば、どんどんスピードアップして、短縮というのは図っていただきたいなというふうに思っております。

先ほど御答弁にもありましたけれども、熊本地震の影響もあって、これからエアコンをまだ設置していない自治体も含めて、かなり需要というのが逼迫をしてくるかなと思うので、奪い合いみたいになるかもしれませんけれども、ぜひ皆様には頑張って、早期の設置というのを進めていただきたいというふうに思います。

こちらに関して再質疑をさせていただきますが、こども家庭局をはじめとした市長部局に再質疑をさせていただきたいと思います。近年、酷暑が常態化をし、夏休み中に子供たちが屋外で思い切り体を動かして遊ぶことが困難というふうになってきております。熱中症のリスクもあるため、保護者も子供に屋外で遊ぶことを勧めることもできず、運動機会の減少や体力の低下、ストレス、一日中スマホやゲーム漬けなどの問題も出てきております。

そういった中、今年度から本市では、夏休み中に体育施設を無料開放する事業を始めていただき、子供たちの健全な成長を支える取組として評価させていただいておりますし、感謝もしております。

一方、酷暑は年々深刻化しており、本年５月にこども家庭庁から依頼のあったとおり、地区体育館などに加え、学校施設等、身近な場所で安全・安心に体を動かし過ごせる環境の整備が必要です。国からの依頼内容や、学校体育館の空調設備増強が進むことを踏まえ、子供たちの日常的な生活圏にある学校体育館を有効活用し、夏休み中の屋内での運動機会の確保と居場所づくりを一層推進するべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　丸山こども家庭局長。

○**こども家庭局長**（丸山佳子君）　夏休み中の学校体育館を有効活用した取組について、お答えをいたします。

御指摘いただきましたように、こども家庭庁からは、夏季休業期間中に関する通知におきまして、学校施設等を活用して、子供にとって身近な場所で支援を実施することが求められているところでございます。学童保育における学校施設の活用につきましては、こども家庭局から教育委員会の依頼を通じまして、日頃から各小学校の協力を得ているところでございます。学童保育で過ごす時間が特に長くなる夏休み期間中につきましては、少しでも体を動かすことができるよう、体育館をはじめとする学校施設を利用しております。

具体的な取組の一例といたしまして、昨年度より、子供たちが体を動かしたり、外遊びを楽しんだりする機会を増やす取組の一環としまして、プロスポーツチームやスポーツ団体からトレーナー等を招聘しまして、児童館を利用している児童を対象に、様々なスポーツ体験を提供する機会を設けております。今

年度の夏休み期間中につきましては、18施設で合計30回を全て体育館において実施をいたしました。

また、夏休み期間のみの児童の受入れも行っている学童保育施設においては、過密を解消するために体育館等を活用する場合には、人件費の支援も行っているところでございます。今後、学校体育館の空調設備の増強整備が進むことによりまして、さらに体育館が利用しやすくなり、夏休み期間中における利用頻度も増やしていけるのではないかと考えております。

引き続き学校施設の活用も含めて、酷暑下においても、子供たちが安心して過ごせる居場所づくりに努めてまいりたいと存じます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　大野君。

○**25番**（大野陽平君）　丸山局長、御答弁いただきましてありがとうございました。

ちょうど去年の、この１年前のこの時期、文化スポーツ局の局別審査において、この夏の酷暑の対策として、子供たちが夏休み期間中に体を思い切り使って遊べるような事業として、各区の体育館の無料開放というのを会派としても提案させていただき、文化スポーツ局として今年、実施をしていただきまして、子供たちからも喜びの声というのを私も大変聞いておりますし、感謝もしているところです。

今回のこの夏休みの参加人数であったりだとか、アンケート結果というのも見させていただきまして、例えば東灘区であれば東灘体育館を８月の７日と14日と21日と28日の４日間で、１回２時間ですけれども開放していただき、他区も同じような形で開放していただいたんですが、結果的に合計で3,100名を超える小学生を中心とした子供たちが、体育館の無料開放に参加をされました。初めての事業であったにもかかわらず、どこまで広報がきっちりできていたかということもありますし、やはり体育館って物理的に行かなければいけないので、遠い方とかは行けないというのもある中で、これだけの子供たちが利用されたというのは、非常に大きかったのかなというふうには感じております。

今回、質疑をさせていただいたのは、イメージとしてはこういうイメージなので、あまり夏休みの学童とかということにこだわるわけではなくて、夏休み期間中、外で遊べない子供たちの居場所づくりであったりだとか、運動できる場所として、身近な学校の体育館を開放していけないだろうかという趣旨で、質疑をさせていただきました。

もちろん夏休み期間に限定で学童を受け入れていただいている施設、これが年々増えていることは大変感謝をしておりますが、やっぱりそれにも限りもありますし、あくまで学童保育として体育館施設を例えば使うというのも、そのように全てがやっているわけではないですし、まあ言ったら日数的にも少ないという事情がある中で、私のこの趣旨もよく酌んでいただいて、来年度以降、まずモデル校３校からエアコンが増強されるに合わせて、ぜひどうやったらできるかということも考えていただきたいなと思います。

当然、誰かに見守り的なものもお願いしなきゃいけないかもしれないですし、いろいろと現場レベルでは考えなきゃいけないこともあるかなと思いますが、できるだけ、どうやったらできるかという視点で進めていっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、久元市長にお答えをいただきました、子供たちの体験機会の充実について再質疑をさせていただきたいと思います。

方向性としてはすごくボリューム感のある支援策がやっぱり必要なんだということで、御答弁もいただきまして、ぜひ方向性としてしっかりと進めていっていただきたいなというふうに思います。

私がちょっと再質疑として用意してたのは、あまりボリューム感を意識はしてなかったので、ちょっと個別のイベント的にはなってしまうんですけれども、神戸の強みの１つって、民間企業であったりだとか、スポーツチームであったり、地域の方々や高校生や大学生という、そういう一緒に協力をしてくれるプレーヤーの層が厚いというのも、すごく強みの１つかなというふうには思っております。

そういう観点もあって、大学都市神戸と、神戸市が今取り組んでいる森の未来都市神戸というのを、合わせて再質疑とさせていただきたいんですが、木や森と触れ合うことで、子供たちの健やかな成長を促すとともに、森林資源に親しみを持ってもらうことを目的とし、本市では木育インストラクターの養成や、木のおもちゃを活用したイベントの開催に取り組んでおります。

先日、本市と甲南大学との共催により、未就学児や小学生を対象とし、木のおもちゃで遊びながら、木の魅力を体験してもらう木育キャラバンが開催をされました。五感を用いて木のよさを体験でき、さらには子供の想像力や主体性を育む取組として非常に有意義であったと考えております。

森の未来都市神戸の取組を推進する本市として、子供たちや大学生が木に触れる機会を創出するとともに、森林管理の重要性を伝え、その再生に関わる人材を育成する観点から、他大学とも連携し、この木育キャラバンの取組を拡充すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　金井地域協働局長。

○**地域協働局長**（金井和之君）　ただいま、他大学と連携した木育キャラバンの推進について御質問をいただきましたが、神戸市としましては、これまで木のぬくもりや自然の豊かさに触れながら、子供たちの健やかな成長を促すことや、森林資源に親しみを持ってもらうこと、木育を通じて人と人とをつなぎ、地域の交流を生み出すことなどを目的に、これまで木育に取り組んでまいりました。

2025年の５月には、試行的に長田区の大正筋の商店街で木育キャラバンを実施しましたところ、非常に好評であったため、今年度は甲南大学と共催で、日数や規模を拡大した状態で木育を実施いたしました。

８月28日、金曜日から30日、日曜日までの３日間で、約300組、1,000人の方に御参加いただき、参加者からは、今後も継続して開催してほしい、木育への関心が高まったなどの声が寄せられ、多くの方に木育の魅力を伝える機会となりました。

また、ふだんスマホを手放せない、運営に関わってくれた大学生だけでなく、参加した子供や親も、僅か数時間でありますけども、スマホから離れて一心で遊ぶという場は、デジタルデトックスという新たな気づきにもつながったことで、我々にとっても大きな成果だったと思っております。

木育キャラバンは、東京おもちゃ美術館を運営する認定ＮＰＯ法人芸術と遊び創造協会がコンテンツを提供する事業であり、今回もおもちゃの貸与や専門家の派遣など、全面的に御協力をいただきました。認定ＮＰＯ法人芸術と遊び創造協会は、コンテンツの提供に加え、人材育成として木育インストラクターの養成にも取り組んでおり、本市でも木育の推進を担う人材の育成は欠かせないことから、木育キャラバンはこの実施に向けて養成講座を実施いたしました。養成講座は、神戸市内での活動を前提としている人を対象に26人が受講され、その中から今回のイベントにも19人が甲南大学でボランティアとして参加されました。実際に活動していただくいい機会になったと我々も思っております。

今回の木育キャラバンは、木育の趣旨に御賛同いただいた甲南大学から協賛の申出をいただき実現いたしました。会場の提供をはじ

め、広報、学生ボランティアの確保など、多大な御協力をいただきました。大学で開催できたことは、大学、市の双方に様々な成果があったと思っております。例えば、市は学生が木育を通じて森林や木材利用の理解を深めていただく機会になったこと。大学としては、学生と教員が運営や活動に参加し、大学の特徴を生かした企画になったということも評価していると聞いております。

一方で、会場の規模や立地条件、開催時期など整理すべき項目も多々あることも確認いたしました。他大学の展開につきましては、各大学とも意見を交換しながら、その可能性を検討していきたいと思っています。大学をはじめ、引き続き多様な主体と連携を深めながら、市民が木や森林に親しむ機会の充実と、それを担う人材の育成に取り組み、木育を推進したいと思っております。

各大学への取組につきましては、我々もボリューム感を持ってできるように、心して取りかかろうと思っております。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　大野君。

○**25番**（大野陽平君）　金井局長、御答弁いただきましてありがとうございました。

ぜひ、今後の展開についても、しっかりと検討していただきたいなと思います。私も甲南大学のこの木育キャラバンには参加もさせていただいて、行った方からも直接お話を聞きましたし、今回のアンケート結果なんかもよく見させていただいているので、木のおもちゃというコンテンツの強さというのもすごく感じましたし、あと私が思うのは、今、森の未来都市神戸ということで、例えばＫＯＢＥ　ＷＯＯＤの取組などもされておりますが、こういったＫＯＢＥ　ＷＯＯＤの取組も、まだまだやっぱり市民の方は御存じない方が多いですし、この森の未来都市神戸というのは、ある意味、森林・里山に関しては、神戸市が存続する限り、ずっと取り組まなければいけないものなのかなというふうにも感じているので、例えば、ＫＯＢＥ　ＷＯＯＤミュージアムのように、例えば廃校を利用して、こういった木のおもちゃの美術館的な機能もありながら、またＫＯＢＥ　ＷＯＯＤの家具の展示や販売もできる、またこういったことに関わる人材育成の拠点であったり、あと森林であったり、里山のことを学べるような社会教育的な施設の機能を持たせるような、そういう拠点があっても面白いのかなというふうには感じておりますので、今後の御検討をいただければと思います。

では、地域交流センターに関してですが、これは再質疑はいたしませんけれども、例えば予約システムを今、導入していただいてはいるんですけれども、これが188センター中、まだ導入済みというのが54センターでしかありませんので、やっぱりこれは神戸市からしっかりとふれまちへ、こうやったら使えるようになるよというのを、もうちょっと支援を頑張っていただきたいなと思います。

また、センター利用の新規開拓、新しい方も利用するに当たっては、やっぱり間取りも分からなければ、利用料金も分からなければ、なかなか利用にはつながりませんので、これはやっぱり神戸市がしっかりとやらなければいけないと思います。なので、しっかりと各センターの間取り図を、例えばホームページにちゃんと掲載するとか、利用料金もちゃんと分かりやすいように掲載するというのは、最低限やっぱりやっていただきたいと思いますので、この点はよろしくお願いいたします。

ちょっとまだあったんですけれども、時間が来てしまいましたので、うえなか美貴子議員に交代させていただきます。本日はありがとうございました。

○**議長**（よこはた和幸君）　お疲れさまでした。

（拍手）

次に、23番うえなか美貴子君。

（23番うえなか美貴子君登壇）（拍手）

○**23番**（うえなか美貴子君）　自由民主党神戸市会議員団・無所属の会のうえなか美貴子です。吉田健吾議員、大野陽平議員に続きまして、代表質疑をさせていただきます。

まずは、神戸電鉄沿線の価値向上についてです。

神戸電鉄は、西北神地域の基幹交通であり、その維持存続は神戸電鉄と神戸市に共通する使命であります。

神戸市はこれまで神戸電鉄が実施する駅の再整備事業に対し、破格の支援を行い、花山駅、大池駅、有馬温泉駅のリニューアルを実現してきました。

さらに、令和７年度には有馬口駅、唐櫃台駅の再整備に関する協議を進めてきました。

こうした取組を評価する一方、市と神戸電鉄との連携事項に掲げられている計画的な駅の再整備という観点からは、さらにスピード感を持って取組を進める必要があると考え、私は昨年11月議会における一般質問において神戸電鉄の経営陣に対してより積極的に働きかけていくことを要望いたしました。

こうした中、本年度、市長の御英断により、神戸市が同社の株式取得に踏み切り、経営陣同士の意見交換を行うなど、経営方針に対して積極的に関与されていることを大変心強く受け止めております。

その上でお伺いいたします。

沿線人口の減少など、厳しい環境に直面する中、株式取得という新たな関係性を生かしながら、神戸電鉄と問題意識を共有し、今後さらに沿線不動産や駅周辺空間も含めた戦略的なまちづくりを進め、神戸電鉄沿線価値向上と利用者増加につなげていくべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

続きまして、市バス路線の見直しについてです。

このたび上程されました令和７年度決算で、自動車事業については、運賃改定などの影響もあり、10年ぶりに黒字決算となったものの、乗車人員はコロナ禍以前の水準まで回復しておらず、国際情勢の変化に伴う燃油価格の高止まりや運転手不足を背景とした労務単価の上昇に伴う委託費の増加など、引き続き厳しい経営状況になっていると認識しております。

今後も市バスが市民の足としての役割を果たしていくためにも、市民の理解を得ながら路線の見直しを行っていかざるを得ない状況であることを理解しております。

こうした中、今年２月、しあわせの村・ひよどり台エリアの市バス路線の見直しについて交通局の素案３案が地域に示され、地域住民から様々な意見が寄せられたのに対し、交通局においても地域の皆様との意見交換の場を設けるなど、対話を重ねてこられました。

また、今回の見直しの対象となっているしあわせの村は、本市の総合福祉ゾーンであり、特別養護老人ホームや介護老人保健施設、障害者支援施設、通所事業所などが集積しております。市バスは、そこに通われる方や御家族の移動手段であります。

こうした地域団体やしあわせの村の福祉団体などの意見を丁寧にお聞きした上で、この10月に交通局として、見直し案を公表する予定で検討を進められていると聞いております。

その上で、各路線について、これまで聞いてこられた地域や福祉団体の意見、それぞれの利用実態、さらには鉄道路線や他社のバス路線など、ほかの公共交通機関との関係を踏まえ、地域の移動手段を確保する形で路線の見直しを行うべきです。

そこで、見直しの対象となっている各路線の実情について、交通局としてどのように認識しており、どのように見直し内容へと反映していくのかをお伺いいたします。

また、先ほど申し上げましたように、福祉的な観点で対応の必要な方がいらっしゃることについて、名谷駅としあわせの村を結ぶ120系統も含めて、どのような対応を考えておられるのか、併せてお伺いします。

次に、女性の健康支援についてです。

人口減少や少子・高齢化の進行により、労働力人口の減少が見込まれる中、女性の社会進出は着実に進み、様々な分野でその力を発揮しています。

こうした女性１人１人が生き生きと活躍し続ける社会の実現が求められます。その土台となるのは健康です。

一方、女性にはＰＭＳ、いわゆる月経前症候群や月経困難症、痩せ、貧血、更年期障害など、ライフステージに応じた様々な健康課題があり、日常生活のみならず、学業や就業にも大きく影響を及ぼすことが指摘されています。

令和６年に発表された健康日本21（第三次）では、新たに女性の健康が明確に位置づけされました。

また、本年６月に決定された女性版骨太の方針2026において、生涯にわたる女性の健康支援が掲げられるなど、国においても重点が置かれています。

また、厚生労働省では、今年度より女性の健康に関する連携体制構築に関わるモデル事業として、相談窓口の設置や地域住民に対する情報提供、普及啓発など、女性の健康に特化した事業も始まっています。

本市において、プレコンセプションケアなど、健康支援について様々な取組がなされていることを承知しており、生涯にわたって心身ともに健康で暮らせる環境を整えることは生活の質の向上のみならず、将来の妊娠・出産や健康寿命の延伸を支える上でも重要であることから評価しております。

自民党女性局におきましても、女性の健康を重要な政策課題として位置づけております。こうした近年の国の動向、動きを踏まえて、本市においても女性のライフステージに応じた健康支援により一層取り組むべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

最後の質問です。

神戸の未来を支える専門人材の育成について、２つの視点から御質問させていただきます。

まずは、専修学校との連携強化です。

デジタル化やＡＩの進展、技術の高度化など、産業構造の変革が加速する中、実践的な職業教育を担う専修学校は、神戸の未来を支える専門人材を育成する上で重要な役割を担っています。

その一方、専修学校の教育内容や取得できる資格、卒業後の進路などについて中学や高校の生徒、保護者はもとより、進路指導を担う教員も十分に認知されているとは言い難いと感じます。

生徒１人１人が適性や希望に応じた進路を主体的に選択できる環境を整えるためには、専修学校への理解を深めることが重要であります。

具体的には、職業ガイダンスや出前授業、学校見学などの充実を図るとともに、進路指導を担う教員との意見交換の場を創出するなど、中学校、高等学校と専修学校との連携をさらに強化すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

続いて２つ目は、保育人材の確保についてです。

市内の就学前児童数は減少傾向にある一方で、女性の就業率の上昇や共働き世帯の増加などにより保育ニーズは高止まりしています。そのため、継続的な保育人材の確保が求められていますが、市内の保育士養成校の入学者は大きく減少し、将来の保育人材の確保が懸念されます。

本市では、昨年度、市内全ての養成校や関係団体と共に協議会を立ち上げ、今年度から９月15日、先日からですけれども、市内の保育園、幼稚園における学生有償ボランティア、ボラっとほいくを開始するなど、学生向けに現場体験を通して、保育の魅力を知ってもらうなど、保育人材の確保に向けた取組を進め

ていると承知しております。

しかしながらも近年、市内養成校の募集停止が続くなど、保育人材の養成を取り巻く環境は依然として厳しい状況です。

神戸市では、６つのいいねなど、全国的にも高い水準の保育人材確保策を進めており、就職後の支援については、充実が図られているものと評価しております。

そこで、養成校への入学時にも新たなインセンティブを設けるなど、保育士を目指す学生を増やすための取組を積極的に展開すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

以上、４つの質疑に関する簡明なる御答弁をお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　うえなか美貴子議員の御質問のうち、私からはまず神戸電鉄沿線の価値向上につきましてお答えを申し上げます。

神戸電鉄は、西北神地域の基幹交通でありまして、鉄道の維持と沿線活性化は重要な課題です。

駅の再整備への支援を実施をいたしました花山駅や大池駅では、再整備された駅前空間を活用して、イベントなどが定期的に開催されるなど、にぎわいづくりに取り組まれております。

引き続き、唐櫃台駅、有馬口駅での駅前、駅再整備に向けて検討を進めております。

今後も鉄道事業を取り巻く環境は一層厳しさを増していくことが予見をされます中、本市といたしまして、神戸電鉄との連携をさらに深め、鉄道の維持と鉄道と一体となったまちづくりを推進をしていくため、この４月に株式を取得をいたしました。

この７月には、神戸電鉄の井波社長をはじめ、経営陣との意見交換会を開催し、双方の取組や課題を共有をし、今後の連携の方向性などについて議論を行いました。

意見交換会におきましては、駅を中心としたまちづくりを進める上で、沿線不動産の活用が重要であり、そのため、市有地の情報を共有するとともに、市が推進する都市のスポンジ化対策に連携して取り組むこと、沿線地域でのまちづくり活動への支援が重要だという認識が共有されました。

不動産の活用につきましては、市営住宅跡地を活用したお手頃な住宅の供給や駅周辺の空き店舗を活用した地域交流拠点の整備、耕作放棄地の有効活用などにつきまして情報提供を行いました。

スポンジ化対策といたしましては、丸山エリアをモデルに買物支援や駅の空きスペースを活用したイベントの拡充、駐輪場やシェアサイクルの整備による移動の利便性向上に協力して取り組むこと、今後、ほかのエリアにも展開をしていくという方向性を確認をいたしました。

沿線まちづくり活動の支援といたしましては、学生やＮＰＯなどによる活動を支援する新たな方策につきまして、現在神戸電鉄と検討を進めております。

さらに北区、西区の新鮮な農産物を神戸電鉄の車両で市街地へ配送する貨客混載、スーパーなどの立地のない駅前での野菜販売での実証実験にも連携して取り組むこととしております。

神戸電鉄の拠点駅である新開地、湊川エリアでの商業業務機能の活性化につきましても検討を進めていきたいと存じます。

引き続き、神戸市といたしましてもこのような取組をさらにスピード感を持って進めていきたいと存じます。

私からは、次に保育人材の確保につきましてお答えを申し上げます。

市内養成校の入学者数は、直近６年間で約３割減少いたしまして、募集停止も続くなど、養成校を取り巻く環境は非常に厳しく、保育人材の確保のために保育士を目指す学生自体を増やす取組の重要性が増していると認識を

しております。

人材確保強化のために、本市では全国に先駆けて昨年８月に市内養成校９校と関係団体による神戸市保育人材確保協議会を立ち上げました。

協議会の取組といたしましては、今年の３月、幼稚園、保育園合同の就職フェアに養成校も初めて加わり、来場した養成校の学生に対し、各園の取組などをＰＲをしたところです。

また、小・中学生の頃は保育士に憧れを持っていたものの、進路選択の時点で諦めてしまったケースも多いことから、高校生に対する働きかけが重要との方向性で一致をいたしました。

そこで今年度から高校生などが市内の保育園や幼稚園で有償ボランティアを行う学生ボランティア事業、ボラっとほいくを開始をいたします。想定を上回る217名の申込みがありまして、うち高校生は約167名となっております。

今後、市内の各施設で受入れが始まりますが、本市では、活動実績を進学や就職に生かしていただけるよう、年度内にボランティア活動を８回行った高校生や学生に対し、認定書を交付する予定としております。

御指摘をいただきました入学者へのインセンティブにつきましては、現在協議会で議論中でありまして、その議論を踏まえ、さらに検討を深めていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長、交通局長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　今西副市長。

○**副市長**（今西正男君）　私のほうから、女性の健康支援について御答弁を申し上げます。

御指摘をいただきましたように、女性はライフステージに応じて様々な健康課題を抱えやすく、その影響は、日常生活や家庭、社会参加にまで及ぶとされているところでございます。

国は国民の健康づくりの基本指針であります健康日本21の第三次におきまして、生涯を通じた女性の健康づくりの目標として、若年女性の痩せの減少や骨粗鬆症、検診受診率の向上などに取り組むこととしているところでございます。

また、女性版骨太の方針2026におきましても、重点分野の１つとして、女性の生涯にわたる健康支援を位置づけ、性別の違いによる健康問題への対応やライフステージに応じた支援などを進めることとしているところでございます。

神戸市の取組といたしましては、ライフステージに応じた女性の健康支援として、全世代を対象に健康センターでの健康相談や、市ホームページにおきまして、女性の健康課題や相談窓口に関する情報発信を行っているところでございます。

また、企業と連携した健康づくりの体験型イベントを開催し、乳がんや女性の痩せについての啓発を実施をしているところでございます。

若い世代を対象には、将来の妊娠・出産を含めた健康考える取組でありますプレコンセプションケアとして、セミナーの開催や市内大学などでの赤ちゃんとの触れ合い通じた出前講座を実施をしておりますし、働く世代を対象に、企業と連携した甲状腺疾患など女性特有の病気に関するオンラインセミナーを実施をしているところでございます。

また、20歳以上の市民へは子宮がん検診、40歳以上の市民へは子宮頸がん検診、そしてシニア世代を対象に、フレイルや女性に多い低栄養について地域での健康教育を実施をしているところでございます。

本市として女性が生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる環境を整えることは重要であると考えておりまして、引き続き女性のライフステージに応じた健康づくりにより一層取

り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　福本教育長。

○**教育長**（福本　靖君）　私のほうからは神戸の未来を支える専門人材の育成について御答弁させていただきます。

専修学校等への進学についてでございますが、市内には実践的な職業教育、キャリア教育を行う専修学校等が多くあり、多様な資格取得や専門的な知識、技能の習得が可能であることから、市立中学校、高等学校の卒業後の進路として一定数の生徒に選択されており、年度による増減はあるものの、引き続き重要な進路先の１つであると認識しております。

これまでの連携事例でございますが、専修学校等の連携について、毎年10月に開催されております市立中学校の進路担当者等が出席する私立合同説明会や中学校長会において、県内の専修学校について説明をいただき、各校における生徒の進路指導の際に活用させていただいております。

また、専修学校にはこれまでも市立中学校のトライやる・ウィークや市立高等学校の進路ガイダンス、学校見学会等において協力いただくとともに、出前授業として講師を派遣していただくなど、中学校、高校でのキャリア教育の実施に協力をいただいているところでございます。

議員御指摘のとおり、生徒１人１人が適性や希望に応じた進路を主体的に選択できる環境の促進は重要であると考えております。

保護者や生徒のニーズが多様化する中、キャリア教育の充実を図る観点として、これまでの連携内容の充実に加え、生徒に向けて、専修学校の学習内容や取得資格等のさらなる周知も必要であると考えております。

具体的には、これまでの説明会等で時間が短いという、そういうふうな御指摘もありましたので、新たな連携として、中学校や高校の進路担当者向けのオンラインなどの説明会の実施などができないか検討していきたいと、そのように考えます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　城南交通局長。

○**交通局長**（城南雅一君）　私からは市バス路線の見直しについてお答えいたします。

しあわせの村・ひよどり台地域の路線の見直しに当たりましては、本年２月に３つの素案を提示したところでございます。以来、ひよどり台や星和台の地域団体との意見交換を重ねるとともに、しあわせの村内の約15の障害者、高齢者福祉施設や保護者会などのお話も伺いながら、現場の利用実態を丁寧に把握してまいりました。

その中で減便はやむを得ないとしても路線そのものの廃止は避けてほしいといった市バス事業の実態を御理解いただいた上での御意見や、御利用者の中には環境の変化や乗換え動作への適用が困難な方がいらっしゃること、早出のとき勤務時間帯に間に合うバスがないため、遠回りをして通勤せざるを得ないことといった福祉関係施設からのお声など、具体的な御利用実態やニーズを把握したところでございます。

10月公表予定の見直し案につきましては、65、66系統をともに維持する案といたしまして、加えて需要に合わせまして、運行本数を適正化するとともに、120系統につきましては、障害特性への配慮や、施設への通所等を踏まえました福祉的対応といたしまして、朝と午後の一部時間帯に特化いたしまして、１日５往復程度運行する方向で考えているところでございます。

あわせまして、17系統におきまして、しあわせの村内の福祉施設における早出勤務に間に合うよう早朝便を新設する方向で考えているところでございます。

こうした福祉的対応により、地域から御要望のございました通学、通勤需要にもあらかたの対応ができるものと考えております。

当該エリアは本市の総合福祉ゾーンであるしあわせの村が含まれているという地域特性もありますことから、実施の１年以上前になる本年２月から、地域や福祉施設に入りまして、時間をかけて対話と実態把握に努めてきたところでございます。

こうした対話を通じまして、福祉的配慮の必要性を確認し、今回の見直し案の策定に至ったところでございます。

今後ともこうした地域のニーズにも配慮しつつ、地域全体の持続可能な公共交通ネットワークの維持確保に進めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　うえなか君。

○**23番**（うえなか美貴子君）　御答弁ありがとうございます。

まず、久元市長から御答弁を賜りました。神戸電鉄沿線の価値向上に向けた市長の力強い意欲を大変心強く受け止めております。

株式を取得し、神戸電鉄との関係性を一層深めた今だからこそ、沿線不動産や駅周辺空間、そして駅、それらを生かして鉄道と一体となった戦略的まちづくりを進め、そうすることにより、沿線人口、交流人口、また神戸電鉄の利用者を増やし、そうすることでまた沿線価値が向上する、この好循環を生み出して、これからもスピード感を持って、戦略的なまちづくりを進めていただきたいと期待をしております。ありがとうございました。

続きまして、ただいま城南交通局長から御答弁いただきました。大変ありがたい方向性をいただいたと思っております。

改めて確認させていただきます。65系統と66系統が維持され、そしてしあわせの村と名谷駅を結ぶ120系統は、路線廃止ではなく、減便という方向性で、ダイヤでいくと、朝と午後、１日５往復が残るということで確認をさせていただきました。

本当に交通局の方々には、これまで地域の皆様の声ももちろんですけれども、しあわせの村の福祉団体の丁寧な対話を続けてこられ、また、そのしあわせの村を利用される利用者さんお一人お一人の声も足しげくそこに向かって声を聞いてくださった、だからこそこのような方向性を出してくださったことに心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

ここで今回、一定の方向性をお示しいただいたことを高く評価申し上げます。その上で、今後の市バスの路線の在り方について、再質問させていただきます。

今回の見直し案にて、どの程度の経営改善効果が見込まれるのでしょうか。

また、減便による車内の混雑、またラッシュ時のお客様の積み残しが発生することも懸念されますが、路線見直し後の利用状況をしっかりと把握・分析し、必要な輸送力を確保すべきと考えますが、御見解をお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　城南交通局長。

○**交通局長**（城南雅一君）　お答えいたします。

まず、経営改善効果でございますけれども、しあわせの村・ひよどり台エリアについて簡単に御説明申し上げますと、2025年度決算、令和７年度決算でございますけれども、約2.7億円の赤字を計上しております。

加えまして、当該エリアを通過する５つの市バス系統ございますけれども、これの御利用者数でございますが、2006年の１万1,100人に対しまして、2025年は約8,500人と、この20年間で約24％減少したところでございます。

一方、バスの本数でございますけれども、阪急バスへ移譲いたしました150、158系統を含む当該エリアの運行本数、これは2006年は386便、それに対しまして2025年は387便と、ほぼ同水準で維持しておるところでございます。その結果、需要と供給のバランスが取れ

ていない状況になっていたというふうに認識したところでございます。

こうした状況を踏まえまして、今回の見直しでは、120系統の朝と午後の一部存続や17系統の早朝便の設定といった福祉的配慮を行いました一方で、供給の適正化を図っていくことによりまして、年間約１億円の経済改善効果を現時点で見込んでおりまして、これは当初想定の規模とおおむね同水準でございます。

次に輸送力の確保でございます。

今後、ダイヤの作成につきましては２タッチデータなど、これに基づきまして時間帯別、便別の乗車需要を分析いたしました上で編成していく方針でございます。

しかし、当該エリアの全体の輸送力といたしましては、見直し後も必要な御利用に対応できるものと考えているところでございます。

運転士、車両が限られている中で、需要に見合った区間、時間帯への配分に努めるとともに、2027年４月の運行開始後は、実際の御利用状況、これを２タッチデータや現地の立番等によって注視いたしまして、必要な場合におきましては機動的にダイヤの調整も行ってまいりたいと考えております。

今回の見直しによりまして、利用者の皆様には減便等に伴う御不便、御負担をおかけすることになりますけれども、経営改善と地域の足の確保、これを両立すべく、今後も地域の皆様の御理解を得られるよう丁寧に取り組んでまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　うえなか君。

○**23番**（うえなか美貴子君）　ありがとうございます。

見直し後の利用状況についても注視していただくということで今後ともよろしくお願いいたします。

ただ、このダイヤが改正されたも、まだまだ地域の方から今後引き続きたくさんの声が届くかと思います。ぜひともこれまでと同様、真摯に地域の皆様の声にも向き合っていただき、改善できる面は改善し、納得できるように意見交換をしていただきたいと思っております。

また、市民の皆様におきましても神戸市バスに乗って支えるというその意識で、市バスに乗っていただけるよう、私自身もしっかりと働きかけて動いていきたいと思います。本当にありがとうございました。

それでは続きまして、女性の健康支援について、今西副市長から御答弁いただきました。ありがとうございます。

女性の健康を支える制度や事業を多岐にわたって実施していることを承知いたしました。しかし、女性特有の健康課題については、まだ課題があると感じております。

そこで、さらに掘り下げて、更年期に焦点を当てて再質問させていただきます。

更年期による心身の不調は、男女双方に生じ得るものですが、特に女性については一般的に閉経前後の５年間を合わせて約10年間、おおむね45歳から55歳ぐらいに更年期を迎えるとされており、女性ホルモンの急激な減少により、心身に様々な不調が現れやすくなります。

一方、この年代は、これまで積み上げてきた経験を生かして、仕事においても力を発揮できる、発揮したいと思う時期でございます。

仕事だけでなく、家庭や地域での活動、新たな学びでも、これからの人生豊かに過ごしたいと思う時期であります。

実は、私自身もまさに更年期真っただ中でありまして、時につらい症状に向き合って過ごしております。

最近では、更年期障害は、ホルモン治療などの適切な処置によって症状が緩和するということも聞きました。ぜひとも正しい知識や対処法、またどこで専門的な相談やアドバイスを受けられるのか、十分に周知されるべき

だと思っております。

ぜひ神戸市として更年期障害に焦点を当てた相談体制や情報発信の充実により、適切な実施につながる取組に一層力を入れていただきたいと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　熊谷健康局長。

○**健康局長**（熊谷保徳君）　御答弁申し上げます。

御指摘のとおり、更年期はホルモンバランスの変化により、ほてりや発汗、不眠、気分の落ち込みなどの心身の不調が生じやすくなってございます。個人差が大きく、職場や地域など、周囲から理解されにくい場合もあるといった状況になってございます。

また、更年期症状に悩みながらも医療機関への受診につながっていない方もいらっしゃることから、正しい知識の普及や適切な相談、受診につなげる取組が重要であるというふうに認識をしております。

現在、神戸市では、各区の保健センターにおいて、保健師などによる健康相談を実施しており、更年期症状を含む女性の健康に関する相談に対応しております。

また、市のホームページにおいて、更年期に関する健康課題や相談先に関する情報の発信を行っております。

今後ですが、これらの取組に加えまして、今年度新たに企業で従業員の健康相談に当たる保健師などを対象に、疾患の理解や受診の目安など、更年期障害を中心とした研修会を実施し、相談体制の充実を図りたいと考えております。

また、ＳＮＳを活用し、更年期障害への理解につながる情報の発信や、本市の保健センターや国のオンライン相談窓口など、健康相談窓口の周知を行っていきたいと考えております。

これらの取組を進めることで、更年期障害に関する正しい知識の普及や適切な受診につながるよう取り組んでいきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　うえなか君。

○**23番**（うえなか美貴子君）　更年期に対する取組を御説明いただきありがとうございました。

この更年期障害というものが、まだまだ社会的な理解の広がりに欠けているのも事実でございます。働きやすい社会の実現という観点で必要でございます。

そうした中、本市で先進的に取り組まれていますのが誰もがジェンダーにとらわれず、私らしく生きられるまちを目指し、令和６年度から私らしさプロジェクトを展開しています。

今年度はまさに更年期に焦点を当て、離職やキャリアへの影響といった観点から、社会課題として可視化し、理解の促進を図っているものと承知いたしております。

６月には、「女性の更年期と仕事の両立、どう向きあう？」をテーマにワークショップを開催、その後、８月には女性が働き続けられる職場環境づくりに向けワークショップ参加者を対象としたフォローアップ交流会も実施されたとのことです。

更年期に対する社会全体の理解がまだ十分に深まっていない中、本人に対する支援だけでなく、このような取組は、職場の同僚などの周りの理解や協力も同じく重要であるという観点から、大変意義のある取組だと評価しております。

この取組に対して、本市としてどのように評価されて、今後どのように取組を展開し、更年期に対する理解を社会全体に広げていこうと考えておられるか、お聞かせください。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　小松副市長。

○**副市長**（小松恵一君）　私らしさプロジェク

トにつきましては、ジェンダーに関わる多様な社会課題等につきましてオープンミーティング、セミナー、ワークショップ等を通じて、市民や企業等との理解を深めながら、１人１人の選択や価値観を尊重する機運醸成の取組でございまして、令和８年度は更年期をテーマに取り上げているところでございます。

これは更年期の症状や現れ方に個人差が大きく、外見から分かりにくいため、１人で悩みや不安を抱え込みやすいことや、就業継続やキャリア形成への影響があること、さらに、女性の更年期症状による経済損失が国全体で年間1.9兆円と試算され、社会的影響も大きいことを踏まえて、更年期の正しい知識の普及と社会の理解促進を目的に取組を進めているところでございます。

先ほどうえなか議員からも御紹介ありましたが、６月には仕事との両立をテーマとした女性更年期に関するワークショップを開催し、更年期症状に悩む当事者や市内企業の労務担当者などが参加し、意見交換を行ったところでございます。

さらに８月には、フォローアップ交流会を開催し、前回の学びを踏まえて、よりよい職場環境づくりに向け、実際に起こしたアクションを振り返り、その成果や課題を共有する機会としております。

この２回の取組を通じて、知識の習得から実践、振り返りなどを一体的に行い、当事者と職場、双方の立場から理解の在り方や具体的な対応について本音で意見を交わせたことで、参加者からは満足度の高い評価をいただいているところでございます。

また、神戸新聞社との事業連携により、新聞紙面に当取組が紹介され、広く発信され、本市としても更年期に関する正しい知識の普及と社会への理解促進につなげられたと評価しています。

今後は、年内に市民向けの男性更年期関連のイベントや庁内向けの啓発に取り組むほか、３月の国際女性デーに合わせて開催いたしますイベントＢＥ　ＹＯＵ　ｉｎ　ＫＯＢＥでも更年期への理解を深める機会を設ける予定でございます。

今後も引き続き、１人１人が自分らしく生きられる社会の実現に向けて、更年期をはじめ、様々な課題をテーマとして取組を進めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　うえなか君。

○**23番**（うえなか美貴子君）　更年期に対しての取組がこれからどんどん広がり、多くの参加者が参加することで、社会でも理解が広がることを期待しております。

時間がなくなってまいりましたので最後に市長から御答弁いただきました保育の養成校への入学時の新たなインセンティブについても今議論が交わされているということで、こちらも期待したいと思います。

また、専修学校との連携強化についてでございますけれども、専修学校、高校を卒業して入る専門学校が今年度、大学などと同じ高等教育機関として明確に位置づけられましたので、これからも今、産官学の取組がございますが、大学だけでなく、専門学校との連携もさらに深め、神戸の多様な産業を支える人材の確保・育成やリカレント教育の推進につなげていただきたいと要望して終わらせていただきます。ありがとうございました。

○**議長**（よこはた和幸君）　お疲れさまでした。

（拍手）

この際、暫時休憩をいたします。

午後１時40分に再開いたします。

（午後０時39分休憩）

（午後１時40分再開）

（しらくに副議長議長席に着く）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

午前に引き続き、令和７年度神戸市各会計

決算並びに関連議案に対する質疑を続行いたします。

28番門田まゆみ君。

（28番門田まゆみ君登壇）（拍手）

○**28番**（門田まゆみ君）　公明党の門田まゆみでございます。

令和７年度神戸市各会計決算及び関連議案について、公明党を代表し、菅野吉記議員と共に代表質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

居宅介護の持続可能な支援体制の構築について、お伺いをいたします。

障害のある方が地域で安心して暮らしていくためには、日常生活における食事の確保は極めて重要です。

現在、訪問系の障害福祉サービスでは、利用者の状況に応じて調理などの家事援助が行われています。しかし、障害の状態によっては、支援員が調理した食事を冷蔵庫に保管しても本人が冷蔵庫を開けたり、電子レンジを操作して温めたりすることが困難な場合があります。

実際に訪問支援員が２食分の食事を作り置きし、食中毒防止のため冷蔵庫に保管しているものの、利用者本人では取り出して温めることができないため、別の利用者宅への訪問の際に支援員がついでに立ち寄り、無報酬で冷蔵庫から食事を取り出しているというケースがあります。

支援員の善意によって生活が支えられていることは大変ありがたいことですが、一方で、こうした無報酬のついで支援に依存しなければ食事ができない状況は制度として看過できないのではないでしょうか。

そこで、神戸市は、居宅介護等において調理支援を行った後、障害特性によって、利用者本人が冷蔵庫から食事を取り出したり、電子レンジで温めたりすることができないケースについて、どのような支援が必要であると認識しているのでしょうか。

また、こうした支援が制度上、十分に評価されず、結果として、支援員の無償の対応に委ねられている実態を把握しているのか、併せてお伺いをいたします。

介護人材の確保と定着について、お伺いいたします。

介護人材の確保と定着について、２点お伺いいたします。

１つ目は、介護現場のカスタマーハラスメント対策についてです。

昨年、決算特別委員会でも取り上げましたが、介護現場では、利用者や御家族から暴言・暴力等により職員が休職・離職に追い込まれる事例が後を絶ちません。

本市のあんしんすこやかセンターにおいても全76センター中32センターで発生しているのが実態です。

さきの答弁では、先行事例を研究する旨の答弁をいただいていますが、横浜市や相模原市では、専門窓口を設け、法律相談までつなぐ支援を行っています。

兵庫県の窓口は、在宅サービスのみが対象であり、神戸市老人福祉施設連盟や神戸地域包括支援センター会からも本市独自の専用窓口の設置を求める強い要望が出されています。

本年10月からは、施設系、訪問系、あんしんすこやかセンターを含む全事業主にハラスメント対策が義務づけられます。

そこで、施設系も含めた実態調査を進めるとともに、現場と一緒に対応を考える市独自の専用窓口を設置すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

２点目は、あんしんすこやかセンターの職員配置についてです。

本市には76か所のセンターが設置されていますが、現在の職員配置基準は、高齢者人口のみとなっているため、職員１人当たりの要支援認定者数は、センターによって39人から241人まで、約６倍もの差が生じています。担当の受持ちが重いほど離職につながりやす

く、悪循環に陥り、地域の支援体制を揺るがすことになりかねません。

昨年度、地域包括支援センター会から配置基準の見直しの要望があった際、市は圏域間の不公平を理由に難しいと回答しましたが、実際にはこれだけの差が生じています。

また、令和７年度包括外部監査においても、実績報告書の分析や活用の重要性が指摘されたところです。

まずは、実績報告書を活用し、現場の実質的な負担を的確に把握し、高齢者人口だけでなく、業務負担の重いセンターへ柔軟に加配できる新たな基準を検討すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

障害者優先調達のさらなる推進についてお伺いいたします。

障害者優先調達推進法の施行から13年が経過いたしました。本法は、国や地方公共団体等が率先し、障害者就労支援施設等からの物品等の調達を推進することを定めており、清掃や印刷、食品購入など、多岐にわたる発注例があります。

本市におきましても各局室区が前年比増を目標に、2025年度は７億円余りを発注したものの、達成できた局室区は約半数にとどまるなど、いまだ課題を残しています。

今後、法の趣旨を踏まえて、発注額の拡大を図るためには、従来の発想を転換した取組が必要です。

例えば、案件の発生時にまず就労支援事業所等への発注可否を検討し、困難な場合に初めて一般企業へ発注するプロセスを見直すことは、一定の手間や時間を要するものの、試みる価値が十分にあると考えます。

さらに、単なる既存案件のマッチングにとどまらず、現在職員が担っている業務の中から、障害者の方が対応可能な仕事を積極的に切り出すなど、市として一段踏み込んだ主導的な取組が求められているのではないでしょうか。

発注拡大に向けた本市の見解並びに今後の具体的な取組についてお伺いをいたします。

続いて、親あるときからの支援体制の推進についてお伺いいたします。

本市では、障害者地域生活支援拠点の整備や相談支援など、障害のある方が地域で暮らし続けるための支援体制を整えてこられました。こうした取組については、大いに評価をしております。

一方、本市の第７期神戸市障害福祉計画では、親亡き後への備えが課題の１つとして挙げられています。

また、計画策定に当たって寄せられた意見には、親にとって一番の悩みは、親亡き後であるという声がある一方、親亡き後の問題がよく言われるが、親あるときから課題があるとの指摘もあります。

私はこの親あるときからという視点が非常に重要と考えます。

親が亡くなった後に初めて支援の在り方を考えるのではなく、親が元気なうちから本人がどのような暮らしを望んでいるのか、どのような支援が必要なのか、緊急時にはどう対応していくのか、そして、親以外に誰が本人を支えるのかを整理し、地域の支援につないでおくことが必要です。

例えば、親の高齢化や入院などによって突然親が支援できなくなった場合には、短期入所などの緊急時の受皿が重要になります。

第７期計画の策定に当たって示された関係団体等からの意見においても重度身体障害者、強度行動障害のある方、医療的ケアが必要な方が利用できる施設が少ないことなど、短期入所の受皿に課題が示されていますが、親亡き後の問題は、こうした緊急時の受皿だけの問題ではありません。

身体障害、知的障害、精神障害、いずれにしても親が高齢となり、これまで親が担ってきた生活面での支援や本人に関する情報の整理、将来への備えが難しくなったとき、兄弟

を含む家族に負担が集中することも懸念されます。

また、障害のある方の高齢化とともに、兄弟自身も中高年となり、仕事や子育て、自身の生活、親の介護など、それぞれの人生を抱えています。だからこそ、私は兄弟に支援をお願いするという発想ではなく、兄弟に支援を背負わせないための支援という視点が必要と考えます。

身体・知的・精神の３障害を問わず、親が元気なうちから本人を中心とした支援の輪をつくり、家族だけに負担を集中させない仕組みを整えることが重要ではないでしょうか。

そこで、現在の相談支援や地域生活支援拠点などの取組を生かしながら、３障害を横断して親あるときからの備えを進め、本人の将来の暮らしを地域の支援者と共に考えていく仕組みについて、本市の考えをお伺いいたします。

地域活動の活性化についてお伺いをいたします。

自治会をはじめとする地域団体は、地域活動の担い手減少に伴い、縮小、減少傾向にあります。これは住民福祉向上に日々取り組む本市にとっても大きな痛手であります。

人口減少の一方で高齢化が進み、担い手不足の長期化が懸念される中、地域の担い手確保は今や最も重要な課題の１つであります。

こうした中、本年４月に名古屋市南区において、女子高校生が自治会長に就任したというニュースが大きな話題となりました。

幼い頃から両親と地域の祭りや清掃活動に参加してきた経験から、この地域が好きなので、お世話になった住民の助けになりたいと立候補したものです。

難しい課題については、周囲の大人がサポートしながら進めることで、自然と地域に活気が生まれ、役員を引退予定だった高齢住民の続投が決まるなど、ほかの住民の参加が促され、まちが明るくなったとの声も上がっております。この事例は、幼少期から地域参画や世代間サポートの仕組みが若い世代の主体的関与と地域活性化に寄与することを示しています。

人口減少、少子・高齢化によって担い手が不足する今だからこそ、若い世代に着目し、地域への興味や愛着を持ってもらう取組を一層強化し、将来の担い手確保へとつなげていくべきと考えます。

そこで、若い世代の地域活動参画に対する本市の認識と今後の具体的な担い手確保・育成に向けた見解についてお伺いをいたします。

続いて、教員のメンタルヘルス対策についてお伺いいたします。

本市における教員のメンタルヘルスの実情は、極めて深刻な事態に直面しております。精神疾患による休職者数は101名、休職率は1.23％と政令指定都市の中でワースト２位となっており、１か月以上の長期療養者も145名に達しています。

さらに、健康相談窓口の延べ相談件数が前年度の215件から1,193件へと約5.5倍に激増している現実は、現場の教職員が限界を迎えている明確なサインではないでしょうか。

不調の主な原因として、半数以上の教員が業務の負担の重さ、保護者への対応、困難課題を有する児童・生徒への対応を挙げています。

これらは教員個人の心の持ちようではなく、過剰な業務量と多層的な現場負荷という組織的構造問題に起因するものです。

個人のメンタルケアにとどまらず、根本原因に介入する支援体制の再構築が急務です。

また、既存の産業保健体制が急激な相談需要の増加に追いついていない懸念や長期療養者が多数存在する中で近畿中央病院のリワーク支援プログラム利用者が年間ゼロから２名にとどまるなど、施策とニーズのミスマッチである可能性もあります。

そこで２点お伺いをいたします。

保護者対応や困難課題に対し、スクールロイヤーやスクールソーシャルワーカーの介入支援体制を標準化、強化するとともに、校務ＤＸによる業務削減を迅速に進めるべきと考えますが、どうかという点です。

２つ目に、リワークプログラムの低利用率の要因を精査し、オンラインリワークやプレ出勤も含めた真に使いやすい復職支援へ改善する必要があると考えますが、どうかといった点です。

続いて、憧れの教育先進都市を目指してと題しまして、本市の教育施策の新たな取組についてお伺いをいたします。

最近流行りのＡＩモード検索で、本市が教育先進都市かどうか尋ねたところ、全国屈指の教育環境が極めて充実した先進的なまち、と出てきました。

その理由とされているのは、共働き世帯にとって子育てしやすいまちランキング全国一の実績であり、具体的には、保育、学童保育の充実、子供の医療費負担、高校生の通学定期の公費負担などのいわゆる子育て支援策です。

教育の内容については、タブレットを活用した個別最適な学びの推進が評価されており、また、市立高校については、他都市に先駆けて個々の高校の教育の特徴化、重点校化に取り組まれ、県立高校よりも応募率が高い状態を維持していることは専門家からも評価されています。

しかし、近年、他の政令市が取り組んでいる中高一貫の設置や国際バカロレアの教育プログラムの採用、さらにはこれらに対応すべき教員の育成などの新たな取組には、過去何度か私たちから提案してまいりましたが、積極的な議論が伺えません。

大学教育も世界の流れに合わせ、大きくその姿を変えつつあり、それに従って高校も小・中学校もその教育内容や仕組みの変化が求められています。

今後、教育委員会としてこのような新しいテーマにどう取り組まれていくのか、お伺いをいたします。

ライブエンターテイメントの誘致についてお伺いいたします。

過日、国民的人気アイドルグループ嵐が全国15会場で行った解散ライブツアーの経済波及効果が約2,000億円規模に及んだと報道がありました。

経済産業省の調査では、近年、特にコロナ禍以降、音楽ライブやコンサートの開催数がコロナ以前をしのぐほどの数に伸び、チケットの販売収入だけでなく、交通、宿泊、飲食などの経済波及効果が大きいと指摘されています。

いわゆる推し活層が集まるアリーナ級の公演では、一般社団法人コンサートプロモーターズ協会が本年４月に発表した調査で、人口の多い関東圏、近畿圏で１興行当たり平均2.5億円、地方都市で3.7億円の波及効果があると試算されています。

同志社大学などが昨年行った推計では、本市ジーライオンアリーナ神戸では、その経済波及効果が年間で252億とされています。

このように、急速に伸びるライブエンターテイメントの勢いは世界的なものですが、日本における課題は公演を行う会場、大規模アリーナの不足です。

日本国内では、東京に一極集中であり、都市圏以外の地域、特に関西圏でのアリーナ不足が問題になっています。

さきのコンサートプロモーターズ協会の関西支部の提言でもアリーナ不足は真剣な問題として指摘され、アリーナが単に公演の場としてだけでなく、前述した交通、宿泊、飲食などの波及効果のみならず、都市のブランドイメージアップ、若者の居住地選択の要素としての効果など、都市政策の重要な取組であることを指摘しています。

国においても、国土交通省は2023年に東京

都心臨海地域で音楽イベントホールやデジタル技術を活用したエンターテイメント施設を整備することで、にぎわい、文化発信拠点の形成を目指すプロジェクトを認定し、国の支援の下、本年３月、東京ドリームパークの名称で複合エンターテイメント施設が開業されました。

また一方で、海外大手のエンターテイメント事業者は、独自のアリーナを世界主要都市に建設する流れにあり、自治体間での誘致合戦が始まっていると仄聞いたします。

アリーナの設置や集客を図るには、単に土地の提供ではなく、交通、エネルギー、防災など、インフラ充実を含めた取組を考え、積極的な誘致活動が必要と考えますが、御見解をお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　門田議員の御質問のうち、まず親あるときからの支援体制の構築につきましてお答えを申し上げます。

御指摘をいただきましたように、神戸市障害者プランでは、親亡き後への備えを課題の１つに位置づけておりまして、次期計画策定に向けた調査でも、親亡き後、将来の不安に対する意見も多く寄せられております。

親亡き後に向けましては、親が御健在なうちから相談機関につながることや、サービス利用を体験していただくことなど、個々の状況に応じた様々な備えが必要です。

また、親が介護できなくなった後、御兄弟に引き継がれる場合もあり、兄弟を含む親族に過度の負担がかからないよう、丁寧な支援が重要であると認識をしております。

本市では、各区１か所の障害者地域生活支援拠点において、親亡き後を見据え、障害者が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるよう、緊急時における短期入所施設での受入れや生活介護の体験機会の提供を行っております。

また、これら拠点を含めた市内18か所の障害者相談支援センターにおきまして、障害者やその御家族から様々な相談に応じ、情報提供や障害福祉サービスの利用援助を行っております。

兄弟を含む親族に責任や負担が集中しないよう、適切なサービスを利用いただくなど、的確な支援を進めることが重要です。

障害者地域生活支援拠点や障害者相談支援センターでは、御本人を取り巻く御家族、御親族の状況を踏まえながら相談に応じており、今後とも、親亡き後を見据えた相談支援にしっかりと取り組んでいきたいと存じます。

もう１つ、私から若者世代を中心とする地域活動の活性化につきましてお答えを申し上げます。

高校生の皆さんとの意見交換は高校に出向いたりするなど、できるだけ多く持ちたいと考えて、そういう取組を実施をしてきているところです。

そういう際には、神戸市として高校生を含む若年世代の地域活動に対してどのように支援を行っているかということも説明をしております。

現実に市内におきましては、高校生がこども食堂や学習支援、公園管理会の立ち上げなどに取り組み、あるいは大学生や専門学校生も子供の体験事業や外遊び、まちの活性化など、様々な活動に取り組んでいます。

学生の皆さんに限らず地域活動に取り組む若年層は、現在、自治会やふれまち協議会が実施している活動を引き継ぐというよりは、自分たちが課題だと思ったことや関心のあるテーマで地域社会に貢献したいという思いを持っていることが多いというふうに感じております。

神戸市としては、そのような若者の地域貢献への思いを形にするための支援に力を入れたいと考えておりまして、今年度は地域貢献

活動補助金に学生支援枠を設け、地域に貢献したい高校生や大学生の挑戦を特に支援をしております。

今年４月から新たな管理運営となりました地域交流センターの中には、中高生に自習室として開放を始めたところがあり、地域の方々は中高生との交流を楽しみにしていると聞いております。

また、コベカツクラブには、センターの利用料金を免除しておりまして、まだ数か所ではありますけれども、センターでクラブも行われていると承知をしております。

中学生が地域の方々と一緒にスポーツや文化活動を楽しんだり、伝統的な行事に参加したりすることで、地域との接点が増え、様々な地域活動に触れたり、参加したりするきっかけになることを期待をしております。

地域団体とも協力し、こういった取組を地道に続けることが中高生が生まれ育った地域への愛着や地域活動に興味を持つことにつながると考えておりまして、今後とも将来にわたり地域活動に関心を持ってもらえるよう支援をしていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　今西副市長。

○**副市長**（今西正男君）　私から４点、御答弁申し上げます。

まず、居宅介護の持続可能な支援体制の構築について御答弁申し上げます。

障害のある方の地域生活を支えるため、居宅介護では、ホームヘルパーが利用者の自宅を訪問し、調理、洗濯、掃除などの日常生活上の支援を行っているところでございます。

食事支援につきましても、調理や作り置きを含め、利用者の状況に応じた支援が提供されているところでございます。

しかしながら、御指摘をいただきましたように、居宅介護の対象者の中には調理後の食事を取り出したり、加熱したりすることが難しい方もおられることは承知をしてございます。

このように必要な支援の内容は、障害の状況や生活環境などによって異なることから、個々の実情に応じた支援を提供することが重要であると考えているところでございます。

本市では、日頃の相談支援を通じて、障害のある方や御家族の生活上の課題や支援ニーズの把握に努めているところでございます。

食事支援等を含め、様々な課題を把握した場合には、障害者相談支援センターと事業者が連携をして利用者の実情に応じた支援となるよう見直しを行っているところでございます。

御指摘をいただきましたような特定のサービス事業者の善意により支援が行われているような場合が分かれば、個人の対応に委ねるのではなく、関係者間で課題を共有し、解決に向けた対応に努めているところでございます。

しかしながら、御指摘のような事例は、現場における個別対応として行われていることから、本市が一律に把握できていない実情もありますので、まずはその把握に努めることが重要だと考えてございます。

今後、調査などを含め、どのような対応が可能か、関係者の意見も伺いながら検討してまいりたいと考えてございます。

２点目は、介護現場のカスタマーハラスメント対策について御答弁を申し上げます。

介護現場における利用者やその家族からのカスタマーハラスメント対応につきましては、老人福祉施設連盟などの介護関係団体が調査を行っておりまして、それに加えて、本市としても関係団体を通じて事業者の状況を伺うなど、実態把握を行ってきたところでございます。

その中で、介護現場におけるハラスメント対策の取組には、事業者間の格差が大きく、

体制が整備されていない事業者も多いと認識をしているところでございます。

また、利用者のサービス提供等が途絶えてしまうと生活に影響が及ぶため、事業者が対応に苦慮するケースもあると伺っておりまして、特に施設系サービスでは、利用者の生活の場が施設内にあるため、在宅サービスとは異なる対応の難しさがあると伺っているところでございます。

事業者の相談先として、兵庫県が相談窓口として、訪問看護師・訪問介護員への暴力等お困り相談ひょうごを開設をしているところでございます。

施設系サービスにおいても、身近に相談できる窓口を求める要望があることは承知をしております。

介護現場で働く全ての職員が利用できるよう、相談対象の拡充について引き続き兵庫県と協議をしてまいりたいと考えてございます。

また、現行の相談窓口が広く市内事業者に知られていないという現状もあることから、市内の事業者や介護職員に対して、お困り相談ひょうごの一層の周知に努めてまいりたいと考えてございます。

本市では、ハラスメント対策として、管理者向け研修を実施し、介護事業者における組織的な対応力の向上を支援をしているところでございます。

ハラスメント対策のさらなる充実に向けて必要な支援策を引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

３点目は、あんしんすこやかセンターの職員配置についてでございます。

あんしんすこやかセンターには、専門職３職種、これは保健師・看護師、そして社会福祉士、主任介護支援専門員でございますけれども、この３職種を高齢者人口に応じた市の基準の配置数で国基準よりきめ細やかに、具体的には高齢者人口6,000人までは３職種１名ずつですけれども、6,000人を超える場合は1,000人ごとに0.5人を増員配置をしているところでございます。

また、本市独自に住民同士の支え合いを推進するための職員を圏域ごとに１名追加で配置もさせていただいているところでございます。

あんしんすこやかセンターは、高齢者の総合相談窓口として、介護予防の相談や高齢者虐待などの複合的な課題を抱えるケースへの対応など、要支援者の方だけではなく、様々な高齢者の相談に対応をさせていただいているところでございます。

また、高齢者が包括的に支援される地域づくりを推進するため、関係機関のネットワーク構築のための取組や、地域ケア会議の実施、高齢者の集まる場の設置を促進するなど、介護予防のための環境づくりや住民相互の支え合いの仕組みづくりも進めさせていただいているところでございます。

センターの月別実施報告書の状況から、加配の基準を検討すべきとの御提案をいただきましたけれども、センターの業務は多岐にわたることや、同じ１件の相談であっても内容の軽重がありまして、客観的に負担の程度を評価することは難しいことから、高齢者人口以外の配置基準の導入については慎重な検討が必要であると考えているところでございます。

なお、要支援者のケアプラン作成は、指定介護予防支援事業所として実施しているものでありますので、ケアプラン作成に専従する職員を雇用して対応することや、居宅介護支援事業所に一部委託をして実施することも可能でありまして、各センターでは状況により対応もいただいているところでございます。

一方で、あんしんすこやかセンター職員の負担軽減を進めることは重要であるというふうに認識をしておりますので、ＩＣＴの推進も含めた事務負担軽減など、引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、センターの職員配置基準につきましては、公平性が保たれた客観的な指標がないか、引き続き研究してまいりたいと考えてございます。

４点目は障害者優先調達のさらなる推進についてでございます。

本市では、毎年度、障害者優先調達推進方針を定めまして、各局室区で前年度実績額を上回ることを目標としているところでございます。

また、この方針において障害者就労施設などからの調達を優先的に検討することを全庁的に通知しているところでございます。

庁内では、障害者優先調達推進法の概要や、本市の推進方針、市内障害者就労施設などの一覧、提供可能品目、発注事例、各局室区の調達実績などを掲載するとともに、市全体の調達実績をホームページで公表させていただいているところでございます。

近年５年間の年間発注総額は年々増加しているものの、御指摘をいただきましたように、前年度実績額が上回るという目標を達成できた局室区数は半数にとどまっております。

そのため、今後は発注事例などの情報提供に加えまして、優先調達の活用が十分に進んでいない各局室区に対して、優先調達所管課が個別に訪問し、直接ヒアリングを実施し、取組への理解促進や調達方法、業務の切り出しに関する提案を行うなど、活用促進に向けた働きかけを積極的に進めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　小松副市長。

○**副市長**（小松恵一君）　私からは、ライブエンターテイメントの誘致についてお答えをさせていただきます。

バスケットボールＢリーグの誕生がきっかけとなり、令和８年１月時点で全国40件のアリーナの新設や建て替えの構想があり、関西でも大阪府で複数の多目的アリーナの建設計画が進んでいることは報道等で承知しているところでございます。

神戸市におきましても、今シーズンＢプレミアに昇格を果たした神戸ストークスの本拠地としてジーライオンアリーナが令和７年４月に開業したところでございます。

これにより、神戸のウォーターフロントの人の流れやにぎわいも大きく向上しております。

ジーライオンアリーナ神戸では、バスケットボール以外にバレーボールのＳＶリーグのオールスターゲームが行われるとともに、数多くのミュージシャンの公演等が行われている状況でございます。

ワールド記念ホールにつきましても、株式会社ワーナーミュージックジャパンとの事業連携協定に基づき、毎年３月にはＭＥＧＡＶＥＧＡＳという音楽フェスが開催されるなど、多彩な公演が実施されているところでございます。

また、ノエビアスタジアム神戸では、令和７年にヴィッセル神戸30周年記念チャリティーマッチが行われるとともに、令和６年にはＭｒｓ．ＧＲＥＥＮ　ＡＰＰＬＥによるライブなどが実施されたところでございます。

2028年、令和10年の春には、ウォーターフロントエリアの京橋地区において、市内にはなかった1,000人規模のライブハウスカフェの整備が民間の事業者によって新たに行われる予定となっております。

また、神戸市が進めております新神戸文化ホールも2028年６月頃の開館を予定し、整備を進めているところでございます。

この新ホールにおきましては、国内外のミュージカルやオペラなどの大型公演にも対応できるような舞台設備の整備などにより、これまで以上に誘致できる公演の幅が広がると考えており、既に興行主から複数の問合せもいただいている状況がございます。

アリーナやホールなどを活用した取組は、

都市のブランドイメージアップにつながると十分承知しております。

神戸市におきましても引き続きトップスポーツチームやエンターテイメント事業者とも連携しながら、まずは既存の施設や新たに整備される施設を活用し、スポーツ、エンターテイメント、文化芸術によるにぎわい創出につなげてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　福本教育長。

○**教育長**（福本　靖君）　私のほうからは２点、まず教員のメンタルヘルス対策について、答弁させていただきます。

初めに、教員の働き方改革の現状といいますか、認識といいますか、勤務状況についてということで、まず、本市は学校園の働き方改革推進プランをはじめ、令和の時代における学校の業務と活動などという形で、数々の働き方改革を進めてまいりました。

ちょうどコロナ禍前になるんですが、私も現場におりましたが、その当時に本当にここも触るのか、ここも考えるのかというような形で大きな業務改善に取り組んでまいりました。

そのようなことがコロナ禍以後も継続的に取り組んでいる結果、教員の時間外在校時間の数については、もう既に文科省が示す目標を超えておりますし、年次休暇、夏季休暇の取得日数も20日間を超えるなど、本来の規定どおり取れるような教員の勤務環境については、かなり改善が進んだという認識がございます。

ただ、その一方で、御指摘いただきましたように、社会環境の変化や複雑化、保護者の考え方の多様化等、新たな課題や対応すべき事案も生まれており、そのため、弁護士資格を持つ教育法務監理官による組織的な対応を行うなど、時代に応じた支援体制の構築に今取り組んでいるところでございます。

そのような中で、また精神疾患による休職者が高止まりをしていると、これは本当に対策が急務であるということは我々も強く考えているところでございます。

そのため、昨年度より、教職員健康推進担当ラインを新設し、相談窓口の充実や休職・復職支援の強化に取り組み、その結果、これも御紹介いただきましたが相談件数が増えているということでございます。

今年度はそれに加えて、常勤の産業医１名、保健師５名、心理職１名に体制を拡充して、専門職が電話や面談、オンライン、学校訪問等により、今まで以上に柔軟できめ細やかな相談体制を取っているところでございます。

さらに御指摘いただいたリワークプログラムでございますが、これについても全ての求職者に適用するというわけではなくて、療養状況や御本人の希望、このようなことを鑑みながら、最終的には復職に向けたプレ出勤と合わせて、どのような効果があるかいうことで組み合わせてやっていきたい、そのように考えておりますので、さらなる活用を検討していきたいと思います。

引き続き社会環境の変化に応じた組織的な対応や働き方改革を進めるとともにメンタルヘルス対策の充実に取り組んでいきたい、そのように考えます。

次に、憧れの教育先進都市を目指してについて御答弁を申し上げます。

本市では急速に変化する社会に対応し、子供たち１人１人の可能性を伸ばす教育の実現に向けて、個別最適な学びと協働的な学びの充実をはじめ、時代に応じた教育改革を進めているところでございます。

市立高校においては、現在、魅力化に向けた検討を重ねており、学識者や企業からのヒアリング、さきの総合教育会議でも議論させていただきましたが、その中で市立高校は各校が異なる特色があると評価されておりまして、そのため、それぞれの学校の基本的な枠組みを残したまま、ソフトやハードの両面か

らさらに魅力を伸ばしていくことが望ましいということで今取り組んでいるところでございます。

御指摘の中高一貫教育や国際バカロレア教育については、全国で様々な取組を進められており、本市としても有識者の意見を聞くなどしながら検討を進めてきているところでございます。

中高一貫教育については、これもさきに答弁をさせていただきましたが、県内に30を超える公立・私立の学校が存在し、特に神戸市内には17校ですけれども集積しており、既に多くの選択肢があるとの認識をしております。

また、本市ではこれまで小学校から中学校、高校まで一体的な方針の下で子供たちの学びを切れ目なく支えており、それが１つの強みとなって現在の市立高校が選ばれていることから、全市的な小中高の連携を今後さらに充実させていきたいと考えております。

国際バカロレア教育については、その教育や教育理念や手法には参考となる点がある一方、これも先般答弁させていただきましたが、導入に当たっては、専門性を有する教員の確保や継続的な運営体制など、多くの課題があると認識しております。

本市としては既存の教育資源をブラッシュアップし、探究学習や国際教育の充実など、グローバル社会で活躍できる人材育成を目指していきたいと考えております。

現在、他都市の先進的な取組も参考にしながら、市立高校の魅力化に向けたプランを検討しているところであります。

神戸市の教育ブランドの向上にもつながるようなプランを策定し、実行していくことでこれからも選ばれ続ける教育環境の充実に取り組んでいきたいと、そのように考えております。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　門田君。

○**28番**（門田まゆみ君）　様々御答弁ありがとうございます。

まず、親あるときからの支援体制の推進についてお伺いをいたします。

各区に障害者支援センターがあって、相談ができる体制にあるっていうことに言及をいただきました。それは承知をしているところではあるんですけれども、私は相談窓口があることと相談に行けることっていうのは必ずしも同じではないなというふうに御相談を受けながら感じることがあります。

例えば、親御さんは常にもう本当に子供さんに障害があると分かった時点から、この子の将来について考えなければならない、自分がいなくなったときのことを考えていかなければならないということを日々考えて暮らしていらっしゃるんですが、ただ、世の中の動きも激しいですし、もう本当に何から手をつけていったらいいのか分からないっていう漠然とした不安が皆さん共通としてお持ちだなっていうのを感じるんですね。

その中で私が提案をしたいのは、例えば、私、党の支部会でさせていただいたときに、神戸市の、これは終活ですが、エンディングプランサポートをというメモを作るっていう、何から整理をしていったらいいのかという、そのノートといいますか、シートを皆さんにお配りをさせていただきました。

そうすると、自分が終活をするために何をしていったらいいのかっていうことが整理ができたというふうに大変喜ばれたことがあるんですね。

それと同じように、これは終活ではありませんけれども、子供さんがどのように暮らしていきたいのかっていうことを、神戸の例えば、暮らしの未来ノートでも――名前は何でもいいんですけれども、親と子供がどうしていきたいのかっていうことをつけれるような、整理ができるようなノートといいますか、シートというのを提供してはいかがかなというふうに思います。

そうすればそれを書いていくことで、その相談支援窓口でも整理がしやすいのではないかなというふうに思うんですね。

それも御兄弟とも御相談をしながら書き出していくとか、私はこれはお世話できるけれども、ここまではできないとか、また年齢によって変わってはいくとは思うんですけれども、その御希望っていうのが。ただ実際に今子供さんが望んでいらっしゃること、それが先々にわたってできるかどうかっていうことも計画していかないといけないと思うんですね。

実質的には無理なこともたくさんあろうかと思います。だけれども、子供さんがそういうふうに望んでいるとしたら、親が逆算をしながら、この子がこういうふうになっていく、その望みがかなわなかったとしても、そこまでの準備をするためにはこういうふうな訓練をしていかないといけない――例えば、北区の事業所に通っていらっしゃる方が将来的には絶対に北区には行けなくなるというふうになったとしたら、例えば須磨区で、御自宅の近くで何とかしないといけないとなったら、始めに計画を立てておけば、少しずつ須磨区のほうに慣らしていくこともできるんではないかなというふうに思います。

やっぱり障害の特性によっては急激な変化っていうのは、その人の負担になっていく部分がたくさんあると思いますので、そういった相談支援に行くまでのシートっていうのを、例えば支援学校を卒業のときにお渡しをして考えていきましょうねっていうような声かけをするとかっていうことは考えられないでしょうか。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　八乙女福祉局長。

○**福祉局長**（八乙女悦範君）　先ほど市長のほうから紹介させていただきましたように、必要な備えの支援としましては、障害者相談支援センターで個々の状況に応じて必要な情報提供や助言をさせていただいているところでございます。

議員に御提案いただきましたような、必要な備えをチェック、記録するツールについては、御本人や御家族が相談支援センター等の支援者とともに、現状や将来の選択肢を整理する上で１つの手法になり得ると考えられます。

まずは相談機関に相談いただくことが必要と考えているんですけれども、御提案いただいたようなツールの活用も含めまして、将来の備えについて考えて、相談いただくきっかけづくりをどのように工夫していくかを考えていきたいというふうに思っております。

他都市の取組等も参考にしまして、どのような取組ができるかを研究してまいります。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　門田君。

○**28番**（門田まゆみ君）　ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、介護人材の確保と定着について、お伺いをいたします。

拡充に努めていただけるというお話がありましたけれども、ハラスメント対策のほうですね、昨年度センター会の要望に対して、本市としては相談対応フローの検討とハラスメント対策のマニュアルの改定を予定しているというふうな回答をされているとお聞きしております。

センターはハラスメントを受けても業務委託として支援は続けていかなければならない、やめるというわけにはいかないわけです。

担当のセンターの変更も原則は認められておりません。

関係を解消できない以上、センターだけに抱えさせるのではなく、区や市が一緒に現場に出る仕組みが必要であります。

区の同行訪問や市・区・センターの協議の場を市と区の役割として、フローとマニュア

ルに書き込むべきと考えますけれども、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　八乙女福祉局長。

○**福祉局長**（八乙女悦範君）　あんしんすこやかセンターのハラスメント対策について、御質問いただきました。

あんしんすこやかセンターは、圏域の高齢者の総合相談窓口として、様々な相談に対応いただいて高齢者が地域で安心して生活できるように支援をしていただいているところでございます。

職員がハラスメントを受けた場合につきましては、高齢者の在宅生活の安定にも配慮して対応する必要がありまして、解決が難しいケースがあるということは理解をしております。

神戸市といたしましては、あんしんすこやかセンターにおけるハラスメント対策といたしまして、2021年度から弁護士相談を創設、2023年度にはハラスメント対策のマニュアルを作成し、そのほか、ＩＣレコーダーの対応であったり、防止啓発のポスターの配布など、ハラスメントに適切に対応できるように環境を整備してまいりました。

また、昨年度にはセンターの運営管理者向けに労働施策総合推進法の改正を踏まえたハラスメント対応研修を実施したところでございます。

マニュアルでは、ハラスメントが発生した場合には、運営法人内で組織的な対応を行っていただくとともに、区役所へも報告していただくように明記をしております。

ハラスメントには毅然と対応する必要がありますが、一方で、支援が必要な高齢者のサービス提供が途絶えると、生活に影響するということも考慮しないといけません。

対応が困難なケースに対しましては、必要に応じて、区役所職員がセンター職員と同行訪問するなど、後方支援を行っているところです。

現行のマニュアルにつきまして、具体的な対応が分かりにくいという声もいただいておりますので、今年度中にフローチャートを追加するなどの改定を行う予定としております。

御提案いただきました区役所の連携につきましても具体的な記載を検討していきます。

マニュアル改訂によりまして、適切なハラスメント対応を支援することと、対応困難なケースの支援について、必要に応じて区役所と連携して対応できるよう取り組んでいきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　門田君。

○**28番**（門田まゆみ君）　ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

また、あんすこさんの件なんですが、76か所のうち48か所のセンターにおいて市の基準によって地域の支え合い推進員、専門３職種が１人ずつ配置されております。

専門職の方が休暇を取る場合、その職種は不在になってしまいます。

垂水区では、既に２圏域を１か所のセンターで受け持っている例もあります。同一区内で隣り合う圏域を同一法人が受託した場合には、１つの大きな圏域とみなし、職員数を減らさず、全職員で担当するような柔軟な運用を検討すべきと考えますが、御見解はいかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　八乙女福祉局長。

○**福祉局長**（八乙女悦範君）　本市におきましては、あんしんすこやかセンターを設置する日常生活圏域と言うんですけれども、それをおおむね中学校区としておりまして、全市で78圏域設定をしております。

センターの運営につきましては、社会福祉法人等に委託をしておりまして、委託先を公

募により選定して、現在は2021年度から2026年度までの６年間を委託期間としております。

センターはできる限り日常生活圏域での設置が望ましいというふうに考えているわけですけれども、前回の公募で２圏域を１つのセンターで運営する提案が２か所からございまして、結果として、現在78圏域で76センターの設置になっております。

現在、2027年、来年度から６年間の委託期間の公募を行っておりまして、隣接する２圏域を１センターで運営するという同様の提案があった場合につきましては、公募の結果として選定することはあり得るというふうに考えております。

議員のほうから、同一区内隣接圏域の各センターを同じ法人で運営している場合の柔軟な運用について御提案いただきましたが、法令等で原則としてセンターごとに常勤専従の職員を配置するということになっておりまして、個人情報管理の観点からもセンターの担当圏域を超えて運用することは難しいと考えております。

しかしながら、人材確保が難しい状況の中、今後のあんしんすこやかセンターの運営につきましては、どのような方法が適切かは引き続き検討してまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　門田君。

○**28番**（門田まゆみ君）　ありがとうございました。

地域の活性化について市長から御答弁いただきました。高校生との意見交換をされているということで、町内会の会長に就任した彼女はＡＩツールなどを使って書類を作成する、また役員の負担軽減にも取り組んだと。またオンラインで会議をすることで、今まで参加できなかった、例えば妊婦さんですとか、子育て中の方も会議に参加してもらうことができたというような成果もあります。

高齢者にとってデジタル技術の活用はハードルが高いですけれども、若い世代の方と一緒に取り組むことでそのハードルが下がるのではないかということも思っておりますので、若い人にも興味を持ってもらえるようにＰＲに努めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　小松副市長。

○**副市長**（小松恵一君）　高校生とかといった若い方が地域の担い手になることは重要だと考えています。

そういった意味では、その活動で様々なＡＩとか、デジタルツールも進化しておりますので、そういったものを積極的に我々のほうも情報収集して、地域に提案しながら、地域の実情に合った運営ができるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　門田君。

○**28番**（門田まゆみ君）　ありがとうございます。

居宅介護の件なんですけれども、サービスをその都度見直すことができるとか、ぎりぎりのサービスを使っていらっしゃる方にとっては、例えば、ついで支援っていうことをしていただいたときに、その２～３分っていうのが、本当の短時間ですので計画に組み込みにくいっていうこともありますので、そういったところも含めて市として支援を、食というのはすごく大事ですので、支援を組み込んでいただきたいことを要望いたします。

以上です。ありがとうございました。

○**副議長**（しらくに高太郎君）　御苦労さまでした。（拍手）

次に、63番菅野吉記君。

（63番菅野吉記君登壇）（拍手）

○**63番**（菅野吉記君）　公明党の菅野吉記でございます。門田議員に続きまして、代表質疑をさせていただきます。

まず最初は、災害対策についてであります。

昨今、地震や大雨等による大規模災害が各地において発生している中、阪神・淡路大震災から31年が経過する本市においても、災害への備えが重要であることを改めて考えさせられることから、災害対策に関連して、以下３点についてお伺いいたします。

まず、災害時の要援護者支援についてであります。

本市では災害時において特に配慮や援護の必要な方も安心して暮らすことができる地域づくりを推進するため、他の政令市に先駆けて2013年に議員提案により、神戸市における災害時の要援護者への支援に関する条例が施行されましたが、地域の実情も大きく変化してきております。

特に災害時要援護者については、他都市においても多数の被害や課題が報告されている状況にあります。

そのような中、本条例において65歳以上の単身世帯の方といった年齢要件を採用しているため、本市における要援護の対象者数が当初約６万人であったものが、高齢人口等の増加に伴い、現在約27万人となり、災害時にどこまで支援できるのか、実効性が確保できるのかといった課題が浮上し、また、全国各地で頻発する自然災害や、今後発生が懸念される南海トラフ地震等への備えなど、より一層の支援の推進が重要と考えます。

そこで昨年度から有識者で構成する神戸市における災害時要援護者支援のあり方検討会が開催され、要援護者の定義等について議論されているとお聞きしますが、その取組状況と今後の方向性についてお伺いいたします。

次に、内水氾濫対策についてであります。

千葉県や北陸方面などで発生した記録的豪雨では、短時間の集中豪雨により、都市の排水能力を超えた雨水が道路にあふれる内水氾濫が各地で発生しております。

この９月８日、名古屋市内では線状降水帯の発生により、１時間当たりの降雨量が104.5ミリと観測史上最大の豪雨となり、この雨の影響で、ＪＲの線路が見えないほど水浸しになったほか、市内各地で道路が冠水する内水氾濫が発生し、地下鉄などが一時運転見合せとなり、多くの帰宅困難者が出てまいりました。

そうした事態から市民を守るため、本市では内水氾濫による浸水想定区域をハザードマップに掲載しておりますが、市民に避難を喚起するためには、内水氾濫の発生状況をタイムリーにプッシュ型で情報発信することが重要と考えますが、いかがでしょうか。

また、本市の下水道排水放出は、おおむね１時間当たりの雨量が50から100ミリの降雨を想定して整備されているものの、近年ではそのレベルの豪雨が頻発し、内水氾濫のリスクが高まっており、想定雨量の見直しも含めた対策の強化が急務であると考えますが、御見解をお伺いいたします。

３点目は感震ブレーカーの設置促進についてであります。

感震ブレーカーは一定以上の揺れを感知すると自動的に電気を遮断し、地震後の通電火災を防ぐ有効な防災対策であります。

避難時に自らブレーカーを落とすことが困難な場合や不在時の地震に備えるためにも設置を促進することが重要であります。

我が会派は、平成28年度予算特別委員会以来、感震ブレーカーの普及促進を議会で訴えてまいりました。

こうした中、国では令和６年能登半島地震を踏まえ、停電からの復旧時に発生する通電火災への対策の重要性が改めて認識され、大規模地震発生時の電気火災対策として、感震ブレーカーの普及促進を全国的に取り組むこととし、さらに国において著しく危険な密集市街地の未解消地区を対象に、自治体が行う感震ブレーカーの購入、取り付けに対する設置補助制度を創設することになりました。

神戸市もその対象自治体であり、兵庫県に

おいても市町と連携して設置補助が予定されております。

阪神・淡路大震災においても、通電火災による甚大な被害を経験した神戸市として、その教訓を踏まえ、感震ブレーカーの普及を促進すべきと考えます。

そこで、感震ブレーカーの設置補助制度について、今後の予算確保も見据えながら、制度設計や事業化に向けた検討をどのように進めていこうとお考えなのか、御見解をお伺いいたします。

また、国・県が示す設置支援対象地域は限定されており、市内全域が対象となるものではありません。

通電火災は密集市街地に限らず発生する可能性があるため、南海トラフ地震や内陸直下型地震への備えとして、より幅広い市民への普及促進が必要であります。

そこで、本市が感震ブレーカー設置補助制度を実施する場合、どのような考え方で対象地域を選定するのか、またどのように市内全域の普及につなげていこうとお考えなのか、御見解をお伺いいたします。

次に、神戸市の交通施策に関連して、２点お伺いいたします。

まず、将来の神戸市の都市公共交通についてであります。

平成29年３月に策定された神戸市地域公共交通計画は、令和７年に目標年次を迎え、次期計画の策定が進められると聞いており、将来の方向性を見直す重要な機会であると強く感じるものであります。

神戸市の都市公共交通はこれまでの鉄道、バスを整備して、利用者を運ぶという発想から、人口減少、高齢化を前提に、特にバスの運転士不足など、限られた交通資源をどう組み合わせて、いかに市民の足を守るかを検討することが重要と考えます。

策定される次期計画においては、市バス運転士の採用動向や利用者数の推計などを基に、自動運転等の技術も生かしながら、持続可能な交通体系の確立や神戸のまちの将来像が示されるものと期待しておりますが、次期計画の進捗と方向性について御見解をお伺いいたします。

次は、市バス65系統の路線見直しについてお伺いいたします。

先ほど自民党のうえなか美貴子議員からの質疑でもありましたしあわせの村・ひよどり台エリアの市バス路線見直しについては、当該エリアだけではなく、兵庫区、長田区、須磨区など、各路線が経由する複数の地域にも影響のある見直しであると考えております。

さきの城南交通局長の答弁にも65、66系統は運行本数の調整はあるものの、ともに維持するとありましたことは大いに評価いたします。

当該エリアの市バス路線のうち、65系統については、兵庫区の夢野台や滝山町といった市バスでは65系統だけが運行する地域を経由しており、特に高齢者の多い当該地域にとって重要な足であり、兵庫区役所での手続や東山商店街等における日常的な買物のために重要な生活路線として利用されております。

一方で、阪急バスがほぼ同じ経路を運行していることから、市バスだけでなく、阪急バスも含めて一体的に輸送力として市民の足を守ることができるかという視点を持っていただきたいと思います。

そこで、市バス65系統の路線を含め、各路線の沿線地域の実情や並行路線を運行する民間バスとの連携も含め、総合的な視点で見直しを検討すべきであると考えますが、御見解をお伺いいたします。

次は、生活困窮世帯に対する相談支援の取組についてお伺いします。

ここで取り上げるのは、2022年から物価高対策として行われているフードサポート事業の在り方です。

本市では、物価高で生活に困窮する市民の

相談を強化するため、無料で食料品、生活用品を配布することをもって相談に出てきてもらうことを促そうとされてきたと伺っております。しかし、本年の春には３万9,000人に食料品等を配布しましたが、相談件数は300人に満たない結果でした。

この方法を取ったのは、生活に困窮する市民に食を通じてアウトリーチするためということでした。

実際、その案内チラシには、食べ物、生活用品を０円でお配りしますとお書きされていますが、生活困窮の相談については、チラシの最下部に小さく説明が書かれている程度でした。

さらに生活困窮者の生活実態に対する配慮も足りなかったのではないでしょうか。

生活に困窮していても市の相談窓口に来ることをいとう市民が少なくありません。相談窓口の存在を知らない市民もいます。

心身の健康上の理由や交通費を心配して外出が難しい市民もたくさんいらっしゃいます。

その実態を考えるとき、この春の食料品等の無料配布は、生活困窮者の相談支援に十分役立ったとは言えないのではないでしょうか。

この事業の予算、手法を見認めた私たち議会人にとっても責任があります。

真摯に反省した上で、改めて生活困窮の相談体制の充実を考えねばなりません。

ここでお尋ねする第一は、この秋に予定されているフードサポート事業の在り方です。

事業の主目的は、食料品等を配布することではなく、生活困窮者の相談を充実することであります。

まず、相談実施場所、回数、相談体制などはどうお考えなのかお伺いいたします。

第二のお尋ねは、既存の相談体制の充実です。

このフードサポート事業は、新型コロナウイルスやその後の戦争などによる物価高対策として国の交付金を用いて行われているアドホックな暫定的なものであります。

言うまでもなく、生活困窮者に対する相談窓口や見守り活動は種々あります。市役所の市民相談室、区役所のくらし支援窓口、高齢者についてはあんしんすこやかセンター、さらに最も市民の身近な接点として、民生・児童委員が活動されております。

本来の生活困窮者対策は、これらの既存制度の強化であります。

例えば、あんしんすこやかセンターを担う職員体制や人件費について改善を求めたのも困窮者対策強化の一環であります。

民生・児童委員協議会の活動支援も十分ではありません。保健師やケースワーカーなどの人員体制の充実も必要です。

そこで、これら既存制度の充実についてどうお考えか、御見解をお伺いいたします。

次に、生活保護世帯へのエアコン設置補助についてお伺いいたします。

昨今の猛暑による熱中症対策として、適切なエアコン利用が推奨されておりますが、生活保護世帯の中には自宅にエアコンが未設置の世帯があります。

今年の７月、生活保護世帯においてエアコンがなく、御主人は病院の入退院を繰り返し、奥さん１人の状態で熱中症で亡くなられたことを知人を通じて知りました。詳しく聞くと、エアコンが購入できず、我慢するしかなかったと御主人が話されます。

現行の生活保護制度では初めて生活保護世帯となる場合は、エアコンがなければ支給されるものの、既存の保護世帯には特別な事情がなければ、御自身の保護費のやりくりの中で購入費を賄うこととされております。

来年度から新たな省エネ基準が開始され、価格がさらに高騰すると言われている中、生活保護世帯がエアコンの購入費を捻出することは極めて困難であります。

そこで、エアコン購入の困難な生活保護世帯を対象としたエアコン購入補助や貸付制度

を創設すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、今後のコベカツの推進について、お伺いいたします。

本年９月１日より中学校の部活動がコベカツへ移行しました。

コベカツについては、今後より多くの生徒が希望する活動に参加できる環境を整えていくためにも一定の計画性を持って着実に推進していくことが重要であると考えます。

本年５月時点でこれまで部活動に所属していた生徒は全体の約75％であったと聞きますが、コベカツへの移行後、これまで所属していた部活動と同様の、あるいは希望する活動が身近な場所で見つからず、コベカツに入会できていない生徒も一定数いるのではないかと推測されます。

現在、アンケート調査も進められているとお聞きしますが、まずはコベカツへの入会状況を把握の上、なぜ入会しなかったのか、要因を確認することが重要であると考えます。

まずは今後どのようなスケジュール感を持って進めていこうとお考えなのか、お伺いいたします。

また、コベカツの登録状況等により、入会できなかった生徒に対しては、参加機会を推進するだけではなく、放課後を安心して過ごせる居場所を確保するといった観点から、例えば、学校における放課後の居場所づくりに加え、こども家庭局と連携した居場所づくりなど、個別のフォローが必要と考えますが、御見解をお伺いいたします。

最後は、港湾行政に関連して、大水深バース等の港湾設備投資についてお伺いいたします。

近年、世界の港湾物流では一層の合理化を目指し、１万5,000から２万ＴＥＵ級の大型コンテナ船に対応できる水深のバース整備が課題になっております。

神戸港では現在16メートル水深のバースしかなく、我が国では横浜港の南本牧ふ頭に18メートル水深の２バースがあるのみです。

大水深バースの整備はかなり以前から何度も議論、要望されてきたところではありますが、残念ながら実現されないまま、今日に至り、神戸港は世界の港湾から置いていかれた感があります。

神戸港の集荷の競争相手になっている韓国釜山新港では、18メートルバースはもとより、コンテナ船のさらなる大型化に備えて、20メートル水深のバースまで整備されております。

バース整備の遅れは、基幹航路を失う大きな原因となっております。

本年２月の予算市会では、欧州・北米の基幹航路の状況について議論いたしました。本市港湾局、阪神国際港湾株式会社の御尽力により、撤退した船社から別の船社にわたり、航路の復活は何とかできました。

しかし、コンテナ船の大型化に対応した水深のバース整備やガントリークレーンなど、港湾設備の投資がなければ、早晩基幹航路を失うことになると思います。

言うまでもなく基幹航路を失えば、我が国の経済安全保障を危うくすることになるとともに、港湾関連業界が本市市民所得の３割強を占めていることから、市民経済への影響も小さくありません。

そこで、バース整備などの港湾設備投資について、市長の御見解と決意をお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　菅野議員の御質問のうち、私からはまず、災害時要援護者支援につきましてお答えを申し上げます。

神戸市における災害時の要援護者への支援に関する条例の運用につきましては、2024年度に震災から30年後を契機とした課題の洗い出しを行いました。

その結果、災害時要援護者が約27万人と、支援者に対し過大な状況であり、災害時における支援の実効性の確保が改めて課題として認識をされました。

このため、2025年度に神戸市における災害時の要援護者支援のあり方検討会を設置し、災害時の要援護者支援に関する各種課題につきまして議論・検討を行ったところです。

2025年度の検討会の議論は、2026年４月に報告書として公表をしたところでありますが、主な内容といたしましては、65歳以上の単身世帯など、年齢のみで対象とする要件を要援護者の要件から見直すということが１つ。それから、精神障害者保健福祉手帳１級の所持者、要介護１または２、かつ認知症高齢者の日常生活自立度３以上を新たに条件として追加すべきということがもう１つ。３番目といたしましては、対象要件は満たさないが、支援を要する方について台帳に追加登録できる方法を検討をするということが、３番目。４番目といたしまして、現行の条例などが災害対策基本法を十分に反映しておらず、早急に見直すべきという点、こういう点がまとめられたところです。

2026年度も引き続き、この検討会を開催し、要援護者台帳への追加登録の仕組みや要援護者支援団体の負担軽減の取組などにつきまして検討を行っているところです。

また、他都市におきましても大規模災害が相次いで発生していることを踏まえ、早急に要援護者の避難支援の実効性を高める必要があり、またこのように議論も煮詰まってまいりましたので、早期に議論を取りまとめた上で、この条例の改正案を11月市会に提案し、御審議をいただきたいと考えております。

私からは将来の公共交通につきましてお答えを申し上げます。

本市では、2017年３月に神戸市地域公共交通計画を策定し、様々な交通施策を推進をしてきました。

この間、コロナ禍による公共交通利用者の激減、高齢化による交通の担い手不足、人件費や物価の上昇など交通環境の大きな変化を経て、生活を支える交通サービスの低下が課題となってきております。

また観光交通に目を向けますと、インバウンド事業が増大し、神戸空港の国際化など、今後も国内外から来訪者の増加が見込まれ、空港から都心、新神戸駅を結ぶ交通軸の形成と、周辺への回遊性の向上が重要な課題となっております。

このような状況を踏まえ、現在、地域公共交通計画の改定を進めているところです。

計画の方向性といたしましては、御指摘をいただきましたように、限られた交通資源を活用し、市民の足を守るという視点に立った方策を検討する必要があると考えております。

具体的には、鉄道が基幹交通、バスがこれを補完するということを基本といたしまして、地域コミュニティ交通がこれらを支え、さらに地域・地域の民間送迎バスなど、輸送資源の活用や交通ライドシェアの推進、シェアサイクルなど、パーソナルモビリティを活用したラストワンマイル移動も含めた地域の隅々まで安心・安全に移動できる相互交通体系の構築を目指すこととしております。

特に、本市が目指す都市のスポンジ化対策と連動した地域の移動手段の確保にも重点的に取り組んでいきます。

都心部と拠点を結ぶ交通体系につきましては、2030年の神戸空港国際化を見据え、空港・三宮・新神戸を結ぶ輸送力の増強に取り組みます。

さらに、ウォーターフロントやＨＡＴ神戸など、周辺への回遊性向上に向け、ポートループや空港からダイレクトにアクセスする新たな交通手段の導入についても検討を進めていきたいと存じます。

現在、昨年度に実施いたしました市民フォーラムや、活性化協議会の専門家の意見も踏

まえながら、2031年度を目標年次とする地域公通計画の改訂作業を進めております。

改訂におきましては、運転士、利用者数の推計などから、地域交通の将来動向を客観的に把握し、これまでの交通施策の取組をより一層推進するとともに、自動運転やＡＩなどの最新技術も生かした持続可能な公共交通ネットワークに支えられた神戸のまちの将来像を示し、実効性の高い計画となるよう取り組んでまいります。

私からは、大水深バース等の港湾設備投資につきましてお答えを申し上げます。

政府では、日本成長戦略本部におきまして戦略分野の１つとして、港湾ロジスティクスが位置づけられるなど、港湾物流の重要性が再認識されており、市としても基関航路の維持・拡大に向け、必要な施策を継続して推進をしてまいりました。

これまで国や阪神国際港湾株式会社とともに、コンテナターミナルの機能強化や生産性向上に向け、ポートアイランドのターミナル再編を進めてきており、今月からは日本最大級のコンテナターミナルとしての運用を開始をしたところです。

一方、世界のメガキャリアは継続してコンテナ船の大型化を進めておりまして、神戸港に基幹航路を寄与する船会社においても、2030年までに少なくとも20隻以上の１万5,000ＴＥＵクラスのコンテナ船の建造が計画をされております。

神戸港に寄港するコンテナ船も大型化することが見込まれ、このような船会社への動きへの対応が喫緊の課題と認識をしております。

大水深バースの整備は国の直轄事業となることから、現在国や阪神国際港湾株式会社とともに、水深16メートルからの増深、さらに深くするという取組を行うなど、さらなる機能強化につきまして、技術的検討を進めております。

また、新たな事業を立ち上げる際には、事前に港湾計画への位置づけの手続が必要になります。

現在、阪神国際港湾株式会社が船会社の大水深化に伴う具体的な事業計画を踏まえた港湾計画変更の提案内容について検討を進めております。

時期を逸することなく整備が進められるよう、早期の事業化を目指して関係者と共に取り組んでまいります。

ほかの御質問につきましては副市長、交通局長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　今西副市長。

○**副市長**（今西正男君）　私から２点御答弁申し上げます。

最初は、生活困窮者に対する相談支援の取組についてでございます。

御指摘をいただきましたフードサポートこうべは、食料品の無料配布と生活相談を一体的に実施し、当座の生活を支えるとともに、必要な方を継続的な支援につなぐことを目的とした事業でございます。

今年度春の実施におきましては、過去最大規模の配布に伴い、配布物のためのスペース確保が必要となる中でも、一定数の相談ブースを確保し、約260件の相談に対応したところでございます。

解決策の提示や課題整理、行政窓口の案内などを通じ、支援を必要とする方々を継続的な支援につなげており、一定の成果があったものと認識をしているところでございます。

今後のフードサポートこうべにつきましては、春の課題も踏まえ、配送方式を検討しているところでございますけれども、併せて支援を必要とする方がより相談につながりやすいよう検討してまいりたいと考えてございます。

生活にお困りの方の相談窓口といたしましては、御紹介いただきました民生委員・児童委員、高齢者の総合窓口としてのあんしんす

こやかセンター、地域福祉ネットワーカーなど、様々な窓口があるところでございます。

民生委員・児童委員やあんしんすこやかセンターでは、給食会や喫茶など、地域行事の機会を捉えて相談窓口の情報を参加した市民にお知らせをしているところでございます。

また、支援の必要な方が円滑に相談につながるよう、関係機関と団体が日頃から連携し、情報共有を行い、生活にお困りの方の支援の充実に取り組ませていただいているところでございます。

今後、秋季のフードサポート神戸における継続的な支援のきっかけとなる相談会の実施につきまして、検討を進めさせていただきたいというふうに考えておりますし、地域においては民生委員・児童委員やあんしんすこやかセンターに限らず、様々な機関・団体が連携し、生活にお困りの方をより円滑に支援することができるよう、引き続き取組を進めてまいりたいと考えてございます。

２点目は生活保護世帯へのエアコン設置補助についてでございます。

生活保護受給者は、日常生活に必要な電化製品を保護費のやりくりによって計画的に購入していただくこととなっているところでございます。

生活扶助の一時扶助として、エアコン購入費用の支給が認められておりますのは、保護開始時に持ち合わせがない場合、災害により喪失し、災害救助法などの他の制度からの措置がない場合など、特別な事情がある場合であって、熱中症予防が特に必要とされる者がいる世帯となっているところでございます。

また、社会福祉協議会では低所得世帯などを対象とした生活福祉資金貸付の制度がありまして、生活保護受給世帯もこれに含まれるものというふうになっているところでございます。

厚生労働省からの事務連絡を踏まえまして、ケースワーカーは生活保護世帯に対して、日頃よりエアコンの購入意向を確認し、必要に応じて購入に向けた家計管理に係る助言指導を行うことや生活福祉資金貸付の利用を紹介するなどの対応を行わせていただいているところでございます。

また、現在のエアコン購入費用の支給要件は、対象世帯が限定されるため、他の政令市とともに支給要件の緩和を厚生労働省に対して要望しているところでございます。

近年の猛暑に対する熱中症対策は全国的な課題でありますので、生活保護世帯に限定したエアコン購入費用の補助制度などを市独自で創設することは難しいと考えているところでございます。

今後も国から示される方針に従いまして個々の世帯の状況を把握する中で、エアコン購入に向けた支援を継続してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　小松副市長。

○**副市長**（小松恵一君）　私から２点御答弁をさせていただきます。

１点目は内水氾濫対策についてお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、排水能力を超えた降雨による内水氾濫が近年国内で頻発している状況がございます。

まず、プッシュ型の情報発信についてでございますが、市民の方々に安全に避難していただくためには、内水氾濫が発生する前に行動していただくことが重要であると考えております。

そのため、日頃からハザードマップの確認により、浸水リスクを把握していただくことや、天候の変化が見られたときは、神戸市リアルタイム防災情報や、気象庁のキキクルなどにより、情報収集に努めていただくことが重要でございます。

また、局所的な内水氾濫の発生状況の全てを把握し、情報発信することは非常に技術的

に困難ではございますが、大雨で道路が冠水、倒木で道が通れないなど、周囲の状況等を市民が投稿・確認できる情報共有ツールとして、ＬＩＮＥを用いた神戸市災害掲示板を提供しており、市民に周知するよう努めてまいりたいと考えております。

一方で、浸水対策の取組としましては、2025年、令和７年度末に雨水管渠約800キロ、雨水ポンプ場18か所、雨水貯留施設４か所を整備してきたところでございます。

最近では、神戸駅周辺におきまして、雨水管渠0.8キロ及び東川崎ポンプ場を新たに整備したところでございます。

また、今後の浸水対策の全体計画としては2026年、令和８年３月に雨水管理総合計画を策定しており、この計画では、近年の気候変動の影響を踏まえ、想定雨量の見直しをしております。

具体的には国の基準に従い、降雨量データの収集期間を新しいものに更新し、さらに年平均気温が２度上昇時における降雨量変化倍率1.1倍を考慮し、より厳しい基準で設定しているところでございます。

あわせて、都市機能集積度を考慮するなど、優先度の高い地区を中心に事前防災・減災の観点から段階的に浸水対策を進めることとしております。

今後も引き続き、市民の防災意識を高めるソフト対策に取り組むとともに、見直した想定雨量に基づき、施設整備などのハード対策を着実に進め、浸水リスクの軽減に努めてまいりたいと考えてございます。

２点目は、感震ブレーカーの設置促進についてでございます。

通電火災は、大規模地震発生後に電気供給が再開した際発生する火災でございまして、阪神・淡路大震災では157件の建物火災のうち33件が通電火災によるものでございました。

議員御指摘のとおり、地震時に通電火災を未然に防止するためには、一定以上の地震の揺れを感知すると、電気を遮断する感震ブレーカーの設置が有効であると認識しております。

このたび、国において能登半島地震における大規模火災などを踏まえ、市町が実施する感震ブレーカーの設置支援事業に対する財政支援制度が創設されたところでございます。

対象は、延焼危険性や避難困難性が高い地震時等に著しく危険な密集市街地を有する自治体で、議員御紹介のように神戸市も対象自治体の１つとなってございます。

また、兵庫県におきましても、国の支援対象地域以外の密集市街地を対象とする補助制度が創設されたところでございます。

神戸市としましては、通電火災における被害の拡大を防止する観点から、まずは延焼の危険性が高い密集市街地への感震ブレーカーの着実な普及が重要であると考えております。

国・県等の補助制度の活用も視野に入れながら、消防局、危機管理局、都市局など関係部局が連携しまして、普及促進に向けた方策について検討してまいりたいと考えております。

また、市内全域への普及促進、感震ブレーカーの設置につきましては、市民に主体的に取り組んでいただくために、防災訓練や各種イベントでの展示、啓発チラシの配布、動画配信などを通じて普及啓発を積極的に進めているところでございます。

また、新築建築物の計画段階におきましても施主に対して感震ブレーカーの設置を働きかけているところでございます。

引き続き市民の皆様に感震ブレーカーの設置の必要性を理解していただくために、丁寧に周知啓発に取り組むとともに、国・県の補助対象地域以外の設置ニーズ、このボリューム感が今全く把握はできてございませんので、そういったボリューム感を把握した上で、どのような方策が可能かどうか検討してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　福本教育長。

○**教育長**（福本　靖君）　私のほうからは、今後のコベカツの推進について答弁申し上げます。

午前中も答弁させていただきましたが、コベカツが９月に開始され、コベカツクラブでの活動を始めている生徒がいる一方で、コベカツには参加しない生徒、参加するかどうか検討している生徒などが今混在している状況であると認識しております。

そのようなことから、コベカツが開始された現在の生徒のコベカツ参加の状況や参加の意向、コベカツに参加しない生徒が放課後に取り組みたいことなどについて、現在、全中学生を対象にアンケートを実施しているところでございます。

これまでの部活動においては、周りとの協調や入部しなければならないものといった意識から、しんどい思いをしながら部活動を続けてきた生徒も一定いたことも事実でございます。

そういったことからも部活動に入部していた生徒の中でもコベカツを選ばない生徒がこれからも一定数いると予測されております。

各中学校において、生徒の放課後の過ごし方を把握する中で、放課後の過ごし方を迷っている生徒に対しては、本人の意向なども確認しながら、生徒に合うコベカツクラブを一緒に考えることや、コベカツ以外の放課後の過ごし方の提案など、個々の生徒に寄り添った対応が必要であると考えております。

また、放課後の居場所という点では、これまでもこども家庭局と連携し、青少年会館、ユースプラザ、ユースステーションなど、中高生が自由に、気軽に立ち寄れる居場所について、生徒や保護者へ周知に力を入れてきたところでございます。

また、各中学校においても放課後学習会や自習スペースの設置、図書館の開放などによる読書活動など、各中学校生徒の実情に応じた取組が現在進められているところでございます。

いずれにしましても生徒の放課後が充実したものとなるよう、放課後の居場所について、こども家庭局とも連携した放課後の居場所の周知に引き続き取り組んでいくとともに、各中学校においても学校と生徒の実情に応じて生徒をフォローしてまいりたいと、そのように考えます。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　城南交通局長。

○**交通局長**（城南雅一君）　私からは、総合的な視点での市バス路線の見直しについてお答えいたします。

まず、御指摘いただきました65系統でございます。

この65系統はひよどり台エリアと神戸駅前を結びます路線でございまして、新開地、湊川公園、兵庫区役所、東山商店街などを経由することから、兵庫区内でも日常的な御利用がある路線と認識しておるところでございます。

とりわけ夢野台や滝山町といった高齢化が進んでいる地域におきまして、重要な交通手段であるということは御指摘のとおりと考えております。

こうした沿線地域の実情を踏まえまして、さきに答弁しておりますとおり、65系統につきましては運行規模の適正化を図りつつ、路線を存続させることとしておるところでございます。

御指摘がございましたように夢野台、滝山町などの区間では阪急バスがほぼ同一の経路を運行しておりまして、当該エリアの輸送力というのはこの市バス単独ではなく、地域全体の公共交通として一体的に捉える必要があると考えております。

こうした考えの下、これまでも65系統と阪急バスが重複する区間では、市バス定期券で

阪急バスにそのまま御乗車いただける取扱いを行っておりまして、利便性の確保に努めてきたところでございます。

今回の見直しに当たりましても検討の段階から阪急バスとの情報連携、協議、これを行っておりまして、今後も利用者の利便性が確保できるよう、具体的なダイヤや運行本数など調整してまいりたいと考えております。

また、ほかのエリアにおきましても市バスと民間バスが並行、重複する路線におきましては、連携をしながら、限られた車両、運転士といった経営資源を有効に活用するなど、総合的な視点を持ちまして、地域全体で持続可能な公共交通ネットワークの維持形成を図ってまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　菅野君。

○**63番**（菅野吉記君）　どうもありがとうございました。

多岐にわたっておりますので、再質問させていただきます。

まず、市長からお答えいただきました災害時の要援護者支援についてということでありますけれども、まず、改定ということで条例改正に向けて11月市会に進めていくということで今おっしゃっていただきまして、このたびのあり方検討会で示された要援護者に対する年齢要件の見直しや従来対象とされていなかった障害者が追加されるなど、災害時要援護者の支援体制が整えられたものと大変期待しております。

また、その一方で要援護者の避難に対する支援の一層の推進を図るために、例えば、もう本当にこれから具体の課題があろうかと思います。

というのは、災害時の要援護者を受け入れる避難所として、基幹福祉避難所は既存の特別養護老人ホームが指定されていることから、受入れ体制は確保されておりますけれども、一方で福祉避難所の多くは地域の交流センター192施設が担っており、避難時の移動の難しさ、館内での体調管理や備蓄品の確保など、まだまだ受入れ態勢が依然整備されていない状況にあり、今後とも改善に努めなければならないと考えております。

そうした支援の一層の推進を図るためにも具体的な課題に対する検討は今後どのように進めていこうとお考えなのか、お伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　今西副市長。

○**副市長**（今西正男君）　この災害時要援護者につきましては、今回条例改正を行おうとさせていただいておりますけれども、その中でも様々な御議論をいただいているところでございます。

これにつきましては、災害が頻発しているというような状況がございますので、できるだけ早く対応ができるように、ただ、歯止めについては、やはり一定の計画性を持つということも必要でございますので、そういった計画も持ちながら対応してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　菅野君。

○**63番**（菅野吉記君）　ありがとうございます。

本当にこのたびもあり方検討会を開きながら進めてまいられたと思うんですけれども、１つの基準ができたので、それが今後本当に今おっしゃっていただいたように、もう災害というのは待ったなしで、喫緊の課題として本当に新たな災害というのは様々な形で起きておりますので、そういった要援護者に対する対応というものも、もちろん現場の皆さんに受けていただく場合もございますし、いろんな諸団体の皆さんが受けていただくこともございますので、そういった部分は丁寧にもちろんしていかなければならないと思うんですけれども、やっぱりそういった部分をしっかりと検討もできるだけ早く、次の段階へ進

めていただきたいというふうに思います。

そして、続きまして交通施策に対しても、市長がお答えいただきました。

様々な未来性のある話もしていただきましたけれども、現実味のある話をさせていただきましたら、実はこの９月１日付で現在、本市における直営・委託を合わせた市バス運転士の年齢別人数を見た場合に、これは20歳から49歳まで256人、構成比で35.6％、50歳から64歳及び65歳以上の方がおられますので、464人、構成比が64.4％と、今後この傾向が段階的に動いたら――公表されてはおるんですけれども、まだまだ少ない状況の中で、飛躍的に改善されるとはなかなか思えない状態であります。

そしてまた、全国の大型２種の免許保有者を見れば、20歳から49歳までの同じような部分で見れば、構成比が14％で、50歳以上の構成比は86％とさらに厳しい数字が出ております。

10年、20年先にはもう日本各地で間違いなく重大な運転士不足が発生すると思います。

この９月から生活道路の法定速度が原則時速30キロに引き下げられましたけれども、これは私のあれですけど、車の自動運転化へスピードを増しているのではないか、国のほうも進めているのかなと推測をしてしまいます。

本市は灘五郷での自動運転車両の実証実験も延長されるということで、今後さらなる、例えば自動運転のモデル地区を設定していくようなことも重要と考えますけれども、そういった御見解はいかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　自動運転につきましては、今御指摘いただきましたように灘五郷で進められておりまして、これはぜひ商用化を実現をしたいというふうに考えております。

ほかの地域につきましても自動運転についての相談がないわけではありませんが、まだ現在具体化しているところはありません。

ただ、神戸の場合には、特に西神中央など、ニュータウンにおきましては道路の幅員も十分にありますし、バスのロータリーも十分取っておりますから、そういうようなニュータウン地域において、自動運転の可能性というのはあるのではないかと考えておりまして、関係方面とをぜひ相談をさせていただきたいというふうに思っております。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　菅野君。

○**63番**（菅野吉記君）　どうもありがとうございます。本当に次期計画改正の中で、また本当にこれからまた10年、20年先の神戸の公共交通をそこからスタートされると思いますので、やはり本当にまちづくりという部分でも、交通施策というのは非常に大きいと思いますので、そういった部分も１つ汲みしてよろしくお願いしたいと思います。

そして、市長がもうお話しした部分は先にさせていただいて、大水深バース等の港湾設備投資ということで、国際競争力もあるということであれば、本当はもう国策で、国からの財政支援がなければ到底それは神戸市単独でできるものではないというふうに思っておりますけれども。今もうまさしく、なぜ大型の巨大なコンテナ船が増えてきているかと言えば、皆さんも御存じのとおりに、もうパナマ運河が今渇水でここ２～３年通行制限がされて、アジアと大西洋を結ぶも海の運河と言われてるところがもう非常に本当に限られてる。

そしてまたスエズ運河も、この中東情勢によってもアジアと欧州を結ぶのにも短縮ルートであるはずのスエズ運河がまともに通れないというような状況が起きて――みんなもうそれまでは――例えばこのスエズであれば、アフリカ南端の喜望峰を通って迂回するというような状況で、大型船にしなければ、運送コスト、物流コストが賄えないということも

世界的な傾向もあって、どうしても大型化しているというようなことも、これは本当の話か分かりませんけれども、そういったことも仄聞いたしております。

そういった部分でも世界の海上輸送というのは本当に大きな転換期に来ておりますし、もうここ９月に入ってから、韓国が北極海航路、もう言うたらコンテナ船による試験運航を成功したというようなニュースが入ってきまして、北極海航路の航路運航も可能になってきたということで、様々な物流関係と海上コンテナ、海上運航というのも変わってきておりますので、やはり世界のそういった動向を踏まえて、世界の基準に合ったものをぜひとも神戸港でも対応できるように、先ほど16メートルからの増進の技術的検討も市長、行っていただけるということでございますので、もうできるだけ早く進めていただけたらというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、フードサポート、もうこれも相談窓口をしっかりと取っていただけるということでございますので、様々なそういう相談窓口との情報共有もしながら、相談会の実施のほうを手厚くしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そしてエアコン設置、これはもうちょっと福祉事務所とケースワーカー、実はある程度自治体に任せて社会福祉協議会から生活福祉資金が貸付けができるという方向にはなってると思うんですけれども、多分それが現場のほうにきちっと伝わってないんじゃないか。というのは、その亡くなった方も何回もケースワーカーさん来られてて、そんな話はされてないというような、たまたまその方が悪いんじゃないのかどうか分かりませんけれどもやはり私どもが聞いてもはっきりその辺を知ってなかったんですね。

ですから、やはりそういう状況に応じては社協から生活福祉資金が生活保護世帯でもこういう状況では借りれるということは、やっぱりケース・バイ・ケースだということは今さっき御説明いただいたんですけど、しっかりとそういうところも含めてお話しいただけたらというふうに思っております。

そして飛びますけれども、すみません、市バスの65系統の存続、改めて明言していただいて感謝申し上げます。もうこれはもうそういうことでさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

そして、感震ブレーカーのほう、これも前向きにも進めていただけるとは思っておりますので、国の財政措置と県と合わせて一緒になってやっていただきたいと思いますし、今後どのように体系化していくかということは、できるだけ早く決めていただいて、予算化して体系をつくっていただきたいというふうに思っておりますので、この点もよろしくお願いしたいと思います。

そして、すみません、コベカツなんですけれども、時間がないんであれですけれども、しっかりと子供さんたちの状況を踏まえて、これから新たな形で、これを受けて、もう来年、また新入生が１年生で入ってきますので、そういった子供さんたちの受入れの体制のこともよく加味してやっていただけたらと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○**副議長**（しらくに高太郎君）　御苦労さまでした。（拍手）

この際、暫時休憩いたします。

午後３時40分に再開いたします。

（午後３時21分休憩）

（午後３時40分再開）

○**議長**（よこはた和幸君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

この際、申し上げます。

本日は、議事の都合により、あらかじめ会

議時間を延長いたします。

休憩前に引き続き、令和７年度神戸市各会計決算並びに関連議案に対する質疑を続行いたします。

６番原　直樹君。

（６番原　直樹君登壇）（拍手）

○**６番**（原　直樹君）　日本維新の会の原直樹でございます。

会派を代表しまして、外海議員と共に代表質疑をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは１点目、補助金の見直しについてお尋ねします。

令和７年度決算における一般会計の補助金支出額は約410億円となっており、大きな財政負担を生じさせております。補助金は実務上ブラックボックス化しやすく、効果の検証が不十分なまま長期化・固定化し、特定の交付先へ恒常的な支援となるおそれがあります。

本市では、補助金見直しガイドラインを策定し、５年ごとのサイクルで全ての補助金を対象とした検証と見直しを実施しており、今年度はまさにその５年に一度の全市一斉検証が執行される重要な改革の年であります。

前例踏襲を廃止し、公益性や公平性、費用対効果、行政関与の必要性を厳格に検証すべきと考えますが、これまでの見直しの取組内容や成果を踏まえて、今回どのように見直しに取り組んでいくのか見解をお伺いします。

２点目、総合基本計画における経済指標の達成についてお尋ねいたします。

本市が展開する産業政策が何に基づいて、どのような課題認識から立案・実行されているのか、その根本的な姿勢について質疑します。

大阪府・市では、本年３月に万博後の成長戦略Ｂｅｙｏｎｄ　ＥＸＰＯ2025が策定・公表されましたが、その中では、大阪経済の現状分析や課題認識、目標と設定した名目ＧＤＰ80兆円を達成するために、取るべき産業施策の方向性や具体の事業が根拠となる統計データ等とともに明記され、経済産業面での目指す都市像が明確に示されております。

人口の増加と経済成長が著しい福岡市や過去最高の大企業投資の誘致実績を上げている北九州市等も地元経済・産業の緻密かつ丁寧な経済分析と課題認識、具体の方策を明快に示し、実績を上げております。

特に、北九州市の産業振興未来戦略は極めて明確なビジョンが見てとれます。

一方、本市の第６次神戸市基本計画では、実質ＧＤＰ成長率１％以上の達成など、２つの経済指標を設定し、神戸2030ビジョンでは、幾つかの施策、経済指標が設定されているものの、それらの設定根拠も不明瞭であり、神戸経済の現状分析や産業に係る課題認識、目標達成に向けた具体的な方策が具体的かつ明確に示されているとは言い難い状況にあります。

本市の法人市民税が大阪市の２割、福岡市の６割の水準に長らくとどまって推移する中、このような市の姿勢に懸念を抱かざるを得ず、改めて神戸経済への現状認識や課題認識とともに今後どのような産業政策を展開し、経済成長の目標を達成していくのかを具体的に示すべきと考えますが、見解をお伺いします。

では３点目、外郭団体の改革についてお尋ねします。

本市では、外郭団体の改革について、令和３年度に外郭団体マネジメント推進本部を設置、外郭団体の抜本的な見直し方針を策定し、団体ごとのミッション及び経営改革プランを定め、事業・組織の再編、経営改善に取り組むとともに、年度ごとの評価・検証も実施してきました。

加えて、今年２月には外郭団体改革方針を新たに策定し、課題の大きさを踏まえた重点的見直し対象団体を指定するなど、各団体の実態に応じた取組を進めてきました。

そこで、それまでの取組及び効果をどのよ

うに総括していくのか、そして新たな方針の下、今後どのような具体的な改革を進めていくのか見解をお伺いします。

４番目、ＡＩ等によるＤＸの推進について、お尋ねします。

人口減少が進む中でも市民サービスを維持・向上することは重要であり、本市では様々な形でＤＸに取り組んでおります。

例えば、電子申請など、各種インフラについては整備が進んできており、市民サービス向上に寄与するものと評価しております。

一方で、職員の事務負担を軽減する観点も重要であり、バックヤードでの内部処理に至るまで一貫してデータ処理されなければ真にスマート化ができたとは言い難いと考えております。

特に、ｅ－ＫＯＢＥについては888件の手続を対象とし、拡大を図ってきましたが、申請データやＰＤＦの転記には、なお職員の手作業が残っているとも聞いております。

電子ツールの導入効果を最大化するためにも、単に導入するだけでなく、事務フローの見直しなど、ＤＸに確実につなげ、職員負担を最小化する仕組みづくりを検証すべきと考えますが、見解をお伺いします。

以上、簡明な答弁をよろしくお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　原議員の御質問のうち、まず補助金の見直しにつきまして、お答えを申し上げます。

一旦創設された補助金につきまして、その効果が十分に評価・検証されないまま継続され、長期化・固定化されることがないよう、社会経済情勢や行政需要の変化に応じて、最適化を図ることが重要です。

そこで本市では、補助金見直しガイドラインに基づき、５年に一度、補助金の一斉検証を実施をしており、2017年度・2021年度に続き、今年度が３度目の検証となります。

2021年度の一斉検証では、744事業のうち約25％が廃止・統合、または見直しにつながり、補助金の適正化に一定の効果があったと考えております。

今年度の実施に当たりましては、従来からの公益性、有効性、妥当性、行政関与の必要性、公平性の５つの視点による検証に加え、申請者及び職員の事務負担を軽減する観点からも検証を行い、継続・廃止などの判断及び事務手続の簡素化に向けても見直しを実施したいと考えております。

全ての補助金を改めて検証することで、より効果の発揮できる制度へと改善するとともに、費用対効果が低下した既存の補助金を見直すことで、限られた財源を新たな行政ニーズや施策に配分していきたいと存じます。

次に、総合基本計画における経済指標につきましてお答えを申し上げます。

神戸の将来像及びその実現に向けた共通指針として、総合基本計画を策定し、このうち神戸市基本計画において、ＫＧＩと方向性を示すとともに、これを踏まえた基本政策やＫＰＩを神戸2030ビジョンに掲げております。

その上で、個別具体の施策は、社会経済情勢の変化に応じた柔軟な対応が求められることから、毎年度の予算編成の中で議論し、具体化していくこととしております。

基本計画の策定に当たりましては、多くの市民や事業者、専門家から意見を伺うとともに、将来の人口や経済の予測も踏まえながら検討を重ねました。

御指摘いただきました実質ＧＤＰ成長率１％以上の設定につきましては、我が国全体の経済成長率が鈍化すると推定される中で、本市の成長率の推移も踏まえながら、国の目標と同水準の成長率を目指すことといたしました。

さらに、神戸2030ビジョンに掲げるＫＰＩのうち、例えば、労働生産性につきましては、

基本計画のＫＧＩ達成に向け、生産年齢人口が減少する中でも就業者数を維持しつつ、付加価額を高めていくことが必要と考え、その進捗を図る指標として設定をしております。

また、毎年度の予算編成過程におきましては、経済センサスなどの公的統計調査や市内企業への景況調査、内閣府や日本銀行が公表する経済概況に加え、事業者から直接お聞きする声も踏まえながら、神戸経済の現状分析を行い、施策を立案しているところです。

現在の神戸経済は人口計減少や東京一極集中といった課題がありながらも市内総生産はおおむね７兆円程度の規模を維持し、自立した経済圏を維持できております。

しかしながらＫＧＩの達成に向けましては、神戸経済の活力をさらに高めていくことが必要です。

このため都心・三宮やウォーターフロントエリアの再整備により、都市としての魅力を高め、市外からの人や企業の誘致を進めていきます。

また、神戸空港国際化を契機といたしまして、経済のグローバル化を推進し、海外からの投資の呼び込みや海外企業と市内企業の連携による付加価値の向上を目指します。

加えて、市内企業の稼ぐ力の強化や域内消費の促進にも着実に取り組み、自立した経済圏の維持並びに経済規模の拡大を図っていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　今西副市長。

○**副市長**（今西正男君）　私のほうから２点御答弁申し上げます。

１点目は、外郭団体の改革についてでございます。

外郭団体の改革につきましては、2021年８月から昨年度まで外郭団体の抜本的な見直し方針の下で外郭団体全体の経営資源と運営体制の最適化に取り組んできたところでございます。

具体的な成果といたしましては、2022年４月の神戸交通振興株式会社の解散や2025年４月の神戸航空貨物ターミナル株式会社の解散及び産業振興財団といきいき勤労財団の統合などが挙げられますけれども、結果として３団体が削減されたところでございます。

また、2024年12月の神戸農政公社におけるワイン事業の民間継承や、2025年３月の神戸フェリーセンターにおける債務超過の解消など、着実な経営改善の成果も得たというふうに考えているところでございます。

一方、急速な社会経済情勢の変動などによりまして、各団体においても新たな課題が顕在化する中で、課題によって団体ごとに必要な見直しのスピード感が異なることや課題の中には複数の団体に共通するため、団体を束ねた対応が有効なものがあるところでございます。

そこで本年２月に新たに外郭団体改革方針を策定し、２つの改革の取組を掲げさせていただいたところでございます。

１つ目の取組は、重点的見直し対象団体の改革でございますが、特に早急な見直しが必要な７団体を対象に、本市から改革の方向性を提示させていただき、今後１年から２年以内に具体的な改革の道筋を明確化すべく、本市と団体とで議論を重ねているところでございます。

２つ目は、団体共通の課題に対応する横断的な取組でございますが、これの具体的な取組といたしましては、各団体のバックオフィス業務の集約化による業務の効率化、転職フェアの共同出展といった人材確保の強化などに取り組ませていただいているところでございます。

これらをはじめとして、外郭団体改革方針に沿った様々な取組を着実に進めさせていただいているところでございまして、今後も団

体全体の経営資源と運営体制の最適化を一層推進をしてまいりたいと考えているところでございます。

２点目は、ＡＩ等によるＤＸの推進についてということでございます。特にバックヤードの改革というお話でございました。

本市では、市民や事業者が行う申請や届出、報告などの手続につきまして、電子申請システムｅ－ＫＯＢＥによるオンライン化を進めてきたところでございます。

2025年度につきましては888の手続をｅ－ＫＯＢＥ上で公開し、約43万件の申請を受け付けておりまして、引き続き拡大を図っているところでございます。

御指摘をいただきましたように、このフロントヤード・バックヤード改革の現状でございますけれども、申請データやＰＤＦの取り込み、転記における手作業がまだ残っていることに加えまして、電子と紙の申請が混在することによる事務処理の多重化が課題と考えているところでございます。

バックヤードでの内部処理も含めた電子化を進めることが電子申請の導入効果を最大限にするためには必要であると認識をしてございまして、2025年度からフロントヤード・バックヤード改革に本格的に取り組ませていただいているところでございます。

これはフロントである申請の受付から、申請内容の審査や業務システムへの入力といったバックヤード業務までの業務フローをデジタル技術の活用により、一気通貫で最適化・効率化することを目指す取組でございます。

フロントヤードにおきましては、ｅ－ＫＯＢＥでの申請以外にも、窓口で紙に記入せずにタブレットで申請をしていただいたり、郵送で受け付けた申請をＡＩ－ＯＣＲを活用して電子データ化するなど、デジタルインで統一していくこととしているところでございます。

バックヤードにおきましては電子申請データのダウンロードや審査、その後のシステム入力などの手作業の自動化を進めることで、職員のバックヤード業務を効率化していくものでございます。

昨年度は国費を活用して実証を実施したところでございまして、今年度は検証において有効性が認められた取組について、先行導入を進めさせていただいているところでございます。

実運用を通しての課題を把握し、来年度以降は加速度的に展開していくことを目指しているところでございます。

行政手続は多種多様でありまして、全庁的な効率化のためには、可能な限り汎用的なモデルを構築することが重要であると考えているところでございます。

引き続き、スマート化の効果を最大化するため、フロントヤード、バックヤード双方での改善を進め、市民の利便性向上と職員負担の最小化を両立させる取組を構築してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　原君。

○**６番**（原　直樹君）　御答弁ありがとうございます。

では、補助金の見直しについてなんですけれども、先ほど御答弁いただきましたとおり、今回５年に１回の機会ですので、しっかりと補助金の見直しをお願いしたいと思います。

先ほど私の質問の中で、補助金については効果検証が不十分ですとか、ブラックボックス化しやすいというところを触れていったんですけれども、このうち、まず効果検証について、例えば、神戸ブランド魅力向上補助金というのがありまして、その検証はどういう状況かといいますと、イベントの件数が何件であるという、そういう形式的な測定にとどまっておりまして、その補助金があるがために神戸の経済にどれだけ貢献したのかという、そういう実質的な測定がされていないという

状況にあります。

また、そのブラックボックス化しやすいという点なんですけれども、補助事業といいますとどうしても委託事業と比べましても曖昧な部分というのがありますので、神戸市内でチェック機能もなかなか働きにくいという、そういう特性があるのだと思います。

この点に関しましては、令和６年度の包括外部監査結果報告書、これを確認しましたところ、意見70という部分に神戸観光局が実施している補助金に係わる補助事業完了実績報告書に請求書・領収書の写し等の事業に係わる支出の証憑を提出させるよう、観光事業補助金交付要綱を改正すべきであるという意見がありました。

その理由としましては、同補助金要綱上は同実績報告書以外には特に提出物を求めていないが、補助対象事業が適切に実施されていたかを判断するためには、補助事業の実施の概要と、あと詳細な支出明細及び請求書等が必要であると、こういう記載、指摘がありました。

当然、適切な補助事業がされているかどうか確認するためには、どういう支出をしたのか、その証明として請求書なり領収書の添付っていうのは、これはもう当たり前の話だと思うんですけれども、ただこういった指摘が包括外部監査でされているということは、これ見方を変えますと、やはり内部でのチェックがどうしても甘くなりがちなのかなというふうに考えております。

だからこそ本市で策定されている補助金見直しガイドライン、これを厳格に沿う形で、要綱の見直しを進めていただくべきだというふうに感じておりますので、それを踏まえまして再質問へ進んでいきます。

我が党の斎藤アレックス政務調査会長は、国政における補助金、租税特別措置の甘過ぎる自己点検を指摘し、特定の人たちに対する優遇措置になってしまっては税の公平性に関わる、国民全体の利益にかなわないもの、納得できる明確な説明がない補助金は原則として全ての案件を廃止すべきだと述べております。

本市においても基本に立ち返り、補助金のさらなる見直しを進めていくべきと考えております。

例えば、本市の補助金見直しガイドラインの見直しチェックポイント２では、補助率については原則として２分の１以内とすると定められているところ、例えば、神戸市国際協力・交流事業促進補助金や神戸・天津経済貿易連絡事務所運営補助金などの交付要綱において、補助率を予算の範囲内で定めるとして実質10割の支援を続けている補助制度もあります。

また、ガイドラインのチェックポイント５における経費の全額を補助制度により支援する事業については、委託への切り替えを検討することとの記載も踏まえますと、このような補助金についてはより透明性の高い委託事業に切り替えるか、補助率を２分の１以内に収めるべきであると考えます。

このように、補助金見直しガイドラインに沿っていない補助金については厳格な検証と見直しを実施し、要綱の改定をしていくべきと考えますが、見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君）　正木行財政局長。

○行財政局長（正木祐輔君）　補助金見直しガイドラインでは補助を実施する上で留意する基準としまして、見直しのチェックポイントを定めておりまして、今御指摘いただきましたとおり、補助率を原則として２分の１以内とすることや、直接執行や委託による方法が適切である場合には、他の支出方法へ切り替えることなどを記載しているところでございます。

一斉検証におきましては、各補助金においてこれらのチェックポイントに基づく適合状

況の確認を実施しておりまして、不適合となったものについては翌年度に向けて要綱の改定を含め、制度の見直しを実施していくこととしております。

ただ一方で、例えば、補助率が２分の１を超えるものであっても国の基準に基づくものであるとか、初期投資が大きく、民間投資が進みにくい事業を対象としたものなど、チェックポイントの見直し基準に適合しない合理的な理由が存在する場合も、場合によってはあり得るというふうに考えてございます。

こうした補助金については適合しない理由が合理的であるのかということをしっかり確認するとともに、予算編成と一体的に議論することで補助制度の在り方と合わせて補助率の妥当性等を検証し、見直しの必要性を判断してまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　原君。

○**６番**（原　直樹君）　この上限金額についても先ほどの令和６年度の包括外部監査結果報告書の意見37という部分に記載がありますので引用していきます。

神戸六甲ミーツ・アートへの補助金については、特定の民間事業者のみを対象としたピンポイントの補助金である上、多額の補助金が支出されているにもかかわらず、要綱上、補助金額の上限や具体的基準がないことは問題であると思われると。

そしてその時々の担当者の感覚による場当たり的で、算定根拠不明で、検証も困難な多額の金員が補助金として支払われることになりかねない懸念があるという記載もありまして、上限金額を定める重要性が記載されており、私もそのとおりであるというふうに感じております。

今、国の基準等、そういった御答弁あったんですけれども、であればあったで少なくともこの補助率を予算の範囲内で定めるっていう、そういう記載の仕方は改めていただきたいかなというふうに思います。

先ほどの包括外部監査結果報告書にもありましたとおり、やっぱり多額な補助金が支払われる、そういう懸念があるというところもありますので、その辺り御検討いただきたいと思います。

そして、その補助金見直しガイドラインそのものについてもこれが果たして適切であるかどうか、これも確認すべきだと思いますので、この点について再質問していきます。

補助金見直しの指針となる補助金見直しガイドラインを厳格に適用していくだけではなく、ガイドラインそのものも時代適合性や市民への説明責任の観点から見直しを実施すべきであると考えております。

現状、見直しチェックポイントには随所に例外が設けられていたり、その基準が曖昧になっている部分が散見されます。例外や曖昧な基準はガイドラインの形骸化ももたらしかねないため、原則的に廃止すべきと考えますが、どのように考えておりますでしょうか。

また、例外規定が必要であるというのであれば、例外を適用した理由を明確にした上でホームページ等で公開していくなど、市民への説明責任を果たしていくべきではないでしょうか、見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　正木行財政局長。

○**行財政局長**（正木祐輔君）　現在、本市では600を超える多様な補助金制度が存在しております。

補助金見直しガイドラインでは多様な補助金を効率的に検証及び見直しを進めていくに当たり、基本的な考えを示したものでありまして、各補助金においては目的や対象分野、実施期間、外部環境も異なり、画一的な基準のみで各補助金の存廃を判断することは困難であるというふうに考えております。

その上で補助金見直しのガイドラインのチェックポイントに適合しないが、合理的な理

由がある補助金につきましては、その理由がどのような内容であるのかということについても検証結果を公表する中で表現できないか工夫を凝らしていきたいと考えております。

いずれにしましてもチェックポイントの見直し基準に適合しない補助金については、その適合しない理由が合理的であるかということにつきまして、このたびの一斉検証及び予算編成の中で確認してまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　原君。

○**６番**（原　直樹君）　この補助金見直しガイドラインが形骸化してしまいますと本当に何のためのガイドラインだということになってしまいますので、その辺り適切に見直し進めていただきたい、検討いただきたいと思います。

最後まとめますと、今後は包括外部監査において基本的な指摘がされることのないよう、各補助金を継続するかどうかの検討だけではなく、継続を決定した補助金の要綱の見直しやガイドラインの見直しも含めた抜本的な補助金改革を進めていただくようお願いいたします。

では、続いて２番目の総合基本計画における経済指標の達成についてになります。
先ほど市長からいろいろ御答弁いただきました。

私の質問の趣旨としては、どのように具体的に目標達成をしていくのかという点になりまして、市長からもその辺り御答弁いただいたんですけれども、ちょっと私のほうからは、この点、具体性というところについて、ちょっと物足りなさを感じましたので、もう少し踏み込んでといいますか、この辺り確認させていただきたいと思います。

先ほど他都市ではいろいろな分析がされているという点について触れていきました。

例えば、大阪市のＢｅｙｏｎｄ　ＥＸＰＯ2025を見ていきますと、まず直近の10年間の今までの主な取組というのがありまして、そして取組を踏まえた現状、この認識や分析があり、そしてさらには今後の成長発展に向けた取組の加速について、非常に事細かく、かつ明瞭に記載がされております。

実質ＧＤＰ成長率１％以上の達成という目標に向けて、どうしていくのかという点なんですけれども、この目標というのは、一言で産業と言いましても、神戸市の産業を見ていきますと成長著しい分野もあれば、そうでない分野もあり、さらには残念ながら衰退していくような、そういう産業もあるというのが神戸市の現状であるというふうに思います。

それらの個々の産業の成長率が相まって、この実質ＧＤＰ成長率１％以上の成長という目標に至っていると思います。

これ民間企業に置き換えますと、最終利益率、これを何%以上にしていくという目標を立てた場合には、その目標に向けて、例えば、売上げを幾ら伸ばさなければいけない。その売上げを伸ばしていくためには、得意先との関係性とか状況とか、そういう課題認識をした上で、じゃあこういった取組していきましょうとか。仕入れとか、経費もそうですよね。この程度削減していかなければならないというのを見据えた上で現状の認識、課題の把握、そしてそれに向けて取り組んでいくと、その集約した結果として、利益率１％以上と、こういうことになると思うんですよね。

この神戸市の実質ＧＤＰ成長率１％以上の達成という目標についても同じことが言えると思うんです。

またもう１つの指標である地域経済循環率100%以上の維持というこちらの目標についてですが、これはいかに外から稼いでいくのかという指標になりますので、よく引き合いに出されるのは、例えば観光業であればインバウンド客、これをどれだけ連れてくるのか、そのためにどう施策展開していくのかとか、

あとは製造業であれば、どのようにして輸出を促進していくのかと、こういうところになるかと思います。

そのような神戸市の産業構造や産業の特性、広く神戸経済を取り巻く諸情勢などを踏まえ、市はどのような手だてを講じて実質ＧＤＰを拡大しようとしているのか。

経済指標を絵に描いた餅にしないためにも、その対応策をより具体的にどうしていくべきかというふうに考えているのか、その根拠と合わせてぜひ市長に御答弁いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　今西副市長。

○**副市長**（今西正男君）　今回、私どもとしましては経済成長率を実質１％、そしてまた地域経済循環率を100％維持ということを示させていただいたところでございます。

この目標を立てるために前提として様々な経済指標、そしてまたヒアリングということを前提として、過去の経済成長等々も勘案して、この数値を策定をさせていただいたところでございますけれども、ただ、実は従来はそれに向けて詳細な計画をつくって実施をしてきたというような過去の経緯もあるわけでございますけれども、経済の状況が本当に変動が非常に大きな状況の中で、神戸市なり自治体が定めた状況どおりにならないということが、大半のことが生じるということが現実の問題としては起きてきているということでございます。

そのために、この膨大な資料、そして膨大な検討を通じて、いわゆる計画経済的なものを策定するということが現実にはなかなか難しいというような状況も来てございますので、私どもとしては大くくりの目標を定め、それに合う形で各年度の予算、そして経済の状況を踏まえた対応策を検討していく中で、この結果も踏まえながら事業などの修正も行って、目標達成を目指していくというような方向で取り組ませていただきたいというふうに考えているところでございます。

柔軟な施策運営というのが求められていると、そういうことから、今回こういう形での目標設定をさせていただいたところでございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　原君。

○**６番**（原　直樹君）　現状は難しいということなんですけど、ただ他都市ではいろんなところでそういった現状分析ですとか、目標設定がされているというのもありますし、先ほども御答弁にもありましたけれども、過去神戸市ではされていたということで、上の市会図書室からちょっと借りてきたんですけれども、以前は中小企業活性化プログラムですとか、あとはこの神戸の経済というこういうプログラム、冊子を作って公開していたわけですよね。こういったものを改めて読み直していきますと、その作成過程で市長や副市長、さらには市の幹部職員から若手職員までが経済界や学界の経営者、有識者と深い議論を交わしながら、神戸経済の活性化に向けて最新の情報収集をしたりですとか、頭を整理しながら施策を練り上げていたんだろうというのが見てとれます。

このような過程は、市役所内の人材育成の面からでも非常に貴重な機会だとは感じておりますけれども、最近ではこのような計画、プログラムが策定されていないと。

市会図書室へ行って確認したら、この神戸経済というのが2016年、そして中小企業活性化プログラムというのは2007年、これが恐らく直近の分になると思います。

ですので、現状策定されていないということではあるんですけれども、ただ雇用を生んで地域経済を循環させ、人口減少に対峙していくためにも、この経済活性化策を担える職員を育成という、そういう観点からもこれは重要であると思いますけれども、この点につ

いてちょっとコメントいただければと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　今回の総合基本計画の策定に当たりましては、これはもう数限りなくワークショップを開催いたしまして、議員各位にも参画をしていただいたと承知をしておりますが、幅広い分野の皆さんと意見を交わしました。経済界だけではなくて、学会、あるいは学生や高校生の皆さん、あるいは地域団体や様々なＮＰＯの皆さんなどとも参画をして議論をしてつくり上げてきたということです。

そういうような意見を反映し、集大成したものが総合基本計画でありまして、そこの中では経済界の皆さんとの意見交換もかなり行われたと承知をしております。

原議員から御指摘いただきましたように、こういうふうに様々な方々と議論をするということは職員の育成にもつながりますから、御指摘を踏まえ、経済界の皆さんとの意見交換もさらに活発化をさせていきたいと存じます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　原君。

○**６番**（原　直樹君）　ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

そういう取組をされていたんであれば、ぜひ他都市に倣って、こういう課題認識とかいうのをぜひまとめていただいて、それをぜひ公開していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では３番目の外郭団体の改革について、再質問していきます。

今後、外郭団体改革をさらに進め、その実効性を高めるためには経営改革や組織再編に加え、市民が経営状況や役員報酬の妥当性を検証できる透明性の確保が不可欠です。

個人情報保護法に違反しない範囲の役員個人ごとの実額開示は、本市の外郭団体である阪神国際港湾株式会社や大阪市の外郭団体において既に実施されております。

税金や公的資金が投じられている外郭団体から役員へ支払われる役員報酬の金額については、住民・国民の監視と知る権利という観点や外郭団体改革という観点からもさらなる情報公開を進めていくべきと考えております。

本市が所管する全ての外郭団体においても、上限額の公表にとどめず、役職ごとの実際の年間支給額及び退職慰労金の支給の有無を公表するよう義務づけるべきと考えますが、当局の見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　今西副市長。

○**副市長**（今西正男君）　今御指摘をいただきました役員個人ごとの報酬額の支給実額については、本市では個人情報に該当するものと認識をしているところでございます。

個人情報は、個人の権利利益を保護する観点から、個人情報の保護に関する法律に基づき、適正に取り扱うべき情報でありまして、同法第27条及び第69条によりますと、行政機関や法人が個人情報を第三者へ提供するためには、本人の同意を得た場合のほか、法令に基づく場合などに限定をされているところでございます。

本市としては、各外郭団体に開示を義務づけることは考えておりません。

また、退職慰労金等の支給の有無といったことも議論がございますけれども、本市の外郭団体におきましては、神戸商工貿易センターと神戸サンセンタープラザの２団体について、無報酬かつ本市職員及び本市退職職員でない役員に対しての退職慰労金の支給制度があるのみでございまして、残る26団体は制度を有していない状況でございます。

御指摘をいただきましたように役員報酬の妥当性を検証できる透明性の確保は必要であると考えてございまして、本市では今年４月

から新たに神戸市のホームページにおきまして、全団体の役員の報酬基準を公開することとしたところでございます。

また、公益財団法人について、国が定めたガイドラインが昨年12月に改定をされ、役員の報酬基準について、１人当たりの上限額を定めることが推奨されたことから、本市においても各団体に対して基準の見直しを働きかけたところでございます。

これまでは複数の団体において、基準を複数の役員分をまとめた総額の形式としておりましたけれども、順次見直しを進めた結果、株式会社を除く全ての団体において、１人当たりの上限額を定めることとなったところでございます。

このように団体経営の透明性の向上に今までも取り組んできたところでございますので、これからも引き続き透明性の確保に努めてまいりたいと思ってございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　原君。

○**６番**（原　直樹君）　実額の公表については否定的な御答弁でありましたけれども、上場企業を見ていきますと投資家保護等の目的として有価証券報告書に取締役・監査役等といった役員区分別に総額、支給人数の開示義務が設けられております。

外郭団体についてもその性質上役員報酬について透明性をより確保する必要があると思いますので、こういった上場企業のルール、これを参考にしつつ、さらなる外郭団体改革を進めていただきたいと思います。

では、再質問の２つ目になります。

外郭団体における役員報酬の公表だけでなく、ポストに就けば定額の報酬が約束される現状を改め、本市の外郭団体のうち、株式会社については業績などと連動したインセンティブ制度を導入するべきと考えますが、見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　今西副市長。

○**副市長**（今西正男君）　この役員報酬に対するインセンティブ制度の導入につきましては、役員に目標達成や経営改善を促す効果が期待されるものでありまして、民間企業では売上高などの業績に連動した事例があるものというふうに認識をしているところでございます。

ただ、外郭団体は株式会社でありましても、行政を補完する公共性の高い存在でありますことから、必ずしも売上高やコスト削減等の業績目標を用いることが適切でない場合や、まちづくり、公共性の高い施設の運営などの公益的な事業の成果について、客観的かつ適切な数値目標の設定が難しい場合もありますので、外郭団体において一律にこの制度の導入というものには課題があるというふうに考えているところでございます。

一方で、外郭団体は独立した経営主体でありますため、役員報酬は組織規模や経営状況、役員の職務・職責、人材確保等の観点を踏まえ、団体ごとに決定をされるものだと考えてございます。

このため、役員報酬に対するインセンティブ制度の導入についても各団体が団体の効果や課題を踏まえた上で判断すべきものと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　原君。

○**６番**（原　直樹君）　この業績連動給与ですけれども、この制度を導入することによって、経営者に対して企業価値を生み出すインセンティブも与えることができますし、またさらには柔軟な報酬設計もすることができると、さらにそれだけではなくて、外郭団体の役員の方々のモチベーションを高めるという、そういう様々なメリットもあると思いますので、その辺りも踏まえて、ぜひ神戸市として外郭団体の旗振り役となるように、さらなる改革を進めていただきたいと思います。

では、４番目のＡＩ等によるＤＸの推進で

すが、時間との兼ね合いで再質問２つ目に行きます。

本市では、市民サービス向上と職員負担軽減を図るため、神戸市お問い合わせセンターの設置などにも取り組んでおります。

一方で、お問い合わせセンターへの問合せの約96％が電話となっており、電話での問合せを望む市民ニーズに対応しつつも、省人化を図っていく必要があると考えております。

これまでも我が会派から行政事務におけるＡＩの活用について指摘しており、本年６月から税務部では電話問合せに生成ＡＩを用いた自動音声応答サービスを導入し、定型的な問合せの70％以上の自動対応を目指す取組を推進しております。

市民から日々多くの問合せを受けるお問い合わせセンターに膨大なＦＡＱデータが蓄積されていることも踏まえれば、お問い合わせセンターにこそＡＩボイスボットの導入を検討し、市民サービスの維持向上と業務軽減を実現すべきと考えますが、見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　西尾企画調整局長。

○**企画調整局長**（西尾秀樹君）　神戸市お問い合わせセンターでのＡＩボイスボットの導入につきましてお答えいたします。

神戸市お問い合わせセンターは総合コールセンターと市役所代表交換機能を統合し、オペレーターが一時対応を行うことによりまして、市民サービスの向上と職員負荷軽減を目指し、令和６年12月に設置したものであります。

これまでの業務効率化の取組といたしましては、そもそも市民が問い合わせる必要のない、分かりやすい発信となるよう、いただいたお問合せ内容を検証し、その結果を市民向けの発送物の記載の仕方やホームページ、ＦＡＱなどの改善につなげてきたところであります。

これらの取組によりまして、入電数が構築前2023年度と比較して、2025年度には、約２割減少という一定の効果が見られたところであります。

しかしなら今後もさらなる効率化を目指して取組を進めていく必要があると考えております。

その中で、生成ＡＩの活用が有効であるとも考えており、既にオペレーター業務の中でも通話内容の要約、記録作成につきまして、生成ＡＩを活用しているところでありますが、御指摘のＡＩボイスボッドの導入により、定型的な問合せに自動音声で対応することも方策の１つと考えております。

一方で、神戸市お問い合わせセンターには、市役所の業務のみならず、国や県からの案内についてやテレビやインターネットで話題になった内容など、様々な問合せが寄せられており、それらを生成ＡＩで対応するには、広範な内容のＦＡＱデータ等の構築や、誤った情報、古い情報を回答しないためのプログラムの整備が必要となります。

このため、最適な活用方法の構築に当たりましては、まずは税の事例のように分野を特定しながら活用可能性を見極めていく必要があると考えております。

今後は引き続きお問い合わせセンターの入電数削減に取り組みますとともに、業務の効率化や応対品質のさらなる向上を目指しまして、生成ＡＩをはじめとしたテクノロジーの活用も検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　原君。

○**６番**（原　直樹君）　私も今から１年ぐらい前、税務部の実証実験のときにＡＩボイスボット、試しに電話してみました。

当時は電話しますと若干のタイムラグがあって、あれっていうところあったんですけれども、ただ基本的な問合せについてはきちん

と正しい情報を教えてもらいましたので、私は問題ないというふうに考えました。それから１年たってますから、もう今のＡＩ技術で言うと、さらにいろんな分野について、このＡＩボイスボットは活用できるのではないかと考えております。

今後、対応可能な問合せとしては、例えば、ごみ出しの曜日とか、あとは引っ越しの際の手続といったそういう定型的な問合せについてはもうＡＩボイスボットでも、今の技術でも十分可能ではないかなというふうに考えておりますので、引き続きできるところから全庁的に導入を進めていただくよう要望いたします。

では、再質問の３つ目になります。

電話応対における真の業務効率化を果たすためには、市民からの電話を待つ受電だけではなく、市から能動的に架電をする発信、アウトバウンドへの応用が不可欠です。

奈良県ではスマホを持たない高齢者の固定電話へＡＩが自動架電し、安否確認と認知症予防のおしゃべりを行う実証実験で高い満足度を得ているとのことです。

このＡＩ電話のアウトバウンドについては、各種料金の納付や滞納に関する連絡など、様々な分野にも応用が可能であり、市民サービスの向上に大きく寄与すると考えられ、本市においても実証実験を開始すべきと考えますが、当局の見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　西尾企画調整局長。

○**企画調整局長**（西尾秀樹君）　ＡＩ電話のアウトバウンドにつきましてお答え申し上げます。

ＡＩボイスボットによる自動架電につきましては、他自治体におきまして、納税案内や高齢者の見守りなどの分野でその活用事例が見られるところであります。

また、民間企業におきましてもサービス予約状況の事前確認や料金支払い案内、督促などで活用が広がっていることは承知しているところであります。

一方、市役所職員等をかたる不審な電話も発生している中、行政が自動架電を行う際には、市民側で明確に判別がつけられないこと、また逆に架電内容が個人情報に触れる場合、電話口の相手が本人か、同居家族か、第三者かを確実に判別することの難しさがあるなど、運用設計におきましては課題があると考えております。

このため現時点では、自動架電に関する実証等については具体的な計画を有しておりませんが、他自治体の運用状況や技術動向について注視しながら、引き続き研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　原君。

○**６番**（原　直樹君）　今御答弁いただいた中で、詐欺電話の可能性があるとか、そういう趣旨の御答弁あったと思うんですけれども、この点については事前登録制にすればいいと思うんですね。

このサービスを希望する方には事前に登録をして、そして返送していくと。この電話からかかってきますよと、そういう事前登録制にしていけば、その点は問題ないのかなと思っております。

あと、この奈良県でのＡＩ電話については、さらに生活支援や医療・介護・予防などに関する見逃しがちな情報サービスをＡＩ電話サービスが確実に高齢者に届けるサービスを検討しているということです。

従来のメールですとか、郵送について、そういったお知らせっていうのは一方的に送り付けるだけですから、ほとんど見ないとか、見たとしても頭に残らないというケースがあると思いますけれども、このＡＩによる電話サービスであれば、会話を通じて伝えていくというサービスになりますので、やはりそれ

だけしっかりと認識していただけるものではないかなというふうに思っております。

神戸市においてもさらなる福祉サービスの向上という点からも発信、アウトバウンドサービスを今から検討していただくよう要望いたしまして、私からの質問は終了いたします。どうもありがとうございました。

それでは、外海議員につないでいきます。

○**議長**（よこはた和幸君）　お疲れさまでした。（拍手）

次に、33番外海開三君。

（33番外海開三君登壇）（拍手）

○**33番**（外海開三君）　原議員に続きまして、質疑をさせていただきます。

私のほうからは７問、質疑をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず１点目、持続可能な行財政運営についてお尋ねいたします。

令和７年度決算では、昨年度を超える15億3,600万円の実質収支の黒字を確保し、財政健全化指標についても全指標で早期健全化基準を下回り、指定都市の中上位程度を確保いたしました。

こうした結果の背景には、本年３月をもって期間を満了した行財政改革2025に基づく様々な取組が一定寄与しているものと考えますが、これまでの取組内容や達成状況をどのように総括しているのか。

また、その成果や課題をどのように生かし、今後の行財政改革を進めていくのか、見解を伺います。

２問目です。

神戸空港の国際チャーター便についてお尋ねいたします。

昨年度は、神戸空港に国際チャーター便が就航し、約53万人の旅客数を記録いたしました。空港全体では約417万人という過去最高の旅客数となるなど、本市への来街者増加に大きく寄与しております。

一方で、中国便の欠航・減便により、一部の発着枠が活用できなくなる事態も生じており、国際路線を取り巻く環境は必ずしも安定したものではありませんが、未利用時間を活用した増便を実現するなど、一定の対応を取っております。

神戸空港国際化の効果を持続可能なものとするためには、引き続き国際チャーター便を維持・増強していくことが重要と考えますが、今後どのような方針で取り組んでいくのか、見解をお伺いいたします。

３点目、喫煙所の増設についてお尋ねいたします。

本市では、路上喫煙の防止を推進するため、指導や過料徴収と並行した喫煙所確保が重要との観点や、市有施設に空き場所がない等の状況下で喫煙所を増設するには、民間事業者の協力が必要不可欠との考え方から、喫煙所整備経費補助制度を実施しております。

本補助制度は、屋内型・屋外閉鎖型喫煙所の整備費用を対象としておりますが、これらの喫煙所は、施設営業時間に左右されるため、夜間に利用できる喫煙所が限られ、路上喫煙対策が十分に機能しない時間帯が生じていることが懸念されます。

神戸空港国際化等に伴う夜間の来街者の増加も見据えて、喫煙所の利用可能時間の長さや夜間の利用可否によるインセンティブとして、補助支援額の加算を設けるなど、より利便性の高い喫煙所を整備していくべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

４点目、六甲アイランドのさらなる発展についてお尋ねいたします。

六甲アイランドについては、ふわふわドームの設置やＲＯＫＫＯ　ｉ　ＰＡＲＫのオープン、プロジェクションマッピングの実施、六甲アイランドマリンパークの再整備、県庁機能の移転予定など、まち全体のにぎわい創出が着実に進んできております。

さらにはＡＯＩＡ跡地について、グランピング施設等の整備が進んでいるほか、サウン

ディング調査も踏まえた文化・教育・スポーツ関連施設等のにぎわい、集客施設の公募が始まったところであります。

既存施設などのこれまでのまちの魅力と再整備等により新たに生まれる魅力を連携させた一体的なまちづくりを目指すべきと考えますが、これまでの施策をどう評価しているのか。

また、ＡＯＩＡ跡地に期待する役割と今後の六甲アイランドのまちづくりの方向性について見解をお伺いいたします。

５点目です。

コベカツ支援基金の活用方法についてです。

今月より約1,000のクラブ数を確保した上でコベカツがスタートし、子供たちの体験機会を確保しつつ、部活動の地域展開を実施できたことは評価しております。

コベカツに関する備品の更新やメンテナンスについては、長期にわたる必要経費を想定し、コベカツ支援基金を創設・造成していますが、多くのクラブ数を確保できたがゆえに設備等の更新や整備の需要は、継続的かつ相当規模で生じると見込まれます。

コベカツの開始に当たり、各団体の希望はあるものの、対応できていない設備や備品は充足できているのかなどの環境整備は実施できたのか。

また、どのように基金を活用していくのか、年間の整備需要の見込み、何を基準に、どのクラブを優先するのか、見解をお伺いいたします。

６点目、豪雨対策です。

近年、線状降水帯や局地的な集中豪雨による内水氾濫など、豪雨による甚大な被害が全国で相次いでおります。

こうした豪雨は発生場所や降水量の予測が難しく、住民が危険を認識してから避難するまでの時間が限られる場合も少なくありません。

そのため、適切な情報発信や避難指示、避難所運営などの危機管理体制が一層重要性を増すとともに、市民が自ら居住地域におけるリスクを理解し、早期の避難行動につなげられるよう、平時から備えることも重要であります。

本市では、豪雨による土砂災害や河川氾濫、地下浸水等のリスクをどのように認識し、対策を講じているのか、また、市民が自らのリスクを理解し、早期に行動できるよう、どのような情報発信と啓発を行っているのか、見解をお伺いいたします。

最後の７点目、歩行空間のバリアフリー化と安全対策についてです。

高齢者や障害者、ベビーカー利用者をはじめ、様々な方にとって歩道の段差は移動の支障となっております。

本市では、横断歩道の段差解消や歩道の波打ち解消に取り組んでおりますが、改善のペースは十分とは言えず、市民から改善を求める声も依然として多く寄せられています。

フラットな歩行環境の整備を着実に進めるためには、例えば、利用者の多い駅周辺や高齢者等の利用が多い施設周辺を重点化地域として位置づけるなどして計画的に整備を進めるべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　外海議員の御質問のうち、まず、これまでの行財政改革の成果と今後の取組方針につきましてお答えを申し上げます。

行財政改革方針2025におきましては、スマート自治体の実現に向け、財政の健全性の維持、組織の最適化、行政手続のスマート化などの実施目標を定め、５年間にわたり、行財政改革を推進してきました。

新型コロナウイルス感染症や物価高騰など、不測の人的・財政的需要が生じる中、必要な

分野に人員や財源を重点的に配分をしつつ、事務事業の見直しによる歳出の適正化と企業版ふるさと納税をはじめとする積極的な歳入の確保に努めてきました。

その結果、実質収支の黒字を５年連続で堅持するとともに、職員数の削減による持続可能な組織体制の構築を図り、件数の多い行政手続の電子化によって市民サービス向上を図るなど、一定の成果を上げることができたと考えております。

今後は、人口減少が進む中、持続可能な行財政運営を行うためには、業務改革による生産性向上や組織体制の最適化、財政の健全性の維持を中心とした行財政改革に引き続き取り組んでいく必要があると考えております。

生成ＡＩなどのデジタル技術の急速な進歩など、取り巻く環境が変化する中で、何に取り組むかを重視し、試行錯誤しながら目標に向かって進んでいくことが重要です。

このため、神戸2030ビジョンにおきましては、新たな市政課題に対応するために創出した時間数をＫＰＩとして掲げ、2030年度までに50万時間を創出することを目標として設定をいたしました。

これにはＡＩの活用が不可欠になります。ＡＩを活用した業務改革により、既存業務の効率化・最適化を推進するとともに、持続可能な大都市経営を支える行財政基盤の構築に取り組んでいきたいと存じます。

神戸空港の国際チャーター便の今後の方針につきましてお答えを申し上げます。

国際チャーター便につきましては、想定した以上の成果が上がっていると考えております。

その上で今後の方針といたしましては、空港の安定的な運営の観点から、特定の国・地域に偏ることがないバランスの取れた航空ネットワークを念頭に誘致を進める必要があると考えております。

こうした航空ネットワークを持続的なものとするためには、現在就航している定期チャーター便の航空需要を安定的に維持・定着させることが不可欠です。

そのためには双方向の需要を創出することが重要でありまして、就航都市との連携を一層強化しながら、インバウンドの誘致のみならず、ビジネス・文化・スポーツ・教育など、幅広い分野における交流を促進していくことで、就航都市や航空会社にとっても魅力のある路線づくりを進め、路線の定着を図っていきたいと存じます。

また、新たな就航都市の開拓も重要です。

来年１月１日からは定期チャーター便として台湾の高雄との就航が実現することとなりました。

今後は東アジアのみならず、近年成長が著しい東南アジアなど、新たな路線開拓を進めていきたいと考えております。

その上でポイントとなるのはやはりシンガポールだろうというふうに思います。

シンガポールには神戸シンガポールビジネスオフィスを設置しておりまして、この職員が大変頑張ってくれまして、Ｓｐｏｔｌｉｇｈｔ　Ｓｉｎｇａｐｏｒｅという大規模なイベントの誘致にも成功いたしました。

このシンガポールを拠点といたしまして、東南アジアの有力都市との交流を進め、新たな国際定期便、チャーター便の誘致に全力で取り組んでいきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　小松副市長。

○**副市長**（小松恵一君）　私から４点、お答えさせていただきます。

まず１点目は、喫煙所の整備についてです。

神戸市におきましては、2008年度より路上喫煙禁止地区を設けまして、違反者からの過料徴収と喫煙所整備を一体的に進めてきており、このような中で2024年度に喫煙所整備補

助制度を創設したことによって、新たに７か所の公衆喫煙所が整備され、既存の喫煙所と合わせて、現在、三宮・元町地区におきまして、計11か所の公衆喫煙所が整備されているところでございます。

喫煙所の利用時間につきましては、特に三宮駅北側、繁華街周辺の４つの喫煙所を見ますと、施設の営業時間から19時までの喫煙所１か所、パーティション型で24時間利用できる喫煙所が１か所のほか、単独型で他の施設の営業時間に左右されない２つの喫煙所につきましても利用時間は22時までとなっている状況でございます。

この単独型喫煙所の運営事業者に対しましては、神戸市として利用時間の延長を働きかけており、その結果、今の利用時間に延長していただいた経緯もございますが、事業者からは、深夜帯の利用につきましては、維持管理上のリスクがあることや閉鎖空間である喫煙所の防犯上の問題から、これ以上の対応は難しいと聞いている状況でございます。

喫煙所の利用時間につきましては、他都市においても共通の課題となっており、現時点でなかなか難しい問題で、明確な解決策は見いだせておりませんけれども、引き続き他都市の事例を研究するとともに、喫煙所運営を手がける事業者の意見も詳細に聞きながら、検討してまいりたいと考えてございます。

２点目は、六甲アイランドのさらなる発展についてお答えをさせていただきます。

六甲アイランドにつきましては、これまでも魅力ある多機能型複合都市を目指して、民間活力を導入しながら、特色あるまちづくりを進めてまいりました。

近年では、まちびらき30周年を契機に地域とともに取りまとめたまちの将来像の具体化に向けて、ふわふわドームやプロジェクションマッピングなど、まちの魅力化に取り組み、このような公共投資も一因となって懸案であった大型商業施設のリニューアルオープンや定期的な夜のマルシェが継続的に開催されるなど、民間によるにぎわいも生まれつつある状況がございます。

また、2026年の５月には、毎年恒例の地元企業らが主催する大型イベント、ウェルカムフェスティバルと本市が主催するプロジェクションマッピングコンテストを同日開催することで、例年を上回る集客を図るなど、官民連携した取組により、さらなるにぎわいを生み出している状況がございます。

これまでの取組が民間投資の誘発やまちの活性化につながっているものと現状について評価しておりまして、このような好循環を六甲アイランド全体に波及させていくことが非常に重要であると認識しております。

このような状況を踏まえ、現在御指摘のＡＯＩＡ跡地につきましては、六甲アイランドの強みを生かしながら、大きな波及効果が生まれるよう、新たな文化・スポーツ関連施設等のにぎわい・集客施設の公募手続を進めております。

さらに今後は、事前のサウンディング調査において、多くの事業者から高く評価をいただいた周辺の住環境を生かした多様な住宅供給の具体化にも取り組む予定としております。

ＡＯＩＡ跡地の活用は、六甲アイランドの活性化に当たり、非常に重要な取組であり、今後もマリンパークの再整備等とともに相乗効果を発揮させながら、新たな交流・にぎわい拠点となることを期待しております。

今後も引き続き、六甲アイランドの特色や強みを生かし、住民や地元企業、本市が連携・協調を一層図りながら、夜間人口と交流人口の両面の増加を目指して、まち全体の活性化につなげてまいりたいと考えてございます。

３点目は豪雨対策です。

神戸市は山と海に囲まれて、急峻な地形や河川を有していることから、河川の氾濫や内水氾濫、土砂災害など、様々な災害リスクが

存在すると考えております。

2026年８月の千葉豪雨や北陸地方での大雨、先日の名古屋の集中豪雨に見られるように、全国各地で線状降水帯や短時間の記録的大雨による災害が相次ぐ中、本市におきましても豪雨災害の備えへの重要性を改めて認識しているところでございます。

本市はこれまで国や県と連携しながら、市民の命と暮らしを守るハード対策として、土砂災害対策や河川の洪水対策、内水氾濫への対策を着実に進めてきております。

六甲山系では、1983年、昭和13年の阪神大水害を契機としまして、国の直轄事業が開始され、これまで市内で465基の砂防堰堤が整備されたところでございます。

2018年の７月豪雨では、阪神大水害と同規模の累計雨量約440ミリであったにもかかわらず、砂防施設の整備効果が発揮され、死者・行方不明者はなかったものでございます。

市街地の浸水対策としては、これまで雨水管渠約800キロ、雨水ポンプ場18か所、雨水貯留施設４か所の整備を進めており、近年では2018年に浸水被害が生じた神戸駅周辺地区におきまして雨水管渠0.8キロ及び東川崎ポンプ場を新たに整備し、浸水リスクが大幅に軽減されました。

このようなハード対策と併せまして、様々な危機事象に対応するため、平時から24時間365日の監視体制を取っており、災害警戒本部の設置など、すぐに必要な体制に移行できる仕組みを構築しているところでございます。

さらに、オンラインでの情報連絡手段を整備しており、職員の参集前であっても迅速な意思決定を行うことができ、短時間の豪雨に対しても対応できるものと考えております。

御指摘の市民への情報発信と啓発につきましては、災害時に早期に行動できるよう、平時から市民の防災意識の向上を図り、リスクを適切に把握してもらうことが重要であると考えています。

そのため、洪水や土砂災害など、ハザード情報や避難所の場所、それから防災に関するトピック等を掲載したくらしの防災ガイドを発行しているほか、企業、市民団体等と連携した防災イベントの開催や出前トークの実施など、様々な活動を通じて、市民の防災意識の向上に努めております。

実際に災害が発生した場合には、速やかに緊急速報メール、防災行政無線、市の公式ＬＩＮＥ、神戸市リアルタイム防災情報など、複数のツールで情報発信をしているところでございます。

その際には単に警戒レベルや避難情報の名称を伝えるだけではなく、暗くなる前に早めの避難をなど、具体的な行動を短く、分かりやすく伝えることが重要であると考えております。

災害はいつどこで起きるか分かりませんので、近年の豪雨災害で得られる教訓も踏まえながら、日頃からの備えの啓発を通じて、市民が市からの情報発信を基に適切なタイミングで判断し、行動できる実効性のある取組を引き続き進めてまいりたいと考えてございます。

すみません、先ほど阪神大水害1983年と申し上げましたが1938年です。訂正させていただきます。

４点目です。

歩行者空間のバリアフリー化についてお答えをさせていただきます。

道路は市民生活や経済活動を支える重要なインフラであり、安全で快適に利用できることが求められていることから、歩行者動線のバリアフリー化を図ることは大変重要であると認識しております。

神戸市では、2001年に神戸市交通バリアフリー基本構想を策定し、2011年に主要な駅周辺９地区を、2021年には４地区を重点整備地区に定めて計画的にバリアフリー化の整備を行ってきたところであり、2011年には対象地

区や対象施設を拡充し、さらなる整備拡充を行ってきております。

また、重点整備地区以外の箇所につきましても、2006年度よりユニバーサル歩道整備事業やあんしん歩道整備事業として、歩道の波打ち解消や横断部の段差解消等の整備を進めております。

これまでに波打ち解消につきましては、約47キロ、段差解消につきましては約１万1,500か所の整備を行ってきたところです。

加えまして、道路の新設や補修・改良、駅周辺のリノベーションに合わせたバリアフリー化に取り組んでおり、高齢者や障害者、ベビーカー等を利用する方々など、誰もが歩きやすい、安全で安心な道づくりを進めているところです。

今後も引き続き重点整備地区のほか、高齢者や子育て世帯の利用が多い路線やバス停までのアクセスルートなど、地元要望の多い箇所を中心にバリアフリー整備に重点的に取り組んでいくこととしております。

あわせまして、ガスや水道等のライフラインの更新など、道路管理者以外の工事の際におきましてもバリアフリー仕様で復旧するなど、あらゆる機会を捉まえて整備を重点的に推進してまいりたいと考えてございます。

以上です。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　福本教育長。

○**教育長**（福本　靖君）　私のほうからは、コベカツ支援基金の活用方針について、答弁申し上げます。

コベカツの安定的な実施のためには、中学校におけるセキュリティの確保やコベカツクラブの活動に不可欠な運動器具、照明設備や吹奏楽の楽器の更新など、活動環境の整備・維持に対応していく必要がございます。

そのため、複数年にわたり、活動環境の整備に必要な財源を安定的に確保するため、コベカツ支援基金を設置したところでございます。

ありがたいことに、2025年度・2026年度にコベカツ推進に御賛同いただけた企業４社から合計1,500万円の寄附を頂いており、同基金に積み立てさせていただくこととしております。

９月のコベカツ開始までに必要なセキュリティの確保や備品の設置などの環境整備は一定整ったものと認識はしておりますが、御指摘のように、コベカツクラブの活動が本格的に始まる中で、新たな環境整備の御要望もいただいており、中学校の状況も確認し、対応可能なものから順次対応しているところでございます。

コベカツを安定的に継続し、子供たちが安心して活動できるよう、計画的に設備・備品の更新を行っていくとともに、コベカツクラブの活動状況も確認しながら、必要な環境整備に取り組んでまいりたい、そのように考えます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　外海君。

○**33番**（外海開三君）　それでは、１問目から再質問させていただきます。

市長から答弁いただきましたけれども、行財政改革方針2025の期間における職員削減数は775名となり、掲げてこられた目標を達成いたしました。

一方、現時点で後継となる行革方針は定められておらず、神戸2030ビジョンにおいて、業務改革により年50万時間を創出するとの目標が掲げられているのみであります。

今後、人材面では、生産年齢人口の減少により、職員確保がより困難になること、財政面では、社会保障関係費の増加によって収支不足が拡大する見込みであることを踏まえれば、行財政改革の手綱を緩めることなく、さらなる組織のスリム化を図ることは不可欠であると考えます。

市民サービスの維持を前提に業務改革や新

技術の導入、雇用の流動化の影響等も踏まえ、長期的な観点で職員数をコントロールしていく必要があると考えますが、今後どのような方針で職員の定数管理を実施していくのか見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　今西副市長。

○**副市長**（今西正男君）　今お話をいただきましたように、今後、生産年齢人口の減少によりまして、人材確保が一層困難となることが見込まれる中、より少ない職員数であっても、行政としての役割を確実に果たすことができるよう、持続可能な職員体制を構築していく必要があると考えているところでございます。

そういった考えの下、神戸2030ビジョンにおきましては、実効性のある業務改革をさらに進め、職員１人１人の生産性を高めることで50万時間の創出を目標に掲げたところでございます。

この数値は2026年度から開始をいたしました業務量調査により、各業務を定量的に把握した上で、ボリュームの大きい業務を中心に生成ＡＩをはじめとする最新技術の活用による業務の効率化を進め、その効果を全庁的な業務改革へと展開することを主に見込んだものでございます。

時間を創出する中で、組織・人員・事業の最適化も併せて行うことで、市民サービスの向上や新たな市政課題に迅速に対応していきたいと考えているところでございます。

今後の定員管理の方向性につきましては、社会情勢が急速に変化する中で、行政課題も複雑・多様化しておりまして、今後どのような課題が発生するのか見通しを立てることがこれまで以上に難しくなってきていると認識をしているところでございます。

こういった状況ではございますけれども、神戸市人材確保・育成計画におきましては、ＡＩの導入をはじめとしたＤＸの推進等による業務の削減・効率化によって、生産年齢人口が10年間で約10％減少する見込みであることを踏まえた職員削減、生み出したマンパワーの再配分に取り組むこととしているところでございます。

今後、複雑・多様化する行政課題に迅速かつ適切に対応でき、かつスリムな職員体制というものを構築してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　外海君。

○**33番**（外海開三君）　ありがとうございます。

持続可能な行財政運営について要望させていただきたいと思います。

物価高騰、人口減少、災害の頻発等、将来的な地方自治体を取り巻く環境は不透明であり、現在の状況に甘んじることなく、今後も不断の行財政改革に取り組み、健全な行財政運営の維持をお願いしたいと思います。

また一方では、午前中にも質疑がありましたが、兵庫県の財政状況の悪化が報じられており、今後、財政健全化に向けて投資をはじめとする事業の見直し方針が示されております。

本市は政令指定都市として幅広い権限と財源を有する一方、社会基盤整備や防災、産業振興など県市連携の下、推進される施策も少なくなく、その見直しは市民生活にも影響を及ぼしかねません。

それだけに県に対しては、本市に関わる事業について早い段階から相談するよう求めるとともに、その影響を最小限にとどめ、必要な施策を着実に推進できるよう緊密な協議と調整を重ねることが肝要であります。

これまでも県市調整会議や県市連絡会議、あるいは予算要望の場を通じて事業調整を図ってきたものと認識しておりますが、このような状況下においては、既存の協議の枠組みにとらわれることなく、より密な連携、情報共有を図り、市民生活や市の発展、財政への影響が最小化されるように努めていただきた

く、要望させていただきます。

続きまして、神戸空港の国際チャーター便について再質問させていただきます。

中国便の欠航に伴い、発着枠を活用するため、航空会社を募集し、台湾便をはじめとする国際チャーター便を増便していますが、これらは期間限定で実施されております。

この台湾便については、インバウンドの取組だけではなく、海外渡航やビジネス利用等のアウトバウンド需要にも対応し、利便性向上に寄与しているものと考えますが、市として現行の運行状況をどのように評価しているのか。

また、期間満了後も継続的な運航や定着につなげていく考えがあるのか見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　今西副市長。

○**副市長**（今西正男君）　この台湾路線につきましては、期間限定で運航されている台北線の週12便を含め、現在、台北・台中線合わせて週26便が運航されているところでございます。

それに加えて、先ほど市長から御答弁申し上げましたように、来年１月１日からは高雄便が毎日１便、週に換算しますと週７便が就航することになっているところでございます。

本年７月までの国際線利用者は約19万人でありまして、このうち約半数が台湾路線の利用者になっていることからも、台湾路線は利用者の多い重要な路線と認識をしているところでございます。

一方で、台湾路線のみならず、国際線全体として、インバウンドが約８割を占め、アウトバウンドの割合が低いことは課題と認識をしておりまして、路線の安定的な運航には双方向でバランスの取れた利用が重要だと考えているところでございます。

定期チャーター便は就航先との一定の安定かつ継続した航空需要に応じ、各航空会社が機材の確保も進め、将来にわたり継続的に運航するもので、特定の国・地域に偏ることなくバランスの取れた航空ネットワークの形成が重要だと考えているところでございます。

一方で、期間限定のアドホックチャーター便は募集の経緯や位置づけが定期チャーター便とは異なっておりまして、その時々の航空需要などに応じて都度募集・決定していくものと認識をしているところでございます。

現在、中国便の未利用の時間帯を有効活用するため、半期に一度、フライトスケジュールが切り替わるタイミングで、その都度募集し、運航しているものでございます。

今後も神戸空港の国際線について、まずは現在運航しております台湾・韓国の定期チャーター便の安定的な運航と路線の定着を図ることが重要であると考えてございます。

その上で当分の間は期間限定のアドホックチャーター便による未利用時間帯の有効活用にも引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

これら両面の取組によりまして、神戸空港の国際チャーター便の持続的・安定的な運航が維持できるものと考えておりまして、その先の2030年からの国際定期便の就航にもつながるものというふうに認識をしているところでございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　外海君。

○**33番**（外海開三君）　今、期間限定便ではありますけれども、曜日によっては１日神戸空港から台北のほうまで２往復飛んでる曜日もあります。２往復飛んでましたら非常に利用者にとって利便性が高く、需要も多いのかなと思いますし、これからバランスを取っていく必要があるという市長の答弁もありましたが、期間終了以降も継続的な運航を維持していただくように要望しておきたいと思います。

喫煙所の増設についての再質問です。

これまで路上喫煙禁止地区以外の一部地域

での設備費用も補助対象とするなど、実態に応じて制度を拡充してきました。

一方で、駅周辺など、賃料が高額な地域では、場所の確保自体が喫煙所設置の障害になっております。

今後は賃料補助の実施や路上喫煙禁止地区以外でも維持管理費を補助対象とするなど、柔軟に補助制度を見直していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　小松副市長。

○**副市長**（小松恵一君）　喫煙所整備補助につきましては、整備経費のほか、清掃費をはじめとした維持管理費についても年間上限270万円までを補助対象としているところでございます。

本市と同様に維持管理費に対する補助を行っている政令市は３市、横浜市・名古屋市・大阪市とございますが、本市が最も高い上限金額を設定しているほか、補助期間も管理状況が良好な場合は更新を可能とするなど、充実した内容となっております。

現行の補助制度を活用して、三宮・元町地区で新たに７か所の公衆喫煙所が開設された状況を踏まえますと、現時点で賃料を補助の対象にするものではないと考えております。

本市としましてはあくまでも禁止地区への喫煙所設置を優先して進めていく方針でございます。

一方、禁止地区外への補助につきましては、禁止地区内における喫煙所整備に進捗が見られたことから、民間事業者による喫煙所設置意欲も確認できておりますので、今年度より限定的に補助対象を禁止地区以外の喫煙所整備費にも拡大しており、現時点で維持管理費までを補助対象にすることは考えてございません。

これまでに禁止地区外で幾つかの問合せもいただいておりますので、引き続き民間事業者と精力的に協議をするとともに、さらなる制度の周知にも努め、喫煙所の増設に努めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　外海君。

○**33番**（外海開三君）　本補助制度の対象となる喫煙所の整備事業は、工事着工前に申請し、当該年度内に完成しなければならないため、工事期間が長期に及ぶ施設内での喫煙所整備促進にはつながりにくいという課題があります。

また昨今では、建築業界の人手不足等により工期が延長される事例も多々見られます。

喫煙所を増設するに当たっては、既存の民間施設への喫煙所整備のみならず、新たに開発・整備される施設において、建築当初から喫煙所が整備されることも重要であり、債務負担行為も活用し、工期に関する規定については緩和すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　柏木環境局長。

○**環境局長**（柏木和馬君）　現在の喫煙所整備補助等の交付要綱では、交付申請と同一年度での供用開始を原則としておりますけれども、例外規定を設けておりまして、あらかじめ事業計画をよくお聞きをした上で、翌年度の供用開始分についても予算の議決を条件として交付申請を受け付けているところでございます。

さらに、必要に応じて補助金を概算払いすることを可能とするなど、喫煙所整備事業の内容に応じて柔軟に対応しているところです。

今後も補助制度を活用しようとする事業者から事業計画をよくお聞きをしながら、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　外海君。

○**33番**（外海開三君）　他都市の事例を紹介させていただきたいと思います。

東京都千代田区・中央区・港区・渋谷区の

各区では大規模建築や開発計画に対して喫煙所設置を求める条例があります。

例えば、渋谷区では、大規模施設に対して、周辺地域へ貢献する趣旨から、渋谷区安全・安心なまちづくりのための大規模建築物に関する条例を定めており、延べ床面積が１万平米を超える建築物に公共施設の設置等を義務づけており、そのうちの１つに誰もが利用できる喫煙施設の設置が挙げられています。

本市でもウォーターフロント再開発、三宮再整備等により、大規模施設の建築が期待されることを踏まえれば、新たな施設整備に当たっては、喫煙所の設置を求めていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　柏木環境局長。

○**環境局長**（柏木和馬君）　今後、都心・三宮再整備等によりまして、神戸への観光客等の来訪が見込まれる中で、神戸の玄関口である三宮駅周辺における喫煙所対策、これは重要であると考えておりまして、既に新たに整備される大規模施設内への喫煙スペース確保について働きかけも行っているところです。

現時点では、雲井通５丁目再開発ビルにおける喫煙所２か所の設置について既に交付申請を受け付けているところです。

引き続き新たな施設整備の動向を注視しながら、適宜喫煙所の設置を働きかけることで受動喫煙防止、またぽい捨てを防止し、喫煙者・非喫煙者双方が快適に過ごせる環境整備に努めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　外海君。

○**33番**（外海開三君）　喫煙所についての要望を最後述べさせていただきたいと思います。

さきにも述べました本市が進めている喫煙所整備経費補助制度も路上禁止区域から今年度、住吉・新神戸・神戸・新長田・垂水駅前周辺も対象となりました。

現行の制度は喫煙所がない、不足している場所への整備・補完だと認識しています。

それは言い換えれば、まちづくりに喫煙所整備は欠くことができないということだと受け止めております。

現行の助成制度が急場をしのぐだけのものではなく、まちづくりのための制度であり、その制度がなくとも官民事業者が自ら設けるようさらに本市が力強く推し進めていただけるよう要望したいと思います。

続きまして、六甲アイランドについてです。

今後、ＡＯＩＡ跡地の活用や県の行政機能の移転などにより、六甲アイランドのさらなる発展が期待される一方、六甲ライナーでは既に朝夕の混雑が課題となっております。

まちの活性化に伴う新たな交通需要によって、住民や通勤・通学者における日常の利便性が損なわれることがあってはなりません。

特に、県の行政機能の移転に伴い、県職員およそ1,300人規模の利用が見込まれることから、県に対して時差出勤などによる利用時間帯の分散を求めるとともに、神戸新交通株式会社とも連携し、増便や代替交通の確保など総合的な混雑対策を講じるべきと考えますが、いかがでしょうか。

あわせて、具体的な県との協議状況についてもお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　小松副市長。

○**副市長**（小松恵一君）　兵庫県における本庁舎の建て替えに伴い、来年５月から一部の部署が六甲アイランドの民間オフィスビルに順次移転するため、多数の県職員が朝夕の混雑時間帯に六甲ライナーを利用することとなれば、既存の利用者へも大きな影響が生じるものと認識しております。

そのため、2026年、本年２月より、本市が中心となり、兵庫県及び神戸新交通、民間バス事業者と六甲ライナーの混雑対策に向けた協議を開始しております。

兵庫県では、混雑時間を避けた時差出勤な

ど、柔軟な勤務時間の設定と、六甲アイランドに向かう路線バスを利用する通勤経路の認定についても検討いただいているところでございます。

神戸新交通では、利用の分散を円滑に進めるために混雑時間前後の時間帯における列車増発について検討を進めています。

また、代替交通となる六甲アイランドへ運行しているバス事業者の方とは混雑時間帯でのバスの増便について調整を行っているところでございます。

さらに本年７月、これ私が参りましたが、本市と新交通の連名で兵庫県に対しまして混雑対策についての協力要請を行い、県からは混雑対策に最大限努力したいと前向きな回答をいただいているところでございます。

現在、兵庫県におきまして、通勤需要の調査を実施しており、その結果を基に交通手段ごとの利用者の具体的な推計を行うこととしております。

これを踏まえて、六甲ライナーの混雑予測をより詳細に行い、兵庫県による勤務体系の検討や代替交通がどの程度必要になるか等につきまして、関係者と密に協議を進め、混雑緩和に向けて実効性のある対策を進めてまいります。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　外海君。

○**33番**（外海開三君）　六甲ライナーの混雑が心配される一方で、商業・行政機能の強化に伴い、今後昼間人口の増加が見込まれ、飲食や物販をはじめとする地域経済への波及効果が期待されています。

一方で、現在の飲食・商業機能だけでは、今後見込まれる需要に十分対応できるのかという懸念もあります。

六甲アイランドの活性化の効果を十分に発揮していくには、飲食店などの受入れ環境の充実も並行して必要と考えますが、地元などとどのような連携をしながら、まち全体の活性化につなげていくのか見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　小松副市長。

○**副市長**（小松恵一君）　御指摘のとおり、六甲アイランドでは今後、県庁機能の一部移転により、昼間人口の増加が見込まれており、飲食・物販の需要も増すことになります。

現在、島内には50を超える飲食店等があることから、このような新たな需要を積極的に取り込み、六甲アイランド全体に波及させていくことが非常に重要であると考えております。

これまでも島内の商業施設等の活性化を目指し、神戸市と島内のオフィス・商業ビルの所有者の方々で情報共有・意見交換を行うプラットフォームを設け、定期的に様々な情報共有を行っております。

このたびの県庁機能の移転につきましても、既に情報を共有し、議論を始めており、事業者の皆様も地域経済の活性化につながるよい機会と捉えていただいております。

まずは既存飲食店の魅力や店舗情報を分かりやすく発信するマップを作成し、島内で働く方々への配布やＳＮＳやデジタルサイネージ等を用いた効果的な発信を行うなど、官民連携して、島内の店舗利用の促進に向けた検討を進めているところでございます。

加えまして、特に増加が見込まれる昼食需要に応えられるよう、昼の営業時間の拡充や弁当販売の開始、その他新たにキッチンカーを活用するような提案も出ており、今後も具体化に向けて、地域と共に検討を深めていくこととしております。

このような商業・行政機能の強化を六甲アイランドの新たなにぎわい創出の好機と捉え、今後も地元関係者や県とも連携・協調しながら、まち全体のさらなる活性化につなげてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　外海君。

○**33番**（外海開三君）　神戸新交通が５月から６月の間に六甲ライナーの混雑状況調査を行われているようで、見させていただきましたけれども、やっぱり朝と夕方の一部時間帯で圧迫感を感じるほどの混雑が生じていると結果が出ておりました。

今後は県と協議を行っていただき、効果的な混雑対策を講じていただくように要望したいと思います。

続きまして、コベカツについての再質です。

基金創設後、企業から４件、1,500万円の寄附を受けたと先ほど答弁ありましたが、コベカツの意義や将来像へ理解・共感し寄附を頂くこと、それにより子供たちの活動が支えられることは財源確保のみならず、社会全体で子供たちを育てるという教育的意義からも重要と考えます。

コベカツに共感する企業の掘り起こしを戦略的に進めるとともに、寄附の使途や活用状況が明確に確認できる仕組みを導入するなど、寄附者が支援の意義を実感し、子供たちも地域社会に支えられていることを実感できる仕組みを構築すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　竹森教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長**（竹森永敏君）　企業の皆様からの寄附についてでございますが、コベカツの推進に必要な財源を確保するという観点のみならず、市内外の企業にコベカツに関心を持っていただいて、社会全体で子供たちを育てるという意識を広く醸成することは、重要なことと認識してございます。

これまでも地域協働局と連携した企業版ふるさと納税のＰＲをはじめとしまして、関係局が持つ様々なネットワークを活用しながら、コベカツを応援いただける企業へのアプローチに取り組んできたところでございまして、引き続き多方面に働きかけていきたいと考えてございます。

寄附の活用状況の明確化につきまして、企業等との面談の際には、頂いた御寄附をどのように活用させていただくのか、丁寧に説明させていただいているところでございます。

また、御寄附を頂いた企業は、神戸市のホームページにおいて、コベカツへの応援メッセージとともに御紹介をさせていただいているところでございます。

さらには子供たちのほうが寄附を頂いた企業がどのような思いで応援してくれているのか、そういったことを知ること、それと地域社会に支えられていると、そういったことを実感してもらうこと、こういったことも重要と考えてございます。

今後も御寄附を頂く企業の皆様の御要望も伺いながら、どのような取組が効果的であるか検討してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　外海君。

○**33番**（外海開三君）　ありがとうございます。

６番飛ばしまして、７番の再質問へいきます。

阪神電鉄本線の連続立体交差事業が今年３月に完了し、自転車道の整備や無電柱化等により、通行空間の安全性向上、地域活性化、防災力向上につながったと考えます。

一方で、夜間の暗さから歩道と自転車道の間にある縁石につまずくといった事故も聞いております。

単に再整備をするだけではなく、その後の利用実態も捉えて、例えば、反射板を設置するなど、機動的に安全対策を実施すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　原建設局長。

○**建設局長**（原　正太郎君）　阪神沿北側の整備につきましては、自転車道の整備と電線類の地中化をする電線共同溝の工事と併せまして、この令和７年度末に事業完了した路線で

ございます。

当該路線の照明につきましては、設置間隔の目安としておりますおおむね20メートル間隔、これよりも短い間隔で設置をしているため、歩道内の照度は総じて十分に確保できていると考えております。

また、歩行者・自転車それぞれの通行空間につきましても区別をしておりまして、それが分かりやすいように自転車道の舗装をベンガラ色としてございます。

これまで完成後の状況でありますとか、利用者の御意見も踏まえまして、自転車・歩行者道の安全対策といたしまして、供用後にラバーポールでありますとか、コーナークッション等に加えまして、御指摘の反射材の設置なんかも行ってきたところでございます。

今後も引き続き利用実態に応じまして、御提案の反射材の増設、そういったことも含めまして、必要な安全対策を随時、機動的に実施してまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　外海君。

○**33番**（外海開三君）　縁石に関しては、特に車両などが乗り入れる部分に用いられる、いわゆる切下げブロックって言うんですか、斜めになった傾斜がついた縁石なんですけれども、そこにつまずいて転倒されて骨折された方が何人かいらっしゃるというふうに聞いております。

やっぱりちょっと一度現場のほうを見ていただいて、危ない箇所がないか、新たに見ていただきたいと思います。

続きまして、高齢化の進展に伴い、シニアカーなどの移動支援機器を利用する方が増えております。

こうした方々にとっては歩行空間のバリアフリー化など、安心して外出できる環境づくりが重要であります。

一部の駅周辺では、シニアカーにも対応した駐輪スペースが整備されておりますが、設置場所は限られております。

移動支援機器利用者の行動範囲の拡大や社会参加の促進の観点からも、利用実態やニーズを把握しながら、こうした駐車スペースのさらなる整備拡充について検討すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　小松副市長。

○**副市長**（小松恵一君）　いわゆるハンドル型電動車椅子、シニアカーにつきましては、2025年度より、駐輪可能なスペースや安全な動線を確保できる等、受入れ可能な21駐輪場にて試行的に受入れを実施し、ホームページにも駐輪場を案内しているところでございます。

2025年度に設置しました市立自転車駐車場のあり方検討委員会の答申におきましても、ハンドル型電動車椅子だけでなく、新たなモビリティの受入れを一層進めていくこととされております。

これを受けまして、自転車・原動機付自転車の収容台数が余裕のあるところにつきましては、駐輪場の増設などの機会を踏まえて、こういったハンドル型電動車椅子の受入れ拡充についても順次、市内の駐輪場で検討を進めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　外海君。

○**33番**（外海開三君）　駐輪場に関しては収容台数に余裕があるなどの選定基準があって、それに基づいて実施していることは理解しております。

反面、実際利用要望がある駅で試行されていない側面もあると思っています。

課題はあると思いますが、今後も利用者の声を聞いて、利用可能な駐輪場を増設していくようにお願いして、質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○**議長**（よこはた和幸君）　お疲れさまでした。

（拍手）

この際、お諮りいたします。

本件に関する審議は本日はこの程度にとどめたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　御異議なしと認めます。

それでは本件に関する審議は本日はこの程度にとどめます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

この際、申し上げます。

次回本会議は、明日午前10時に開会いたします。

なお、ただいま在席の各位には、文書による開議通知は省略させていただきますので、御了承願います。

本日は、これをもって散会します。お疲れさまでした。

（午後５時22分散会）

神戸市会議長　　よこはた　和幸　㊞

神戸市会副議長　　しらくに高太郎　㊞

神戸市会議員　　髙　瀬　勝　也　㊞

神戸市会議員　　堂　下　豊　史　㊞

神戸市会事務局長　　近　都　正　之　㊞

神戸市会会議録（令和８年第２回定例市会第２日）